



精華町環境ビジョン2020
“環境交都”をめぐって

精華町第2次環境基本計画

令和3(2021)年3月
精華町

はじめに

我がまち、精華町は、京都府の南西端にあり、近畿圏のほぼ中心、神南備丘陵を臨む木津川流域に位置しており、万葉の時代から続く歴史と文化の積み重ねがあります。また、関西文化学術研究都市の中心地として、各種の最先端の研究施設などが立地しており、豊かな自然と都市との共生、文化と科学が融合した魅力あふれるまちです。



本町では、平成 23(2011)年 2 月に「精華町環境基本計画」を策定し、次世代へより良い環境を継承するために取り組みを進めてまいりました。

町民の暮らしや事業活動において、環境に関する取り組みは浸透しつつありますが、依然として、里地の保全や気候変動影響の顕在化、食品ロスの問題など、様々な環境に関する課題が存在し、私たちの経済や社会にも影響を及ぼしています。

この 10 年間に世界は、SDGs（持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ）を掲げ、誰ひとり取り残さない社会に向けて、取り組みがスタートしています。あわせて、パリ協定を契機に世界、さらに国内も脱炭素化に向けて舵を切り、その取り組みは加速化しています。脱炭素化の目標は、令和 32(2050)年と少し先の話ですが、これからの 10 年間は、その将来に向け社会が転換できるかといった極めて重要な期間であり、次世代へ持続可能な地域を継承していくためには、一人ひとりがこれまで以上に取り組みを進めていくことが求められています。

本町でもこのたび、前回計画の期間満了及び社会潮流の変化を踏まえて、新たに「精華町第 2 次環境基本計画」を策定いたしました。本計画では、前回計画の基本理念を継承し、本町の特性を活かし、多様な主体による取り組みの推進と次世代への精華町の環境の継承を推進することを目指して、計画の推進を図ってまいります。

今後も、精華町の未来のために環境行政を着実に推進してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました精華町環境推進委員会の委員の皆様をはじめ、調査等にご協力いただき、貴重なご意見等をいただきました関係者及び住民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 3 (2021)年 3 月

精華町長 杉浦 正省

目 次

第 1 章 精華町第 2 次環境基本計画とは	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の役割と位置づけ	2
1-3 計画の期間	3
1-4 計画の対象範囲	4
1-5 取り組みの主体と役割	5
1-6 10 年間の取り組み及び総括	6
第 2 章 精華町がめざす環境の姿	10
2-1 環境像及び環境像を実現するための 4 つの「目標像」	10
第 3 章 目標達成のために取り組むこと	13
3-1 体系別取り組み	13
3-1-1 【協働・環境学習】「人・社会・歴史文化」が未来を育むまち～環境“幸”都～ ...	14
3-1-2 【生物多様性・安全】「里山・田畑・生活環境」を継承するまち～環境“恒”都～	15
3-1-3 【資源・気候変動】「資源・エネルギー」が巡るまち～環境“康”都～	17
3-1-4 【経済循環・創出】「環境・経済の循環」が興るまち～環境“興”都～	19
3-2 リーディングプロジェクト※	21
3-2-1 次世代を育むプロジェクト	22
3-2-2 精華 3 C（チャレンジ・クリーン・クロス）プロジェクト	23
3-2-3 「今日あなたは(環境に良いことについて)何をしましたか」プロジェクト	24
3-2-4 精華里地里山×子ども・町民・事業者プロジェクト	25
3-2-5 環境への一歩とつながりを育むプロジェクト	26

第4章 計画の推進方策	27
4－1 推進方策	27
4－2 推進体制	27
資料編－1 精華町 次の10年に向けた思い	28
資料編－2 策定経過・精華町環境推進委員会	33
資料編－3 現状の把握・整理	34
資料編－4 町民・団体等への意識聴取の実施	52
資料編－5 現行計画の進捗状況の把握及び課題の抽出と総括	64
用語集	81

第1章 精華町第2次環境基本計画とは

1-1 計画策定の趣旨

精華町は、木津川やため池・田畑など、水と緑豊かな水辺空間をはじめ、緩やかな丘陵地の樹林などの自然環境で形成されています。

わたしたちは、「京都議定書誕生の地・京都府」において、これら水と緑の織り成す恵み豊かな環境の下で、生活を営み、文化や歴史を育んできました。また、関西文化学術研究都市としての新しい町並み・景観とのバランスのとれたまちづくりに取り組んでいます。

また、精華町では、平成23(2011)年2月に「精華町環境基本計画」を策定し、環境日記に代表される環境学習の取り組みや、精華町環境プラットホーム[※]や年次報告書などによるパートナーシップ[※]の取り組み、新クリーンセンターの稼働などに伴う取り組みなどを進めてまいりました。

しかしながら、人口減少社会やライフスタイル[※]の変化等を背景に、里山の荒廃や遊休農地[※]の増加、食品ロス[※]の問題、気候変動影響の顕在化による災害等の多発、海洋プラスチック問題[※]など、身近な問題から地球規模の問題まで、環境に関する課題はますます深刻な状況となっています。

これらの課題を受け、国内外では、SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）[※]やパリ協定[※]が採択され、国では循環、気候変動への対応、生物多様性、環境教育等について法整備が進んでいます。国内でも令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを達成するという脱炭素化の目標が掲げられています。

SDGs[※]は国、府、市町村、事業者、住民などあらゆる主体の目標であるとともに、「誰ひとり取り残さない」また、「統合的」に取り組んでいくことが重要とうたわれています。

さらに、SDGs[※]の考え方も活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上や地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏[※]」の取り組みが提唱され、環境政策を進めるには、住民・事業者・住民団体等・行政の全ての人々が主体となり、多分野と連携・協力しながら、長期的な視点に立った総合的な施策展開が求められています。

そこで、現行計画が目標年次を迎えることから、引き続き、精華町の環境に関する状況や住民・事業者等の環境に対する意見などを把握したうえで、精華町の特性を活かし、環境の保全と環境資源を利用した地域活性化をめざした将来の目標を定めるとともに、その実現に向けた施策を効果的に進めるための指針を示し、多様な主体による取り組みの推進と次世代への精華町の環境の継承を推進することを目的に、「精華町第2次環境基本計画」を策定します。

1-2 計画の役割と位置づけ

本計画は、精華町特性を生かし、環境の保全と環境資源を利用した地域活性化をめざした将来の目標を定めるとともに、その実現に向けた施策を効果的に進めるための指針を示し、町の諸計画を環境面から支えるものと位置づけます。

この計画は国の「環境基本計画」や府の「京都府環境基本計画」、また、町の上位計画となる「精華町第5次総合計画（平成25(2013)年3月策定）」と「精華町環境基本条例（平成23(2011)年3月31日条例第11号）」に基づき策定し、町の関連計画との連携を図っています。

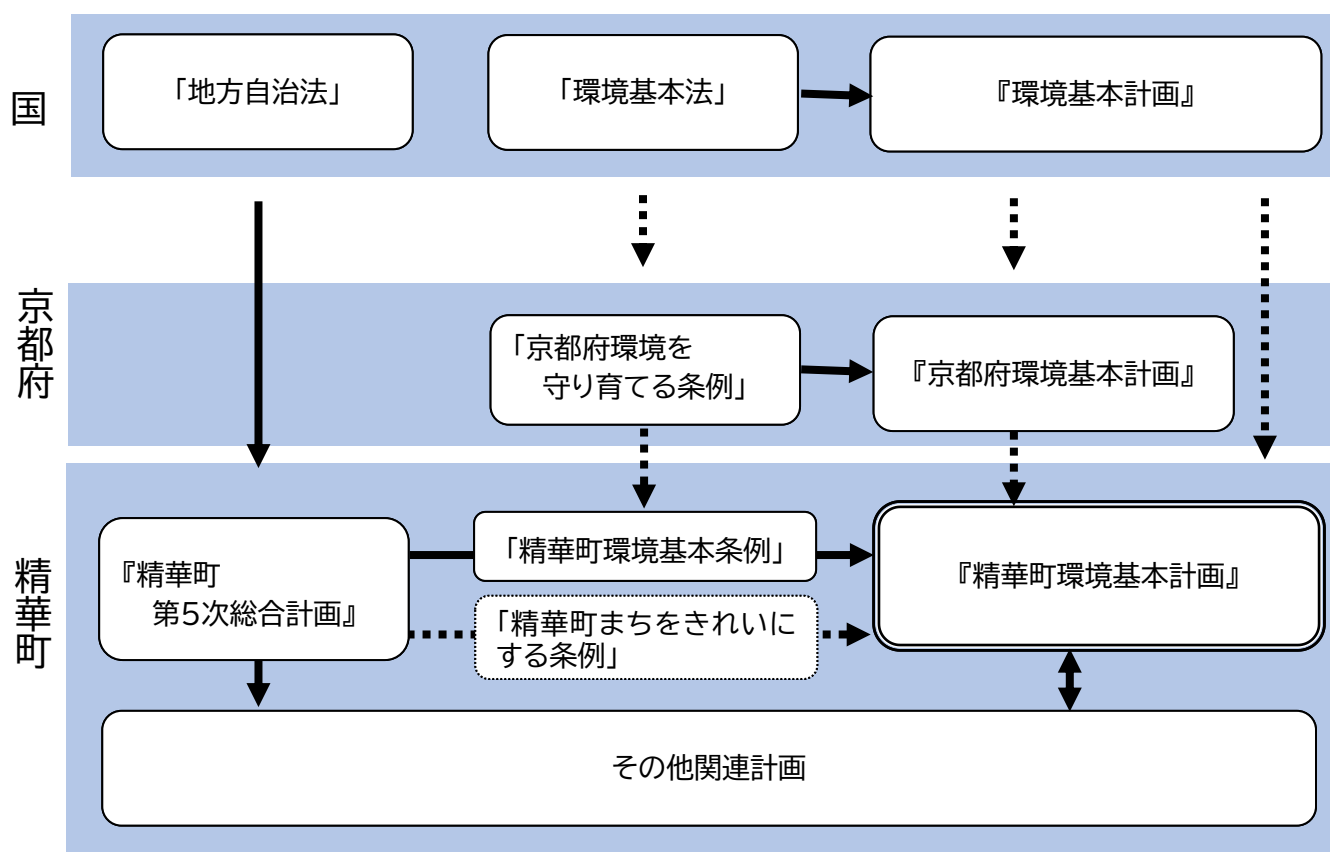


図 計画の役割と位置づけ

1-3 計画の期間

本計画も令和 32(2050)年度を見据えながら、令和 12(2030)年度を目標年度とした計画策定を行います。

なお、社会情勢などの変化に応じて計画を見直し、改訂しています。

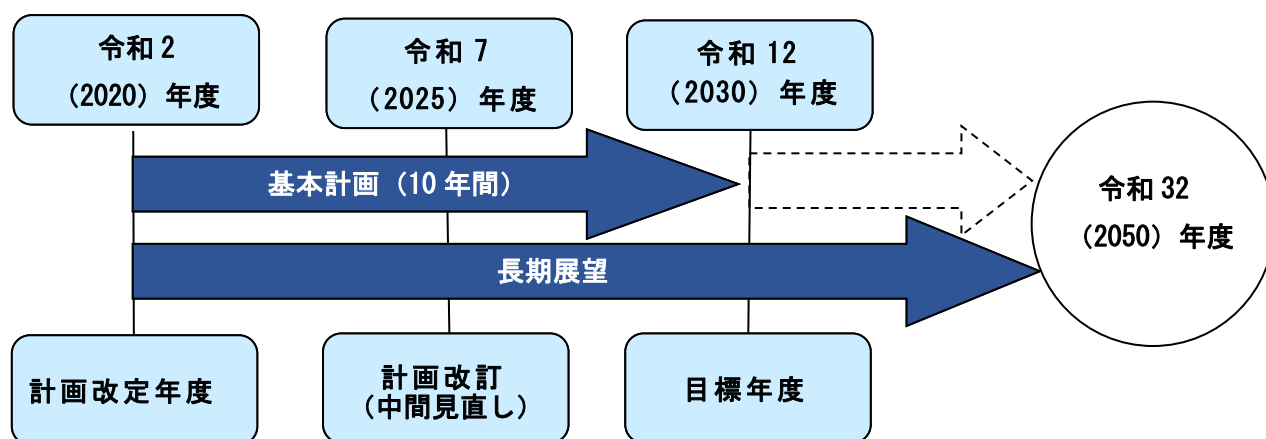


図 計画の期間

1-4 計画の対象範囲

● 対象地域

精華町全域を対象地域とします。

ただし、周辺地域や地球環境への影響を十分視野に入れつつ、町単独では解決が容易でない問題については、周辺自治体や府・国との連携を図り、その解決の役割を分担します。

● 環境の範囲

本計画の対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。

自然環境	森林、農地、水辺などの自然環境、生物多様性 など
生活環境	資源循環（ごみの減量化・再資源化、廃棄物処理）、美化 など
都市環境	大気、水、騒音・振動、悪臭、景観、交通 など
地球環境	地球温暖化、再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動影響 など

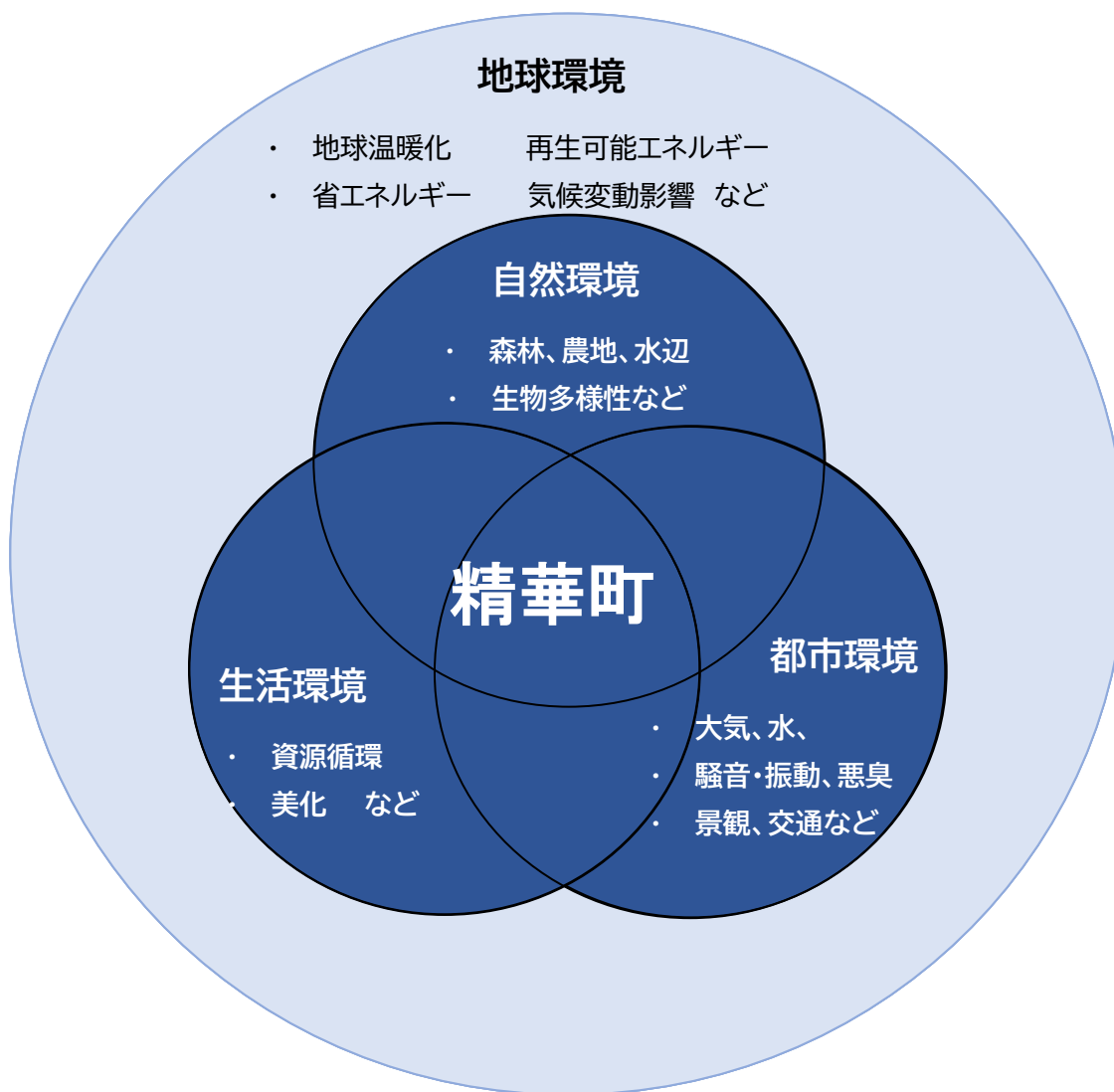


図 計画の対象範囲

1-5 取り組みの主体と役割

環境に関する取り組みは、各部署での施策や住民、事業者、住民団体等の自発的な取り組みの中でも展開されています。また、SDGs*やパリ協定*等を受け、住民、事業者、住民団体等の環境への関心も高まりつつあり、本計画の取り組みの主体は、住民、事業者、住民団体等及び行政の全ての人とします。また、個々の主体とパートナーシップ*により計画の実現に向けて取り組みます。

● 住民

住民は良好な環境の保全及び創造に主体的に取り組み、計画の推進に参画し協力する役割を果たします。

ここでいう住民とは、精華町に在住、在勤、在学のすべての人をいいます。

● 事業者

環境への負荷軽減を自主的かつ積極的に進め、環境保全活動や環境保全に関する事業活動を推進することなどにより、計画の推進に協力する役割を果たします。

ここでいう事業者とは、精華町で事業活動を行うすべての事業者をいいます。

● 住民団体等

住民、事業者、行政とともに、地域での活動の重要な役割を果たすことにより、計画の推進に努め、協力する役割を果たします。

ここでいう住民団体等とは、住民などが行う自発的で法人格の有無に関わらず非営利の社会貢献活動を行う団体をいいます。

● 行政

すべての施策事業を推進するに当たって、環境への影響に配慮し、計画の実現に取り組む役割を果たします。

ここでいう行政とは、精華町の行政に関わる組織、職員及び必要に応じて関連する自治体などとの情報提供や役割分担などの連携をいいます。

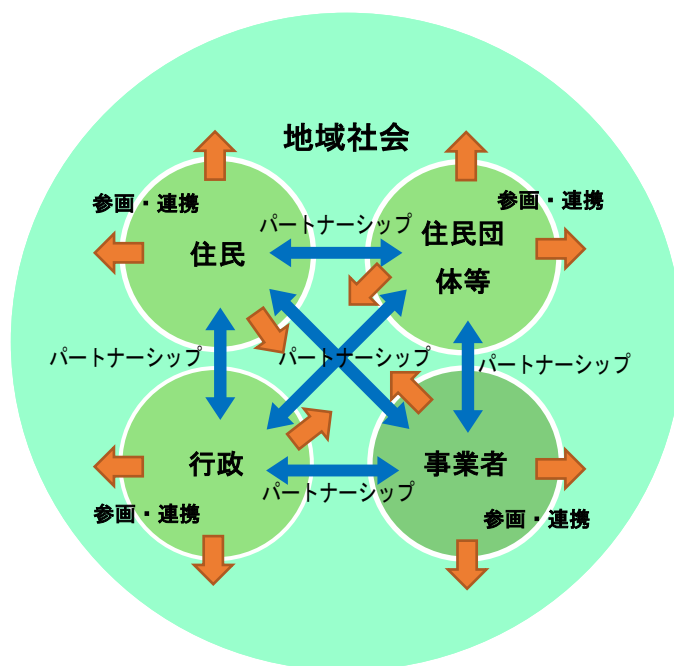


図 住民・事業者・住民団体等・行政それぞれが主体となった協働による地域づくりのイメージ

1-6 10年間の取り組み及び総括

(1) この10年間の取り組み

精華町においても、精華町環境基本計画に基づいて環境学習、パートナーシップ※、循環などについての取り組みが進みました。

年度	国際社会	国・府	精華町
平成 22 (2010) 年度	「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」(名古屋)開催	「生物多様性保全活動促進法」(国) 「新京都府環境基本計画」策定(府) 「京都府地球温暖化対策条例」改正(府) 「地球温暖化対策プラン」改定(府) - けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト(府ほか)	「精華町環境基本計画等検討委員会」設置 「精華町環境基本計画」策定 「精華環境プラットフォーム※」開始 「精華町環境基本条例」制定
平成 23 (2011) 年度	東日本大震災(3.11)発生	「再生可能エネルギー特別措置法」施行(国) 「京都府地球温暖化対策推進計画」改定(府)	「精華町まちをきれいにする条例」施行 「精華町環境推進委員会」設置 「第1回精華町環境シンポジウム」開催 「打ち水イベント」開始
平成 24 (2012) 年度		「第4次環境基本計画」策定(国) - 生物多様性国家戦略2012-2020閣議決定(国) 「再生可能エネルギー特別措置法(FIT法)」制定(国) 「小型家電リサイクル法」制定(国) 「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」制定(国) 「京都府庁の省エネ・創エネ実行プラン」策(府)	「環境報告書～精華町の環境」開始 「役場職員を対象とした環境研修会」開催 「精華町電気自動車導入補助金交付」開始 「精華町資源有効利用設備設置費補助金交付」開始
平成 25 (2013) 年度		「第3次循環型社会形成推進基本計画」策定(国) 「水銀に関する水俣条約」採択(国) 「京都エコ・エネルギー戦略」策定(府)	「精華町第5次総合計画」策定 「環境日記」開始 「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」実施 「精華町子ども祭り」にて「竹」体験コーナーへ参加 「精華町地下水保全要綱」制定 「精華町地球温暖化防止実行計画」(第2期)策定
平成 26 (2014) 年度	RE100※発足	「エネルギー基本計画」策定(国) 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律改正」(国)	「精華町ごみ減量化等検討委員会」設置 「使用済み小型家電のイベント回収」実施 「その他のリサイクルできる紙」を古紙回収補助対象に追加

年度	国際社会	国・府	精華町
平成 27 (2015) 年度	・ パリ 協 定 * 採 択 (COP21) ・ 2030 アジェンダ (SDGs) * 採 択	・ 「気候変動の影響への適応計画」策定 (国) ・ 「建築物省エネ法」制定 (国) ・ 「再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」制定 (府) ・ 「府燃料電池自動車 (F C V) 普及・水素インフラ整備ビジョン」策定 (府) ・ 「京都府レッドデータブック」全面改訂 (府)	・ 「精華町地球温暖化対策地域協議会」設置 ・ 「精華町マイボトル普及キャンペーン」実施 ・ 「精華町地球温暖化対策推進計画 (運輸部門)」策定 ・ 「公共交通利用転換事業計画」策定
平成 28 (2016) 年度	・ パリ協定*発効 ・ 世界経済フォーラム (ダボス会議) にて海洋ごみに関する報告書を発表 ・ 電力の小売全面自由化	・ 「地球温暖化対策計画」策定 (国) ・ 「SDGs*推進対策本部」立ち上げ (国) ・ 「京都府産業廃棄物の 3 R 戦略プラン」 (府) ・ 「京都丹波高原国定公園」新規指定 (府) ・ 「京都府森林環境税」創設 (府)	・ 「精華町環境基本計画」中間見直し ・ 「精華町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備導入補助交付」開始 ・ 「環境日記精華町版」作成開始 ・ 役場入り口に「環境プラットホーム*」情報棚を設置 ・ 「精華町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画」見直し
平成 29 (2017) 年度		・ 「文化芸術振興基本法」改正 (国) ・ 「再生可能エネルギー特別措置法 (FIT 法)」改正 (国)	・ 燃やすごみ組成調査実施 ・ 水銀使用廃製品の窓口回収実施
平成 30 (2018) 年度	・ IPP 総会にて「1.5℃特別報告書」公表 ・ SDGs*モデル都市初回選定	・ 「第 5 次環境基本計画」策定 (国) ・ 「第 5 次エネルギー基本計画」策定 (国) ・ 「気候変動適応法」制定 (国) ・ 「気候変動適応計画」策定 (国) ・ 「第四次循環型社会形成推進基本計画」策定 (国) ・ 「京都府生物多様性地域戦略」 (府) ・ 「京都府生物多様性未来継承プラン」 (府)	・ 新クリーンセンター「環境の森センター・きづがわ」稼働 ・ フードドライブ*実施
令和元 (2019) 年度	・ G20 大阪サミット ・ 新型コロナウイルス感染症拡大	・ 「パリ協定*に基づく成長戦略としての長期戦略」策定 (国) ・ 「文化財保護法」改正 (国) ・ 「森林環境税及び森林環境譲与税*に関する法律 (森林環境税法)」制定 (国) ・ 「森林環境譲与税*」施行	・ 食品ロス*削減キャンペーン実施 ・ 環境宣言改定 ・ 「精華町地球温暖化防止実行計画」 (第 3 期) 策定
令和 2 (2020) 年度		・ 新学習指導要領スタート (小学校 令和 2 (2020) 年度～) ・ 気候非常事態決議 (国)	・ 「第 2 次精華町環境基本計画」策定 ・ 精華町議会国へ「総合的な地球温暖化対策の取り組みを求める意見書」提出
令和 3 (2021) 年度 以降 (予定)	・ 令和 3 (2021) 年東京オリンピック・パラリンピック大会 ・ 令和 7 (2025) 年大阪・関西万博	・ 新学習指導要領スタート (中学校: 令和 3 (2021) 年度～、高等学校: 令和 4 (2022) 年度～) ・ 「森林環境税」施行 (令和 6 (2024) 年度～) ・ 2050 年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことを宣言 (国)	



精華環境プラットホーム※・意見交換



精華環境プラットホーム※・現地確認



打ち水大作戦



環境シンポジウム(環境のつどい)



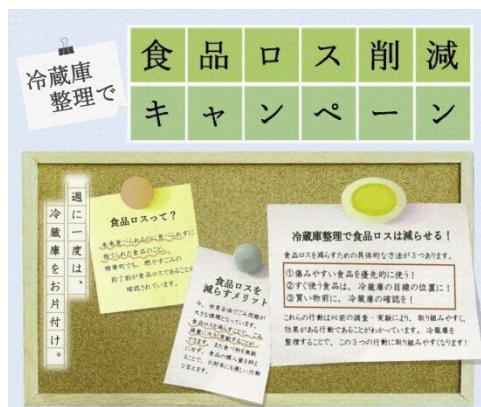
環境日記と表彰式



精華まなび体験教室(環境講座)



新クリーンセンター「環境の森センター・きづがわ」



食品ロス※削減キャンペーン

(2) 総括

目標像別に到達点及び課題を示します。環境は多分野に関わり、引き続き、庁内でも全ての部署と連携した取り組みが求められます。

● 目標像1 「人・社会」が自然の恵みに感謝し、未来を育むまち～環境“幸”都～

- ・精華町クリーンパートナー参加団体数・参加者数ともに増加し、また、地域の団体や子どもを対象とした取り組みなどが進み、一定の成果が確認できることなどから、概ね順調に進捗している結果となっています。引き続き、次世代が明るい社会を創造できる取り組みが必要です。
- ・一方、環境活動（環境プラットフォーム※）に関する固定化や高齢化は課題であり、新たな世代や層の活動創出や関われるきっかけづくりが求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした新しい生活様式や事業スタイル、また、気候変動影響等については弱い部分から影響が出てくるという背景も踏まえ、また地域コミュニティのつながりに着目した取り組みなど、これまでの延長線ではない視点を組み込むチャンスの時期でもあります。
- ・また、企業が立地している特徴を活かしきれておらず、事業者との協働・連携が課題となっています。SDGs※、パリ協定※等の環境に関する取り組みが経済界でも進展していることから、世界共通の目標に向けた取り組みが求められています。

● 目標像2 「里山・田畑・歴史文化」を守り、継承するまち～環境“恒”都～

- ・遊休荒廃農地の減少や農地の利用集積が増加し、里地の取り組みが進んでいます。環境美化活動や意識も順調に住民・事業者・子どもたちに浸透しつつあることなど、一定の成果が確認できることなどから、概ね順調に進捗している結果となっています。
- ・一方、活動団体の高齢化が進む中、企業や大学・研究機関等との協働・連携など多様な主体の参画が求められています。
- ・里地（農地等）部分については一定の取り組みが進んでいますが、里山（森林等）については、森林環境譲与税等※の動きも踏まえ、取り組みを位置づけていく必要があります。

● 目標像3 「資源・エネルギー」が健やかに巡るまち～環境“康”都～

- ・この間、新クリーンセンターの稼働に伴う分別ルールの変更などの影響により1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあるものの、リサイクル率も減少傾向となっています。
- ・温室効果ガスの削減に向けた取り組みも身近なことからできることについては一定の取り組みが進んでいるものの、今後は事業者や庁内関係部署との連携による更なる推進が必要です。
- ・この間、取り組みが進んだ、食品ロス※や子ども食堂、健康関連事業との連携の促進が求められます。
- ・一方、気候変動の影響は顕在化しており、暑熱対策や豪雨等の災害対策、農作物への影響等、適応策を検討していく必要があります。

● 目標像4 環境で「生業(なりわい)」を目覚めさせ、起こすまち～環境“興”都～

- ・研究開発型誘致産業施設数・地元雇用者数ともに大きく増加しています。一方、環境分野においては住民・住民団体と企業との連携・協力については、進んでいない状況です。
- ・地域の農産物を活用した特産品開発や剪定枝の堆肥化など、多様な実施主体との連携による地域の資源を活用した取り組みは継続して実施されています。
- ・事業者の取り組みを後押しする、また連携方策について次の一歩が踏み出せる施策や取り組みが必要です。

第2章 精華町がめざす環境の姿

2-1 環境像及び環境像を実現するための4つの「目標像」

これからの精華町では、少子高齢化を踏まえた、生活に必要な諸機能が近接した、地域経済が循環する持続可能なまちづくりが必要となっています。

環境像は、精華町の自然の豊かさや、関西文化学術研究都市が立地する都市基盤、昔から培われた、すべての住民の知恵や関西文化学術研究都市の先端科学技術などの全体が相乗効果のもとで最適なバランスを保つことができるまちをめざします。

これらの考えを、「環境の恵み」、「人」、「知恵と技術」が入り混じり相乗効果によって最適なバランスが保たれるまちが精華町であるとし、「環境交都・精華町」を精華町の環境像として表します。

また、環境像は次の4つの側面を「目標像」としてめざします。

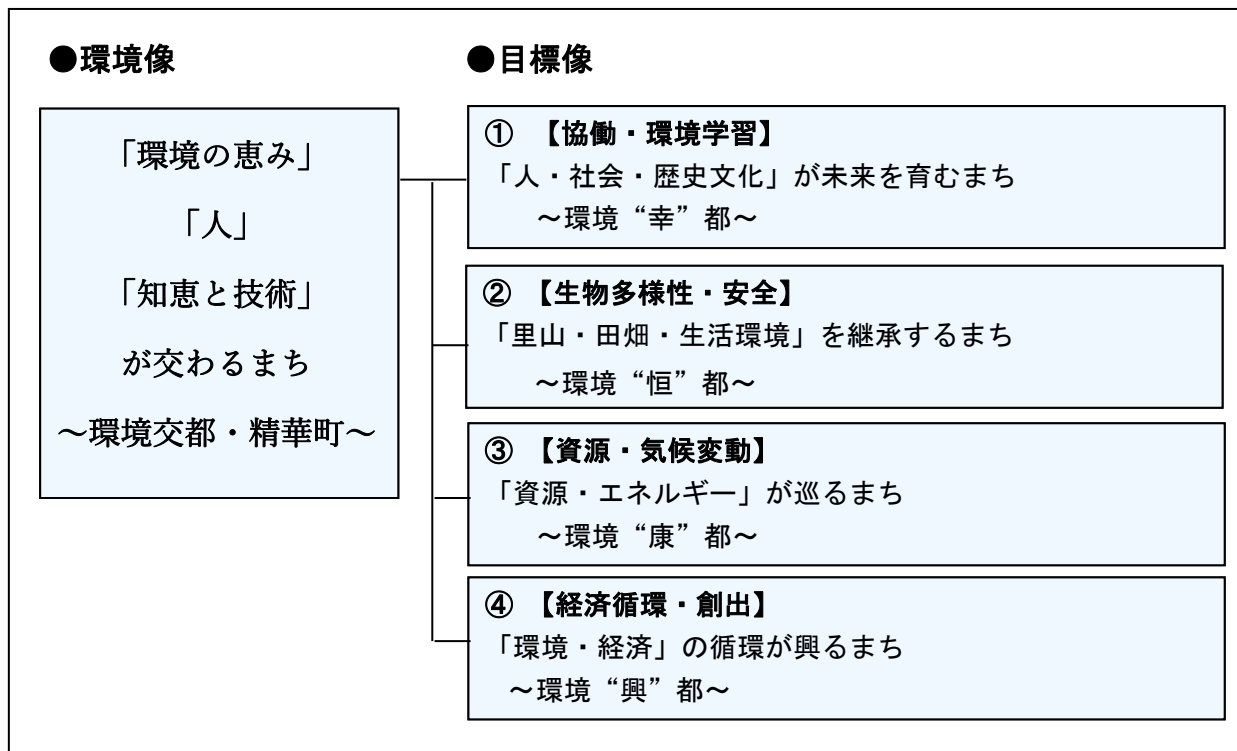


図 環境像と4つの目標

4つの側面は相互に関連するものです。これらの相乗効果のもとで精華町全体の環境の価値を高め、それによってまちに新たな活力が生まれるなど、全体が最適なバランスを保つことができるまちをめざします。

また、一部、定量目標を定めます。定量目標は、今後10年間で具体的に伸ばしていきたい点やリーディングプロジェクトに関連する項目、また精華町らしさがより出る項目を抽出し、設定しました。

①【協働・環境学習】「人・社会・歴史文化」が未来を育むまち～環境“幸”都～

自然の恵みと人を育み継承してきた社会・歴史文化に感謝し、地域に関わるすべての人が地域の環境を守り、未来を大きく育むまちをめざします。環境“幸”都の「幸」は、「さち・しあわせ・さいわい・繁栄」などを表します。

定量目標は、この10年間取り組んできた環境学習をさらに伸ばしていくことを目標に設定しました。

定量目標	10年後の目標値
環境学習に資する町主催・後援の取り組み件数	・10（件/年）

②【生物多様性・安全】「里山・田畑・生活環境」を継承するまち～環境“恒”都～

地域に関わるすべての人が里地里山を守り、伝え、継承するとともに、人々が営み暮らしの環境を継承するまちをめざします。環境“恒”都の「恒」は、「永遠であること・いつも変わらないこと」などを表します。

定量目標は、町でこれまでも把握されている学校給食の町内産食材の占める割合を伸ばしていくこと、また、立地環境により、子どもが里山や田畑と触れ合う機会に差が生じていることから、全ての子どもたちが地域の里山や田畑に触れ合うことができるよう設定しました。

定量目標	10年後の目標値
給食での地場産物の年間利用回数の割合	・保育所給食 15.0%以上 ・小学校給食 20.0%以上
子どもたちが里山や田畑に触れた件数	・全生徒が触れること

③ 【資源・気候変動】「資源・エネルギー」が巡るまち～環境“康”都～

国、京都府とともに、令和 32(2050)年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」にすることを目指します。地域に関わるすべての人が資源とエネルギーを大切に、資源とエネルギーを有効に利用するとともに、すでに起こっている、また起こりうる気候変動に備えるまちをめざします。環境“康”都の「康」は、「健やか」などを表します。

定量目標は、資源循環の基本である「町民 1 人 1 日あたりごみ総排出量」を設定するとともに、資源循環や気候変動影響について、地域全員で取り組んでいくために、情報発信回数を設定しました。

定量目標	10 年後の目標値
町民 1 人が 1 日に出すごみの量	・平成 27 (2015) 年度と比べて令和 8(2026)年度に 1 人 1 日あたり、ごみ総排出量で約 2.6%削減 (20 グラムの減量) ※一般廃棄物処理基本計画の目標値と連動します。
資源・気候変動に関する情報発信 (うち、再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動影響に関する情報発信)	・20 (件/年) (うち、5 (件/年))

④ 【経済循環・創出】「環境・経済の循環」が興るまち～環境“興”都～

地域資源の活用や地域のつながりにより、地域経済が循環するとともに、地域資源を活用した生業を起こし、また、地域全体で精華町の魅力を発信していくまちをめざします。環境“興”都の「興」は、「心に感じる楽しさ・おもしろみ」などを表します。

定量目標は、「企業の環境に関する取り組み情報の発信回数」としました。これは、地域内の企業の方々による環境をよりよくする取り組みがなされているものの把握ができておらず、また地域の方々にお知らせすることができていなかったことから、まずは、町で情報を収集し、地域へ発信していき、企業の方々と連携した活動へつなげていければと考えて設定しました。

定量目標	10 年後の目標値
HP や広報等における企業の環境に関する取り組み情報の発信件数	・5 (件/年)

第3章 目標達成のために取り組むこと

3-1 体系別取り組み

精華町の望ましい環境像の実現に向け、目標像と取り組み内容を次のように整理し、計画を推進します。

環境像	目標像	取り組み内容
「環境の恵み」「人」「知恵と技術」が交わるまち 環境交都・精華町	【協働・環境学習】 「人・社会・歴史文化」が未来を育むまち ～環境“幸”都～	(1) 地域の多様な関わりの増進 ① 歴史文化・地域コミュニティとの連携促進 ② 多様な主体が連携可能なくみづくり ③ 各種主体の発掘及び取り組み支援 (2) 環境学習の推進 ① 環境学習機会の拡大と充実 ② 実践活動に対する支援
	【生物多様性・安全】 「里山・田畑・生活環境」を継承するまち ～環境“恒”都～	(1) 里地里山の保全と継承 ① 生物多様性の保全と多様な環境とのふれあい促進 ② 多様な主体による里地里山管理の推進
		(2) 安全・安心な環境の確保 ① 環境監視・観測体制の充実 ② 公害対策の推進
		(3) 環境美化活動の推進 ① 不法投棄、ポイ捨て、ペットのふん放置の防止推進 ② 住民意識の啓発活動の推進
		(4) 美しい景観の充実 ① あき地、休耕地、空き家等の適正管理 ② 緑化の推進
	【資源・気候変動】 「資源・エネルギー」が巡るまち ～環境“康”都～	(1) 地球温暖化防止の推進と気候変動影響への適応 ① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの推進 ③ 環境に配慮したライフスタイル※と事業活動の啓発 ④ 気候変動への適応
		(2) 循環型社会の構築 ① ごみを出さないライフスタイル※の啓発 ② 再生利用・リサイクル・適正処理の推進 ③ 新たな課題(食品ロス※・マイクロプラスチック※)への対応
		(3) 環境に配慮した交通手段の充実 ① 公共交通の利用促進 ② 環境負荷の少ない交通の充実
	【経済循環・創出】 「環境・経済の循環」が興るまち ～環境“興”都～	(1) 関係機関との連携及び事業者の取り組み促進 ① 環境関連産業※との連携・育成の促進 ② 地域資源を活用した新ビジネス創出の促進 ③ 地域事業者の取り組みの情報収集・発信

3-1-1 【協働・環境学習】「人・社会・歴史文化」が未来を育むまち～環境“幸”都～

(1) 地域の多様な関わりの増進

① 歴史文化・地域コミュニティとの連携促進

現在の環境は、これまでの歴史や土地の成り立ち、人々の営み、文化を背景に形成されています。これから経験したことのない気候変動への備えや地域環境づくりにとって、地域の歴史や文化、ご近所のコミュニティ・つながりが重要な基盤となります。

そのため、新たな活動支援だけでなく、地域の昔ながらの知恵やつながりを育む取り組みを推進します。

② 多様な主体が連携可能なしくみづくり

計画の策定過程、及び施策や事業の計画段階から事業実施段階に至るまで、多様な主体による参加・参画を推進します。また、IT 技術等も積極的に活用しながら、新しい主体の発掘に努めます。

精華町の町域の範囲にとどまらず、境界を越えて解決が必要である問題、あるいは広域連携が有効な事業については国や他の地方公共団体とも協力し、必要に応じて周辺地域を含めた取り組みにつなげていきます。

③ 各種主体の発掘及び取り組み支援

地域において、多様な主体が、自主的に環境課題に取り組む活動を支援、促進することに努めます。また、自治会等の組織と、専門性・経験・人材・ネットワーク等が豊富な住民団体等の団体が連携した活動を推進します。

あわせて、持続的な環境づくりのため、地域内連携促進のため、新たな人材・活動の発掘に努めます。

(2) 環境学習の推進

① 環境学習機会の拡大と充実

環境学習は、持続可能な社会を築くための基礎となるものです。多くの主体が環境の現状や問題点などを正しく認識し、日常生活や事業活動などのあらゆる場で、自ら環境に配慮した行動へとつなげるために、自律的な学習活動を進めます。

また、意識の変化を行動の変化につなげることを念頭に啓発活動を行い、これまで環境活動にあまり関わりがなかった人、精華町の外からの来訪者や子育て世代の親子など、幅広い住民・事業者等への環境学習を広げる取り組みを拡げます。

② 実践活動に対する支援

環境学習は長期的に継続して行うことが重要であるため、地域・家庭・事業者・団体など身近な場で、多様な世代を対象にした、幅広いテーマによる環境学習を促進・支援します。

自主的・自発的な活動や取り組みを支援するため、活動への協力、情報の提供などを行います。

3-1-2 【生物多様性・安全】「里山・田畑・生活環境」を継承するまち～環境“恒”都～

(1) 里地里山の保全と継承

① 生物多様性の保全と多様な環境とのふれあい促進

里地里山において、生態系や特定外来生物の問題に配慮した生物多様性の保全に努めるとともに、自然学習講座などを通じて、自然環境保全の意識向上を進めます。また、環境学習の場としても活用し、次代の担い手である親子が参加しやすい機会の創出を促進します。

また、自然とふれあう生物の生息環境として、身近な植物・昆虫・小動物などとふれあうことのできる場の確保に努めます。

あわせて、学校給食への町内産食材の提供など地産地消を推進し、生態系サービスに触れる機会を創出し、農地保全につなげます。

② 多様な主体による里地里山管理の推進

精華町に残された緑や、河川・ため池などの貴重な生物の生息空間を保全し、高まりつつある地域住民の自然に関わる取り組みを引き続き支援するため、新規就農者、事業者、大学、団体等多様な主体による里地里山の管理や利活用を推進することにより、公有地・民有地の自然の保全に努めます。

また、里山を荒廃したままにしておくと、農地への鳥獣被害や林地崩壊等により民家等への被害が起こる可能性もあります。そのため、森林環境譲与税等※を活用し、森林管理の適切な推進と環境学習の場として活用する仕組みづくり、枯損木・風倒木の処理、竹林の拡大防止対策の推進、木材等資源の有効利用、事業者・住民参加の森林づくりを進めます。

(2) 安全・安心な環境の確保

① 環境監視・観測体制の充実

大気汚染防止法や水質汚濁防止法などに基づく規制基準を遵守するよう指導を行うとともに、適時、事業者への立入検査、指導などを実施し、関係する法律に照らし野焼きなどについて適正な啓発をします。

また、公害の状況を把握し、公害防止のための規制措置を講じるため、大気汚染、水質汚濁などの監視を行っています。各種公害対策や新たな環境汚染問題と連動した環境への影響監視・汚染状況の測定などを充実します。

② 公害対策の推進

有害化学物質対策については、監視体制の充実に努めるとともに、規制基準の遵守並びに指導など発生源対策に努めます。

また、人の活動に伴って排出される有害物質による土壤汚染についても、人の健康や生活環境への影響を把握するため、原因追求の調査を行います。

(3) 環境美化活動の推進

① 不法投棄、ポイ捨て、ペットのふん放置の防止推進

「精華町まちをきれいにする条例」に基づき、住民一人ひとりの不法投棄などへの環境認識の醸成と向上を図るため、ごみのポイ捨て防止、ペットのふんの持ち帰りや適切な飼育方法などの啓発を行います。

② 住民意識の啓発活動の推進

快適な環境づくりを進めるため、身近な地域の公園や道路、河川・水路の清掃活動など、住民の自主的な環境美化活動を促進するとともに、住民・事業者などへの啓発活動を推進します。

(4) 美しい景観の充実

① あき地、休耕地、空き家等の適正管理

精華町の住宅地内のあき地、休耕地等の適正管理を促すとともに、空き家等危険家屋の管理について関係部署が連携を図って適切な措置を行います。

また、歴史的遺産や歴史的景観などを保全するため、特に史跡や建築物などの歴史的価値や景観に果たす役割を踏まえた地区のあき地、休耕地等の適正管理に努めます。

歴史的景観などについては、周辺環境との一体的な保全・整備を進め、地域の歴史資源・景観資源としてまちづくりへの活用に努めます。

② 緑化の推進

公共の広場や壁面の緑化、プランター緑化並びに街路樹等の保全整備など施設規模に応じた緑化及び維持管理に努めます。

また、地域コミュニティ拠点でもある集会所や学校などにおいて、住民参加型で愛着のもてる緑化を進めるとともに、地域特性を踏まえた緑化により特色のあるまちづくりを行います。

3-1-3 【資源・気候変動】「資源・エネルギー」が巡るまち～環境“康”都～

(1) 地球温暖化防止の推進と気候変動影響への適応

① 省エネルギーの推進

庁内、一般家庭及び事業者における省エネルギーの推進を行います。具体的には、建築物の建設や改修時における断熱改修や、機器更新期における高効率機器導入を推進します。また、省エネ対策に関連する情報提供を図ります。

② 再生可能エネルギーの推進

温室効果ガスを排出する化石燃料などからの脱却を図るため、持続可能なエネルギーとして、太陽光・熱、風力、水力、地熱、バイオマス※などの中から、地域の特性にあった再生可能エネルギーなどの普及が必要です。役場庁舎や公共施設などで率先的に再生可能エネルギーなどの導入を図るとともに、全庁的に再生可能エネルギーなどへの理解と活用に努めます。

また、令和 32(2050)年脱炭素化に向けて、使用電力を再生可能エネルギー100%へ転換する国際的なイニシアティブ Re100※や中小企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ 100%利用を促進する新たな枠組み「再エネ 100 宣言 RE Action」等の普及啓発を行い、再生可能エネルギーの導入や再生可能エネルギー由来のエネルギー調達を促進します。

なお、再生可能エネルギー導入にあたっては、地域の生活環境を阻害する可能性もあることから、環境省の太陽光発電の環境配慮ガイドライン等や他市町の取組事例を参考としながら適時検討を行います。

③ 環境に配慮したライフスタイル※と事業活動の啓発

温室効果ガス削減や環境に関する取り組みは、その効果がすぐには目に見えにくいもので、できるだけ住民・事業者などの日常の中に取り組みを根付かせていく必要があります。

精華町の所有する情報の積極的な公開に努めるとともに、広報誌や情報誌、インターネットやケーブルテレビなど、さまざまな広報媒体を活用し、意識啓発を図るとともに、各種啓発展示、イベント、講座などにおいて環境に関するテーマを積極的に取り上げ、啓発に努めます。

また、遠距離での食料輸送には大量の燃料・エネルギーが必要となります。そういった食料の輸送距離の観点から考えると、できる範囲から地産地消を進めていくことで、不必要なエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減を図ることができます。同時に、消費者にとっても生産者の顔が見える距離で食料を手に入れることができ、食の安全・安心につながります。精華町内の諸団体と連携しながら、地産地消を推進します。

④ 気候変動への適応

どんなに温室効果ガス削減の取り組みを行ったとしても、将来、気温が上昇すると科学的に予測されています。また、近年、その影響は顕在化しつつあり、気候変動へ備える必要があります。

地域のどの分野（農林業、水質環境、健康、気象災害等）にどんな影響が起こる可能性があるかの情報収集をするとともに、ソフト・ハードともに適応策を推進します。

また、経験したことがない気象災害が起こりうることを想定し、地域コミュニティにおける防災力向上のため、自治会等とも連携し普及啓発等を行います。

(2) 循環型社会の構築

① ごみを出さないライフスタイル※の啓発

ごみの発生抑制には、住民一人ひとりが自分のライフスタイル※を見直すことも重要ですが、マイボトル、マイ箸等の持参、容器包装の削減や環境に配慮した販売システムの導入など、事業活動における環境配慮の促進が不可欠なため、住民・事業者・行政がお互いの立場を尊重しながら取り組みを進めます。

また、会議時のペーパーレス化など、できることから新たな取り組みを進めます。

特に、住民にはリデュース、リユース、リサイクルの3R運動推進※を行います。

② 再生利用・リサイクル・適正処理の推進

分別収集や集団回収への住民の協力や、地域の自主的なリサイクル活動を一層推進するため、ごみ分別や出し方の周知徹底や、地域特性に応じた情報提供の仕組みづくりを進めます。

また、団体による子ども服の交換会や廃油回収、古紙回収などごみとなる前のリユース・リサイクル活動を活性化するとともに、地域特性に応じた自主的な活動の展開を支援します。

③ 新たな課題(食品ロス※・マイクロプラスチック※)への対応

「食品ロス※」については、企業や住民団体とともに生産者・消費者への啓発を行い、食べられる食品を子ども食堂、フードバンクなどで有効利用する活動が生まれています。近年、顕在化している「食品ロス※」の課題や「マイクロプラスチック※」の課題へ、町、住民、事業者連携のものと、取り組みを推進します。

また、身近にできる取り組みの推進（3010運動やマイバッグの推進など）や地域の発生状況やその影響を住民等へ普及啓発を行うとともに、地域・事業者の取り組みの支援を行います。

(3) 環境に配慮した交通手段の充実

① 公共交通の利用促進

運輸部門における温室効果ガス排出量は、個人生活の中でも自動車の排出割合が4分の1と言われているほか、事業者の自動車利用による温室効果ガスの排出量も多く、対策に向けた主な取り組みとして、自動車利用の抑制及び、公共交通機関の利用促進を図る必要があります。引き続き、公共交通機関の利用を促進します。

② 環境負荷の少ない交通の充実

精華町は地形に起伏が大きく、丘の上の居住地から町の中心部までの高低差が、高齢者などの外出・移動の妨げとなっています。

現在、自動車に関する環境技術は日々進展しており、低炭素化や電動化は加速的に進んでいます。積極的に情報発信を行い、電動自転車や小型電動自動車など、よりCO₂排出量が少なく、高齢化社会にふさわしい快適で利便性の高い交通・移動手段の充実をめざして、環境負荷の少ない交通手段・交通行動への転換に向けた意識醸成と行動喚起を行います。

あわせて、環境負荷低減と健康づくり推進に効果のあるウォーキングやサイクリング活動を促進します。

3-1-4 【経済循環・創出】「環境・経済の循環」が興るまち～環境“興”都～

(1) 関係機関との連携及び事業者の取り組み促進

① 環境関連産業※との連携・育成の促進

精華町の関西文化学術研究都市を生かし、環境関連産業※の誘致・振興による地域の活性化に努めます。また、精華町内及び周辺に立地する資源を上手に循環させ、活用している産業との連携の可能性を検討するとともに、これらの産業の育成を図ります。

また、けいはんなエコシティ推進プランを京都府と共に推進します。

② 地域資源を活用した新ビジネス創出の促進

精華町の豊かな里地里山に囲まれた地域資源やベンチャービレッジなどのビジネス環境を生かし、地域資源を活用した新ビジネス創出の促進を行うとともに、その情報の積極的な発信を行います。

③ 地域事業者の取り組みの情報収集・発信

地域事業者独自の環境に関する取り組みを定期的に収集するとともに、町内へ情報発信を行います。また、地域事業者と関係性を育み、地域での活動の連携を促進します。

● 参考:SDGs※各ゴールとの関連

本町の環境像、環境目標とSDGs※との関連を以下に示します。なお、SDGs達成に向けては、それぞれの取り組みにおいて、「誰一人取り残さない」こと、また、各分野「統合的」に取り組むことが求められています。

環境像	目標像	取り組み内容	主な関連するSDGs※
「環境の恵み」「人」「知恵と技術」が交わるまち「環境交都・精華町」	【協働・環境学習】 「人・社会・歴史文化」 が未来を育むまち ～環境“幸”都～	(1) 地域の多様な関わり の増進	5 ジェンダー平等を 実現しよう 4 質の高い教育を みんなに 17 パートナリプで 目標を達成しよう
		(2) 環境学習の推進	
	【生物多様性・安全】 「里山・田畑・生活環 境」を継承するまち ～環境“恒”都～	(1) 里地里山の保全と継 承	2 飢餓を ゼロに 3 すべての人に 健康と福祉を 6 安全な水とトイレ を世界中に
		(2) 安全・安心な環境の確 保	11 住み続けられ るまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を
		(3) 環境美化活動の推進	14 海の豊かさを 守ろう 15 陸の豊かさも 守ろう 17 パートナリプで 目標を達成しよう
		(4) 美しい景観の充実	
	【資源・気候変動】 「資源・エネルギー」 が巡るまち ～環境“康”都～	(1) 地球温暖化防止の推 進と気候変動影響への適 応	1 貧困を なくそう 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられ るまちづくりを
		(2) 循環型社会の構築	12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 14 海の豊かさを 守ろう
		(3) 環境に配慮した交通 手段の充実	17 パートナリプで 目標を達成しよう
	【経済循環・創出】 「環境・経済の循環」 が興るまち ～環境“興”都～	(1) 関係機関との連携及 び事業者の取り組み促進	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 10 人や国の不平等 をなくそう
			12 つくる責任 つかう責任

3-2 リーディングプロジェクト※

精華町の環境像・目標像の実現に向けて大きな効果が期待される、総合的かつ横断的な推進が必要な当面重点的に取り組む具体的行動をリーディングプロジェクト※として位置づけ、環境基本計画全体を実現に向けてリードする誘導的なプロジェクトとします。

本計画では、次の5つをリーディングプロジェクト※として掲げることとします。

■目標像とリーディングプロジェクト※の関係

	目標像			
	「人・社会・歴史文化」が未来を育むまち ～環境“幸”都～	「里山・田畑・生活環境」を継承するまち ～環境“恒”都～	「資源・エネルギー」が巡るまち ～環境“康”都～	「環境・経済の循環」が興るまち ～環境“興”都～
次世代を育むプロジェクト	★	○	○	★
精華3C（チャレンジ・クリーン・クロス）プロジェクト	○	○	★	○
「今日あなたは（環境に良いことについて）何をしましたか」プロジェクト	★	○	○	★
精華里地里山×子ども・町民・事業者プロジェクト	○	★	○	○
環境への一歩とつながりを育むプロジェクト	★	○	○	○

★：特に深いかわり

3-2-1 次世代を育むプロジェクト

目的	これまでの環境学習の取り組みを活かし、伸ばす取り組みを実施する。 また、事業者と環境学習とのつながり創出、地域内の事業者同士が知り合ったり、事業者と地域や地域団体が出会い、新たな活動の創出を生み出す場づくりを行う。
主な対象	子ども、事業者
取り組みイメージ	○環境日記に関する取り組みの充実（事業者との連携など） 例：事業者と連携し、親子を対象に環境関連施設や事業者の工場見学を通して身近な生活のエコから地球環境・SDGs※までを考えるワークショップ3日間のプログラムを実施するなど。 ○環境をテーマとした事業者同士がつながりあう場の創出イメージ ステップ1：事業者の環境情報収集・発信、セミナーの開催 ステップ2：事業者同士が知り合う場の創出（環境プラットフォーム※事業所版） ステップ3：環境プラットフォーム※等の融合 など ○RE100※の取り組み推進

環境日記に関する取り組みの充実
(事業者との連携など)



環境をテーマとした事業者同士が
つながりあう場の創出

事業者の環境情報
収集・発信
セミナーの開催

事業者同士が
知り合う場の創出



多様な主体との連携・協力

RE100の取り組み推進

再エネ100%



3-2-2 精華3C(チャレンジ・クリーン・クロス)プロジェクト

目的	地域のすべての人が、地域の環境を守り、未来を大きく育むまちを実現するために、まちを美しくする活動を進める。 また、環境に触れるきっかけとして、テーマを決めて取り組むものとする。
主な対象	事業者、団体
取り組みイメージ	○環境美化活動の推進 ○ごみの排出抑制、ごみの発生抑制、ごみの分別と再資源化の徹底 ○不法投棄及びポイ捨て、ペットのふん対策の強化 ○食品ロス※やプラスチック削減など新たなテーマへの取り組みを推進

環境美化活動の推進



ごみの排出・発生抑制

ごみの発生抑制(リデュース)



ごみの分別と
再資源化の徹底

不法投棄対策の強化



食品ロスなど新たなテーマへの取り組みの推進



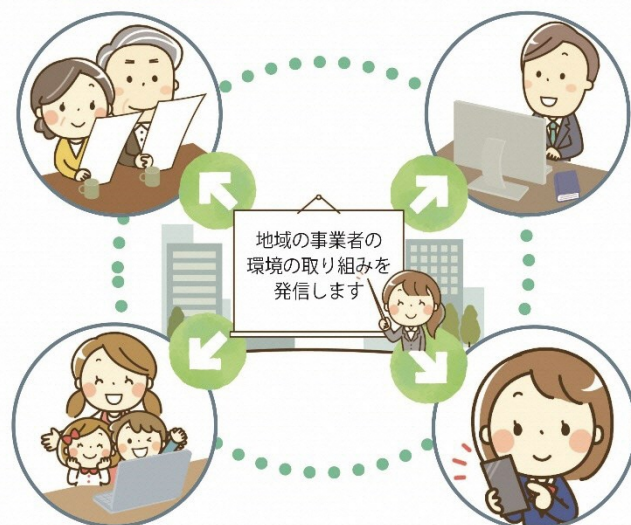
3-2-3 「今日あなたは(環境に良いことについて)何をしましたか」プロジェクト

目的	地域のすべての人が、環境に関わる活動の中で充実した体験・経験を得て、自主的な環境活動を進める。地域の事業者の方をはじめとして、地域の方が、どのような活動をしているのか、見える化する。
主な対象	町民、事業者、町
取り組みイメージ	○精華町として「環境の日」を設定し全町で実践 ・「環境の日」を制定し、「今日あなたは(環境に良いことについて)何をしましたか」と呼びかける(啓発する)。 ○クールチョイス※の推進 ○事業者の取り組み収集及び発信 ・地域の事業者における環境に関する取り組み内容を町の HP や環境報告書で発信 ○実施したこと～目標宣言型への移行 ・町民、事業者が実施したことを収集・発信が定着してきた段階で、「今年の目標」を宣言してもらう目標型へ移行させる など ○環境学習の機会の拡充

「環境の日」を実践



事業者の取り組み収集および発信



3-2-4 精華里地里山×子ども・町民・事業者プロジェクト

目的	地域の里地里山の保全・活用に関する取り組みの推進及びそれらの魅力・文化を町民へ伝えていくための活動を進める。
主な対象	団体、町、事業者
取り組みイメージ	○地域活動と子どもたちが会える場の創出 ステップ1 ・地域団体による里地・里山に関する取り組みの収集・発信 ・地域団体・活動団体と連携した子どもや親子が参加できる活動の企画・発信 ・地産地消の推進（学校給食への町内産食物の供給など） など ステップ2 ・里地里山に触れることができるイベント等の年間カレンダー作成など定着を促進 など ○森林環境譲与税等※活用に関する取り組みの発信



子どもや親子が参加できる活動の規格・推進



里地里山に触れることができるイベント等の定着を促進

3-2-5 環境への一步とつながりを育むプロジェクト

目的	地域のすべての人が、地域の環境を守り育てるまちづくりを実現するために、多様な主体が連携可能な仕組みづくりを行う。
主な団体	団体、町民
取り組み イメージ	○多分野連携等を創出する環境プラットフォーム※への再構築 ・環境プラットフォーム※を地域の環境・子どもを育むプラットフォーム（仮）とするなど、幅広く参加しやすいプラットフォームへ展開するため、環境という切り口に限らず、多分野の団体が参画しやすいきっかけづくりを行う ・多様な団体の交流の場とするとともに、1年に1回、環境像に沿ったテーマを決めて、活動を行う（例：フードドライブ※、脱プラスチック、脱炭素など）。 ステップ1 ・多分野連携促進のための勉強会（精華町内の他分野で活動されている方（団体）を講師として）を開催する。 ステップ2 ・活動を促す、参画を促すきっかけの取り組みを環境プラットフォーム※主催で実施する。（例：テーマに沿った「○○コンテスト」を行い、担い手発掘や町民への普及啓発を行う など） ○過去10年間に環境日記に取り組まれた方との関係性強化

多分野連携等を創出する
環境プラットフォームへの再構築



第4章 計画の推進方策

4-1 推進方策

本計画に基づくさまざまな施策、プロジェクトを確実に実行し、めざす環境像を実現していくためには、総合的に推進する体制が不可欠です。

また、計画の進捗状況を確認しながら、適切に対応していく必要があります。その際、進捗管理を行う中で課題となった事項について、関係する施策やプロジェクトとの調整を行い、対応できる仕組みが必要となります。

このため、本計画の策定は住民、事業者、住民団体等、及び行政による協働で実施しました。

今後も精華町の環境施策を推進するためには、行政だけでなく、多様な主体のパートナーシップ※によって相乗効果をもたらすような体制が必要です。

- 推進体制のしくみ

本計画に基づく各種環境施策の推進及び進捗状況などを点検するため、精華町環境推進委員会を設置します。

- 年次報告

本計画の進捗状況について把握できるように必要な事項をまとめ、「精華町の環境」を公表すると共に、概要を広報誌「華創」で報告します。

4-2 推進体制

- パートナーシップ※の体制

広く、住民、事業者、住民団体等が本計画の施策の推進及び進捗状況などの点検に参加できる仕組みとして、「精華環境プラットホーム※」での意見交換などを通じて、本計画に基づくリーディングプロジェクト※の推進や取り組み状況の確認などを行います。

- 行政内の推進体制

住民、事業者、住民団体等とのパートナーシップ※に基づき、行政が主体的に責任を持って本計画を推進していくために、庁内連携の推進体制について充実を図ります。

資料編－１ 精華町 次の10年に向けた思い

精華町環境推進委員の皆さんから、第2次環境基本計画策定にあたり、精華町の環境について次の10年に向けた思いを寄せていただきました。

精華町は、豊かな自然環境の中に平野部の市街地や農地、丘陵部の学研都市が共存し、約30年の間で人口は2.5倍に増加し、アケボノスギに象徴される町に成長しています。その基盤環境を健全に次世代に継承するために策定されたのが、この環境基本計画です。第2次の環境基本計画では、当初計画の目標像を踏襲し、10年の成果と課題を踏まえ、さらなる多様な主体の連携を目指そうとしています。特に、精華町の特徴といえる学研都市をはじめとした事業者との連携、自然環境への係わりの増大、次世代を担う子供への働きかけなどが大切だと思っています。

環境基本計画の4つの目標像は、いずれもその目標に向かって積極的に活動する人の育成（健康な人づくり）を目指しています。そして、健康な人が多くなることにより、健康なまち（健全な基盤環境）が創出できると考えています。そのためには、第1次計画の総括も踏まえ、精華町の住民、事業者、地域団体、行政の皆さんの連携と参画が、益々重要になってくると思っております。

周辺の自然環境や昭和天皇も愛したアケボノスギは、四季折々に美しい姿を見せてくれます。時代を遡ると多様な歴史資源にも出会えます。しかし、豊かな自然環境、歴史文化、地域コミュニティは、そこに暮らす人々が係わり続けることにより、その恵みを享受できるものです。今後、この基本計画の目標像（環境「幸・恒・康・興」都）に係わる取り組みを、皆さんと共に進めていきたいと思っております。

大阪府立大学名誉教授 上甫木昭春

既にその影響が顕在化しつつある気候変動に対し、今世紀半ばにCO₂等を実質排出ゼロとするパリ協定、SDGs、国が掲げる地域共生循環圏など、あらゆるレベルで持続可能性（サステナビリティ）を考えることが必須となっています。

この持続可能性は、物質的には脱炭素が、地域社会的には人・もの・カネの地域内循環をいかに適正なものにしていくのがキーとなります。

特に重要である令和12(2030)年までの10年間を、この計画のもと、SDGs、地域循環の視点から精華町の皆さんが中心となりながら、どのようなまちにしていくのかの大目標を共有し、地域資源を活かし、エネルギー（化石エネルギー）・マテリアル（鉄・コンクリート・プラスチック）の転換や様々な地域課題の解決に、地域の脆弱性に（誰一人取り残さないよう）目配せしながら互いに信頼関係を築き、助け合いながら、歴史やコミュニティなどの非経済的価値を大切にしながら取り組むことを期待しております。

けいはんな環境・エネルギー研究会 世話人
大阪大学大学院工学研究科 招聘教員 畑中直樹

環境づくりは一朝一夕でできることはありません。また一人でできることでもありません。

すべての人々が、日々意識をし、実践し続けていると、ある時気が付いたら、素晴らしい環境を手に入れていたことに気付くことができます。

また逆に、たった一人の人が、日々意識することなく環境を害する行動をとっていても、すぐには悪化の兆しは見えません。ある時気が付いたら、とりかえしのつかない状態になっているのです。

ひとつひとつの行為は、何の役にも立たないように見えても、10年後を信じて、一人一人が本気で意識し実践する。みんなが当事者感覚を持たなければ、環境づくりはかないません。

まず私自身が、目の前の小さいことから取り組んでいきたいと思います。

精華町商工会 副会長
寺本 和生

精華町においてまちづくり協議会として長年取り組んできた年1回の協議会加盟の全企業による清掃活動、緑化の推進活動は既に10年を超え定着しています。

また環境に配慮した省エネルギーへの転換の取り組みや温室効果ガスに排出の削減等を各企業が意識して高いレベルで改革を行っています。

環境と共に地域社会との連携を目指して精華西中学校より毎年各企業が施設見学・職場体験学習の一環として数名程度の受け入れを行っています。最終日には経営者が直に面談を行い実体験に伴う質問や今後の日本の社会などについて話す機会を設けています。研修後は各員から感想文も学校経由で頂き受け入れる側も地域社会との連携に少しでも役に立っているとの実感を持って取り組んでおります。今後とも地域社会との連携や、人材育成のお役に立つべく当協議会は活動を続けていく考えです。今後は行政とも連携してこのような機会を設けて頂くことによって精華町内に日本や世界にも誇れる技術を持った企業が存在することを広く町内の皆様にも認識して頂きたいと思っております。今後とも宜しくお願い致します。

けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会
副会長 寺本 英樹

主婦目線で家庭の食品ロスに取り組みます。

あたり前のことがなかなか出来ていないように思われます。例えば、毎日の買い物に行く前に冷蔵庫の品物をチェックするとか、食事の作り過ぎなどに気をつける、そういうちょっとした配慮で食品ロスやごみの削減につながります。

私自身、生ごみの EM 堆肥化に挑戦していますが、田、畑の肥料に活用できる人は良いのですが、せっかく良い肥料が出来ても家の庭だけでは使いきれずごみになってしまう問題があります。肥料を粉碎する機械を誰もが使用できるように町中に設置できれば良いのですが・・・。

ごみ問題は人間が生きていく限り永遠の課題ですが、一人ひとりが少しずつ心がけていくことにより豊かな自然をはぐくむ町に発展していくと思います。

精華女性の会 副会長
中筋 郁子

「人類は、まともな 22 世紀を迎えることができるか？」これが 21 世紀を迎えた私の感想だった。前年の米大統領選で、環境問題を訴えたアル・ゴアがブッシュに逆転敗北していた。日本ではその後も 10 年程は「環境」への関心が高まっていたが、不況が続く中で徐々にそれも薄れていったようだ。

平成 9(1997)年の CO₂削減京都議定書は棚上げ状態となって温暖化が進み、異常気象が常態化して世界中で自然災害が頻発している。プラスチックの容器・包装などが海に流れ出してマイクロプラスチック問題も注目されるようになってきた。飽食の一方で、飢餓で亡くなる子も世界では多い。

ここへ来て、ようやく人類の生存が疑問視される世論も出てきたように思える。SDGs（持続可能な開発 17 の目標）という言葉が新聞に載るようになったのは世論の変化だと思う。しかし、中央でも地方でも政治・経済は、まだ「ムダな開発」に重点を置いているのは歯がゆく感じる。

「開発」とは一体どういうことだろう？

温暖化防止のために植林が推奨されているのに、「土地の有効利用」の名目で森林が破壊される。森林は CO₂ を取り込んで酸素を作り、自然のダムとして雨を貯め、土壌を固定して生物を育む。それをつぶして都市化することが「開発」と言われる。また、「移動時間短縮」の目的で、莫大な費用をかけて地下深くにトンネルを掘ってリニア新幹線や北陸新幹線をつくるのも「開発」。そのためにどれだけの「自然の恩恵」が消えてしまうのか。「儲けや目先の便利さ」のために、人類生存のための条件がどんどん破壊される。地球温暖化によって大きな被害が出ているが、産業革命以前に比べて既に平均で 1℃上昇していると言われる。2℃上昇すれば、そこからは加速度的に温度が上がって、酷熱の地球になってしまう。だから 1.5℃に留めたい。そのためにも SDGs というのはものの現実は？

「人類は、まともに 22 世紀を迎えられなくなる。」私からその危惧はなくなる。

残りの人生で、精華町の自然を生かした環境行政に少しでも貢献し、子や孫に「生活できる環境」を残したいと切望している。

精華町環境ネットワーク会議 会長
信田 宜司

私たちは社会環境と自然環境の影響を受けながら生きている。半世紀前の生活を思い出してもらいたい。隣のおばちゃんがたえず顔を出して縁側で話し込んでいた。美味しい物があればお裾分けしてくれた。それを煩わしいとは思わなかった。現代では、情報社会の中で何不自由なく生活できるようになり、二世帯との同居を望まない家族が増え、その結果、高齢者の独居が増えた。また「人と係わりたくない、自分は一人で平気だから他人が一人で困っていても知らない」と考える人が増えている。社会環境が大きく変わったために、「食中毒が怖いから餅つき大会禁止」「近隣住民から苦情が来るから除夜の鐘は中止」等身の回りでも年代の格差によりなくなりつつある伝統行事も散見されるようになった。現代に生きる我々にとって伝統など足枷になるかもしれないが、過去から続く物事に対して畏敬の念を抱くことが伝統を守ることの意味かと思われる。おそらく精神的な安堵感につながるものであると思われる。

自然環境とは、田園、里山の四季の変化を肌で感じながら生活を楽しむことのできるものである。しかしながら、休耕や里山の放置により竹林化等が進み、いずれ不法投棄で粗大ごみや産業廃棄物により汚染されることになるのではと懸念される。

過去に経験のない豪雨や台風による被害が増え、木津川決壊による水害の心配も絵空事ではなくなってきた。300年前の木津川の大洪水を忘れてはならない。

自然環境や社会環境に危機意識を持っても、一人では何もできない。地域住民、民間企業や行政との連携を図りながら地域間の交流を活性化し、歴史文化を継承し、自然環境に向き合い、魅力ある地域を創造して、次世代に繋げて行くのが私たちの責務である。

時代が変わっても、人と人とのつながりや世代の交流は失われることはない。

精華町町政協力員協議会

岩本登志男

我々の住む地球の温暖化は待ったなしで取り組まなければ成らない厳しい状況です。

そんななかで、菅首相は就任の所信表明演説で温室効果ガス排出量を令和 32(2050)年までに実質「0」とする目標を宣言した。我々も、精華の里山を含めた美しい環境を維持し、次の世代に繋げていく事が大きな使命だと思います。

私はその為に出来る事から始めようと思っています。私事で恐縮ですが、精華町に移り住んで20年になりますが、ほぼ毎日光台3丁目から「けいはんな公園」まで散歩しつつ、その道すがら路上のゴミを拾っています。春夏秋冬、それぞれ様々なゴミが捨てられています。最近とくに増えたのが「マスク」です。減少したのが「コンビニの袋」です。依然、雨傘からマクドナルドの包み紙、菓子や飴の袋等々シーズンで多少の違いはあるが様々なゴミが捨てられています。公園到着後は軽く体操をしてゴミがあればゴミ拾いをします。きっかけは友人の話です。熊本に旅行した際、水前寺公園を早朝訪れ全くゴミが無いことにいたく感動したそうで、「けいはんな公園」に訪れる人にも同じ気持ちになってほしいという思いからです。

個人の活動ではたいした事はできませんが、ささやかながらこの活動を通じて今後も微力ながら精華町の美化に貢献して行こうと思っています。

公募委員

鷹居 義光

私が小学校に入学したのが昭和 30(1955)年 4 月です。校外学習の一つとして精華町役場を訪問し、その時の人口が 1 万人位との説明を受けた記憶があります。当時のことを思い出しますと、地域は田畑と山林ばかりで、自動車もトラックやオート三輪は見るものの、乗用車はほんとに見たことが無かったように思います。

地域では、農業が大切な産業で山林もどんなに深い山でも人の手が入り、私たちこどもでも、山の奥深く入り込み野池で魚釣りや、木の実をとったり遊びまわっていたことが思い出されます。

また、当時はまだごみの収集などなかったと思いますが、人が食べない野菜などは牛や鶏のエサ・田んぼに還元などして、それぞれが処理していたのではないかと思います。とはいっても、一部では地域に自然とごみ捨て場ができ、魚釣りの餌（みみず）の繁殖場所になっているところもありました。

現在精華町では 37 千人余りの人口となり、新しい住宅地域も増え、新しいごみ処理場も稼働しました。時代の流れ、社会の変ぼうに伴い、前述のような状況は、日本中どこを探しても見当たりません。昔の様子を知る者として、あふれるゴミ、田畑の荒廃、省エネなどの問題について、次世代に引き継ぐべく役に立てればと願っています。

公募委員 山本 正来

資料編－２ 策定経過・精華町環境推進委員会

１ 策定経過

日時	概要
令和元(2019)年 10 月 7 日	第 19 回精華町環境推進委員会
令和元(2019)年 12 月 20 日	第 20 回精華町環境推進委員会
令和 2(2020)年 2 月 28 日	第 21 回精華町環境推進委員会
令和 2(2020)年 8 月 7 日	第 22 回精華町環境推進委員会
令和 2(2020)年 11 月 9 日	第 23 回精華町環境推進委員会
令和 3(2021)年 1 月 21 日～2 月 19 日	パブリックコメント
令和 3(2021)年 2 月 22 日	第 24 回精華町環境推進委員会

○その他

- ・事業者アンケート実施
- ・環境プラットホームメンバーへのアンケート実施

２ 精華町環境推進委員会名簿

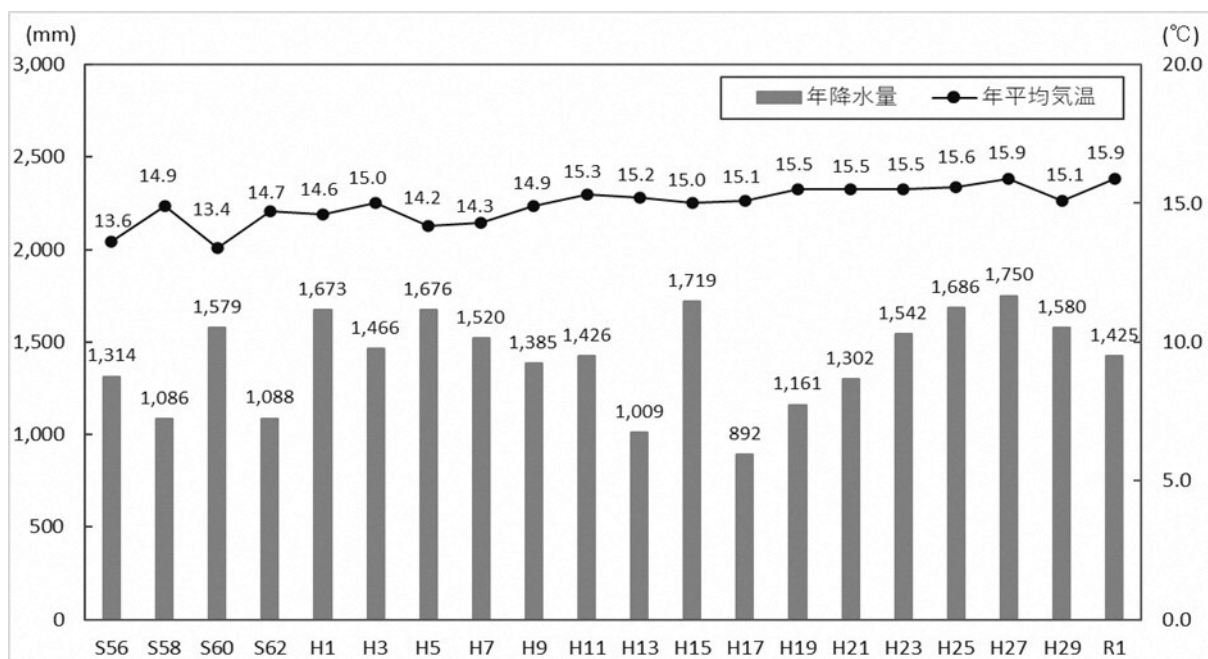
名前	職名等	区分	備考
上甫木 昭春	大阪府立大学 名誉教授（生命環境科学研究科）	有識者	委員長
畑中 直樹	けいはんな環境・エネルギー研究会 世話人 大阪大学大学院工学研究科 招聘教員 (株)地域計画建築研究所（アルバック）取締役 名古屋事務所長 計画部長(サステイナビリティ マネジメント)	有識者	
寺本 和生	精華町商工会 副会長	事業者	
寺本 英樹	けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会副会長	事業者	
中筋 郁子	精華女性の会 副会長	住民団体	
信田 宜司	精華町環境ネットワーク会議 会長	住民団体	
岩本 登志男	精華町町政協力員協議会	住民団体	副委員長
鷹居 義光	公募委員	公募	
山本 正来	公募委員	公募	

(2) 地勢・気候

本町は、東西約 6 km、南北約 7 km で、町域面積は 25.68 km²を有しており、西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり、東端には木津川が流れています。

気候は、瀬戸内式気候に属しており、令和元(2019)年の年平均気温は 15.9℃で、温暖で比較的過ごしやすい気候となっています。年平均気温の推移を見ると、昭和 60(1985)年には 13.4℃であったのに対し、過去約 35 年間で、約 2.5℃上昇しており、気温は上昇傾向にあることが分かります。

令和元(2019)年の年降水量は 1,425mm です。気温と異なり降水量の傾向は見られませんが、近年は全国的に豪雨による水害が発生しており、警戒が必要です。



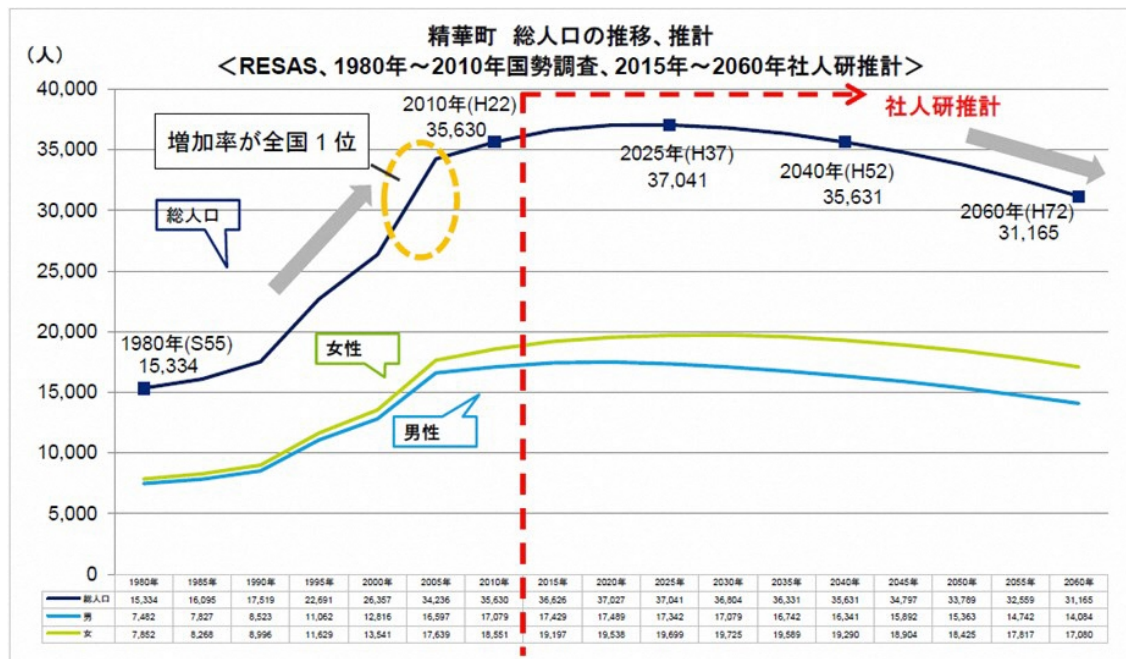
図： 年平均気温・年降水量の推移

資料：気象庁（京田辺アメダス観測所）

(3) 人口の推移

人口及び世帯数は、宅地開発や都市基盤の整備などに伴い、年々増加傾向にあり、令和2(2020)年4月1日現在、人口は37,248人、世帯数は15,111世帯となっています。

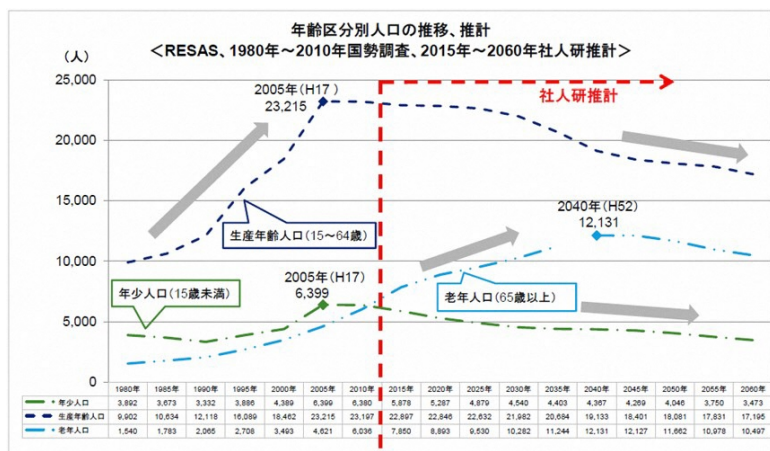
総人口は昭和55(1980)年の15,334人から平成22(2010)年には35,630人と30年間で約2万人増加しています。その間、平成17(2005)年国勢調査では、平成12(2000)年からの5年間の人口増加率が29.9%と全国1位の増加率を記録するなど、現在まで増加し続けていますが、平成17(2005)年以降は増加のスピードが鈍化しています。国立社会保障・人口問題研究所が発表している「日本の地域別将来推計人口」(平成25(2013)年3月推計)によると、今後、総人口は令和7(2025)年まで微増し、その後減少すると見込まれています。



図：総人口の推移、推計

資料：精華町人口ビジョン

人口構成を見ると、生産年齢人口は平成17(2005)年以降、横ばいから微減傾向になると見込まれており、老年人口は令和22(2040)年まで増加し続けた後、維持・微減傾向になります。年少人口は平成18(2006)年をピークとして減少しており、平成27(2015)年以降は老年人口を下回っています。



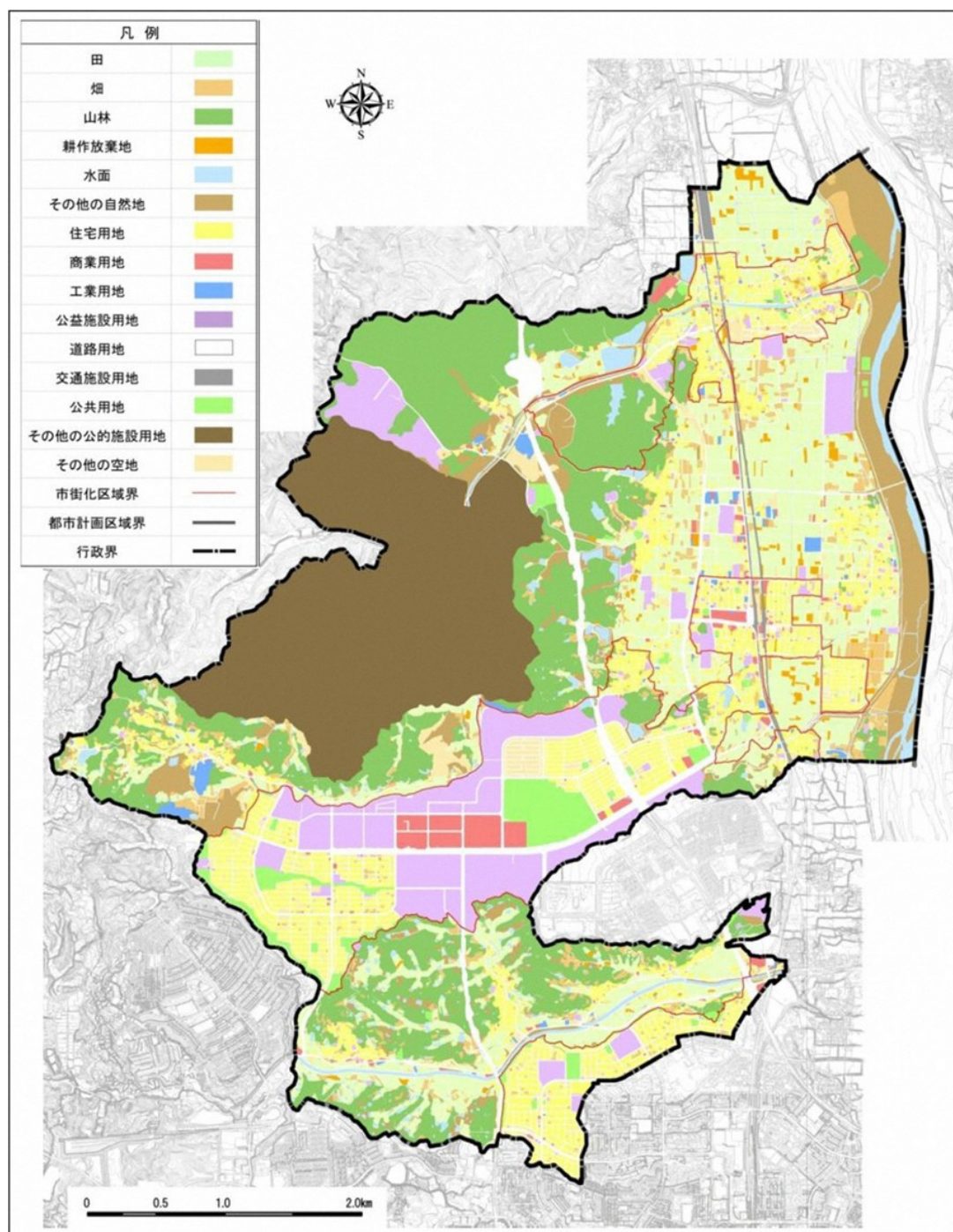
図：年齢区分別人口の推移、推計

資料：精華町人口ビジョン

(4) 土地利用

丘陵部はかつて山林が多くを占めていましたが、関西文化学術研究都市の建設などによって、現在は研究施設や住宅が多く立地する都市的な環境が形成されています。

平野部は、市街地と集落及び農地からなっており、農地は、地味肥沃で気候にも恵まれているため、米、京野菜、イチゴのハウス栽培や花き栽培などの都市近郊農業が発達しています。



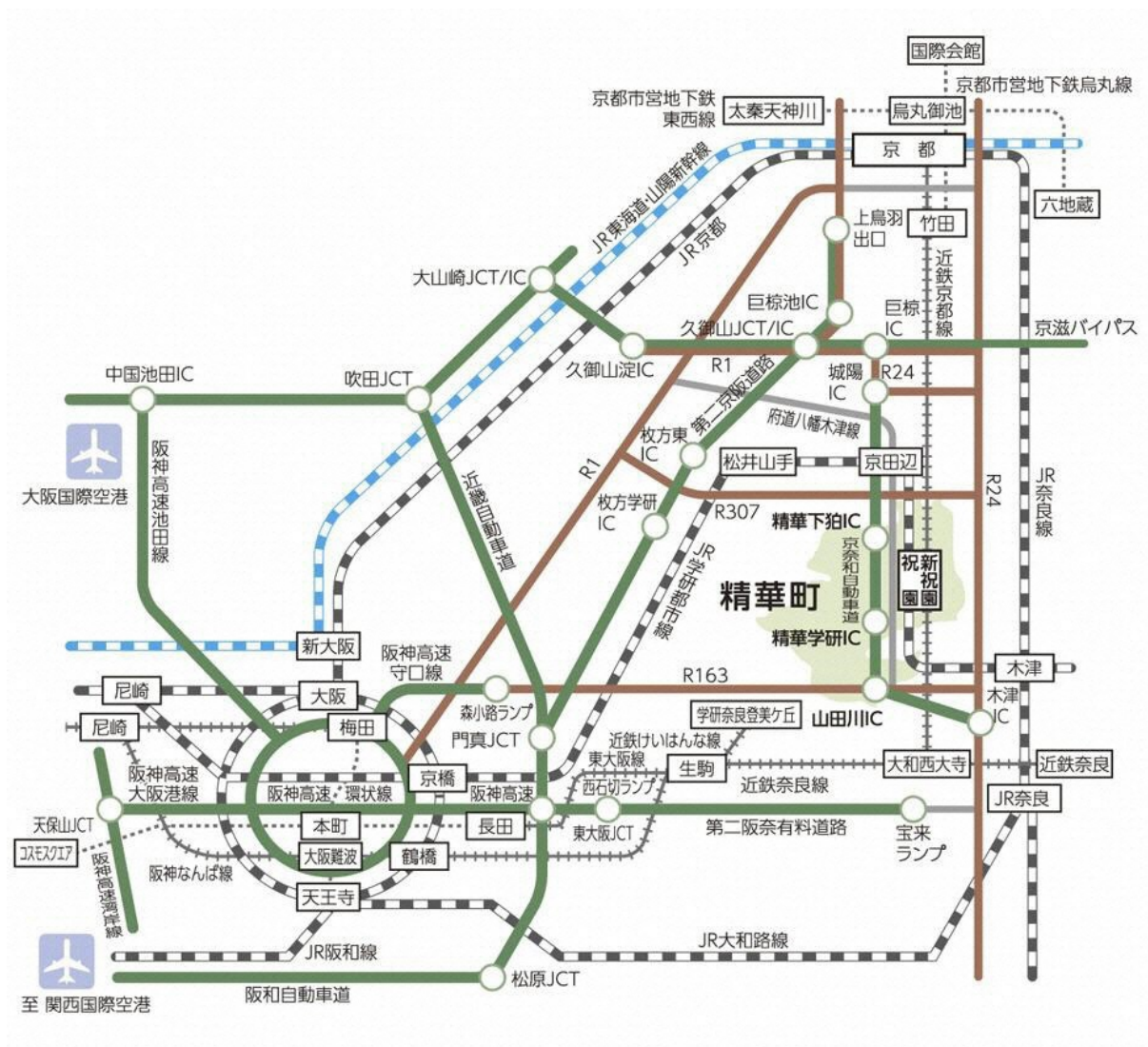
図：土地利用状況

資料：精華町都市計画マスタープラン
(平成 24 年度 相楽都市計画 都市計画基礎調査)

(5) 交通条件

鉄道は、J R学研都市線と近鉄京都線が南北に平行して通っているほか、道路では、広域幹線道路として京奈和自動車道が南北に、国道 163 号が東西に通じ、京都、大阪、奈良などへの広域アクセスが確保されています。

近年では第二京阪道路の開通に伴い京都方面とのアクセスが向上したほか、今後、新名神高速道路や京奈和自動車道などが全線整備されることにより、一般道路の区間を通行することなく、近畿圏の各都市とのつながりが一層強化されるとともに、関西国際空港などとの連携も強まり全国とのネットワークも広がっていくことが期待されています。



図：広域交通網

資料：精華町都市計画マスタープラン

(6) 産業

● 農林業

経営耕地面積については担い手不足などの影響により年々減少しており、390ha（平成30(2018)年）、総農家数は655戸（平成27(2015)年農業センサス）となっています。

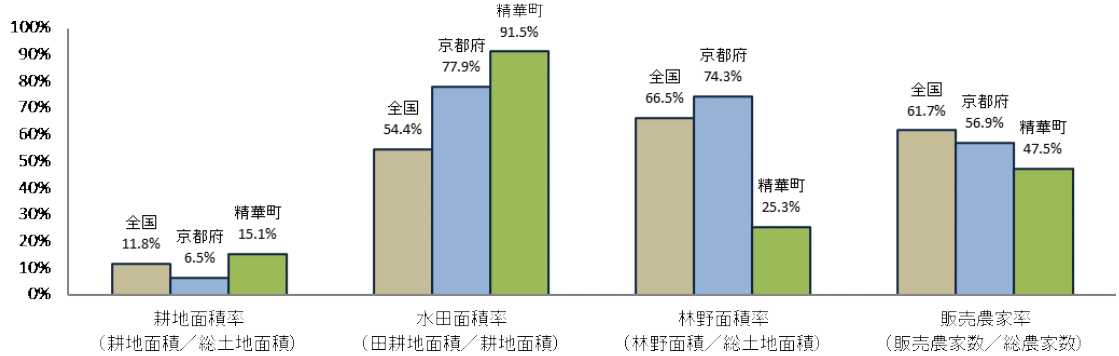
〈単位：ha〉

調査年 区分	平成7 (1995)年	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年
田	349	331	237	218	195
畑	21	17	13	13	14
樹園地	6	6	2	1	4
合計	376	354	252	232	213

図：地目別経営耕地面積の推移

資料：令和元年度版精華町町勢要覧

■ 面積 総土地面積 2,568 ha(0.6%) 耕地面積 389 ha(1.3%) 田耕地面積 356 ha(1.5%) 畑耕地面積 33 ha(0.5%) 林野面積 649 ha(0.2%)	■ 世帯等 総世帯数 12,775 世帯(1.1%) 農業経営体数 313 経営体(1.7%) 総農家数 655 戸(2.1%) 自給的農家数 344 戸(2.6%) 販売農家数 311 戸(1.8%) 主業農家数 34 戸(1.5%) 準主業農家数 53 戸(1.8%) 副業的農家数 224 戸(1.8%) 林業経営体数 - 漁業経営体数 -	■ 地域 農業集落数 19 集落(1.1%) 農産物直売所数 7 施設(2.3%) 漁港数 - 漁船隻数 -
■ 人口 総人口 36,376 人(1.4%) 農業就業人口 483 人(2.0%) 漁業就業者数 -		注1：漁船数はR2年値、耕地面積はR2年値、漁業就業者数、漁業経営体数、漁船隻数についてはH30年値、農産物直売所数はH22年値、それ以外はH27年値。 注2：()内は都道府県内でのシェア。



図：農林水産業の基本指標（農林水産省・グラフと統計でみる農林水産業）

出典：農林水産省ホームページ

● 工業

工業については平成 19 (2007)年まで製造品出荷額等が 30～40 億円程度で推移していましたが、企業誘致策に取り組んだ結果、学研都市を中心に研究開発型産業施設などの産業立地が進み、平成 20(2008)年には平成 19(2007)年の 4 倍以上となる約 131 億円に増加し、平成 29(2017)年は 375 億円となっています。

調査年 区分	平成 25 (2013) 年 (12 月 31 日現在)	平成 26 (2014) 年 (12 月 31 日現在)	平成 28 (2015) 年 (6 月 1 日現在)	平成 29 (2017) 年 (6 月 1 日現在)	平成 30 (2018) 年 (6 月 1 日現在)
製造事業所数	25	23	28	28	31
会社	24	—	—	—	—
個人	1	—	—	—	—
従業者数(人)	852	851	1,147	1,305	1,583
常用労働者数	851	—	—	—	—
個人事業主及び家族従業者数	1	—	—	—	—
現金給与総額(万円)	375,412	361,283	474,811	585,131	639,809
原材料使用額等(万円)	793,010	859,609	1,400,995	1,592,226	1,645,596
製造品出荷額等(万円)	1,661,514	1,768,728	2,817,114	3,759,298	3,732,148
製造品出荷額	1,459,832	—	—	—	—
加工賃収入源	36,601	—	—	—	—
その他収入源	165,081	232,368	166,930	—	—
付加価値額(万円)	748,709	866,925	1,354,267	2,058,322	1,969,165

図：製造事業所数・従業者数と製造品出荷額等の推移

資料：令和元年度版精華町町勢要覧

調査年 区分	平成 3 (1991) 年 (7 月 1 日現在)	平成 8 (1996) 年 (10 月 1 日現在)	平成 11 (1999) 年 (7 月 1 日現在)	平成 13 (2001) 年 (10 月 1 日現在)	平成 16 (2004) 年 (6 月 1 日現在)	平成 18 (2006) 年 (10 月 1 日現在)	平成 21 (2009) 年 (7 月 1 日現在)	平成 24 (2012) 年 (2 月 1 日現在)	平成 26 (2014) 年 (7 月 1 日現在)	平成 28 (2016) 年 (6 月 1 日現在)
事業所数	598	666	— (625)	727 (681)	— (729)	874 (831)	962 (924)	— (849)	938 (901)	— (836)
従業員数(人)	4,573	5,935	— (5,386)	6,664 (5,585)	— (5,587)	8,748 (7,224)	9,586 (8,149)	— (8,714)	10,863 (10,400)	— (9,164)

注：()内の数値は、民営事業所

図：事業所数と従業者数の推移

資料：令和元年度版精華町町勢要覧

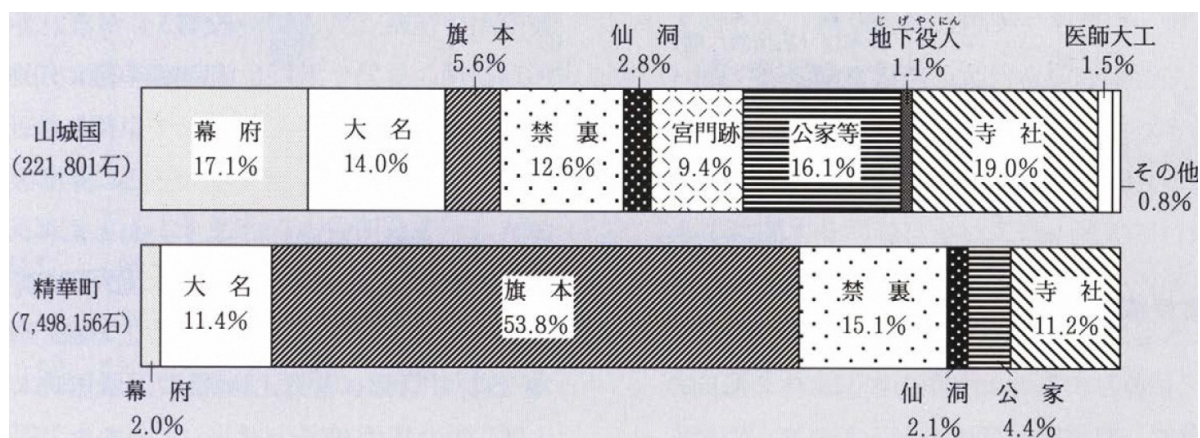
(7) 歴史

本町は、飛鳥、平城京、平安京を結ぶ日本文化発祥地域の歴史軸上に位置しており、弥生時代から奈良時代にかけての遺構が検出された畑ノ前遺跡、山城国一揆の稲屋妻城などの遺跡、「祝園」などの歴史ある地名、春日神社本殿、新殿神社十三重の石の塔をはじめとする文化財が随所に残っています。

江戸時代半ばごろの領地割合は、山城国全体の傾向とやや違う特徴を持ち、山城国内の旗本領のうち約3分の1にあたる4,000石あまりが町域の菱田村、祝園村、下駒村、北稻八間村、東畑村、乾谷村などに集中的に配置されていました。

町としての歴史は、昭和26(1951)年に川西村と山田荘村が合併して精華村が誕生し、昭和30(1955)年に町制を施行しました。当時は、農村的な地域社会が形成されていましたが、昭和40年代以降の住宅立地の進展、昭和60(1985)年に始まった学研都市の建設などを経て、都市化が進んでいます。

学研都市の建設開始以降、祝園駅西特定土地区画整理事業や狛田駅東特定土地区画整理事業の整備など、着実に都市基盤整備と学研都市への施設立地が進みました。



図：江戸時代半ばごろの領地割合

資料：せいか歴史物語



図：1990年代前半まであったJR祝園駅舎（左）と近鉄新祝園駅舎（右）（昭和40年代前半）

資料：町政要覧

祝園いごりまつりの居籠祭

「古事記」の伝承に由来し、奈良時代の起こりと伝えられるこの神事は毎年1月、祝園神社で行われます。写真は最大の見どころ「御田の儀」。大松明は、長さ3.6m、直径約80cm、重さは75kg以上に及び巨大なものです。神主らは、祭場のある「幸の森」まで向かい、1年間の五穀豊穡を祈ります。京都府指定無形民俗文化財になっています。



祝園神社

住所：京都府相楽郡精華町大字祝園小字杵ノ森1番地
本殿と表門は京都府の暫定登録文化財。文献には「新抄格勅符抄」に「祝園神」の名が見えるのが最古であり、奈良時代には確実に存在していたと思われます。



春日神社

住所：京都府相楽郡精華町大字菱田小字宮川原58番地2
本殿は国の重要文化財。室町時代初期に、奈良・春日大社の若宮社殿を移築したものと伝えられています。毎年1月10日に、五穀の豊凶を占う神事「弓始式」が行われます。



若王寺

住所：京都府相楽郡精華町大字下粕小字林前9番地
現在は浄土宗西山禅林寺派ですが、元は平安時代に天台宗の高僧・円珍が開いた寺の関連寺院だったといわれています。安置されている円珍の彫刻、智証大師坐像は、国の重要文化財です。



常念寺

住所：京都府相楽郡精華町大字祝園小字神木段55番地
境内の薬師堂にある菩薩形立像は平安時代前期に作られたものです。精華町最古の仏像のひとつで、国の重要文化財に指定されています。昔は祝園神社の神宮寺にあったと伝えられています。



稲屋妻城跡

住所：京都府相楽郡精華町大字北福八間付近
1485年に山城国一揆が始まり、地侍らによる自治が7年9カ月続きました。守護・伊勢氏により一揆が解体されたとき、数百人が立てこもった稲屋妻城がこの正面の山にあったといわれています。近くの共同墓地に残る地蔵石仏と14基の五輪塔が、戦死者を祀る供養塔ではないかといわれています(逆修の碑)。



新殿神社

住所：京都府相楽郡精華町大字山田小字医王寺3番地
山田・乾谷両地区の産土神です。十三重石塔は国の重要文化財。その基礎には1491年に百万遍念仏供養のため造立されたことが刻まれています。本殿と八王子社は京都府指定文化財。



来迎寺

お千代・半兵衛の墓

住所：京都府相楽郡精華町大字植田小字南六ノ坪59番地
近松門左衛門の人形浄瑠璃「心中宵庚申」の主人公・お千代と半兵衛の墓が境内にあります。初代の墓は手前のほくらに安置されており、その後ろの石塔は、二代目の墓石になります。

図：精華町の代表的な文化財

資料：2020年版精華町町勢要覧

1-2 環境の現況

(1) 自然環境

① 地形

本町の特徴的な地形として、京都府レッドデータブック 2015 において京阪奈丘陵（河川地形）、山田川による河川争奪（河川地形）が消滅危惧（京都府内の学術上高い価値を有する地形のうち、現在著しく破壊されつつある地形、または大規模開発などによって破壊が危惧され、緊急に保護を必要とする地形）に指定されています。しかしながら、いずれの地域においても痕跡を示す原地形も極めてわずかとなり、残っているわずかな原地形の保全が望まれています。

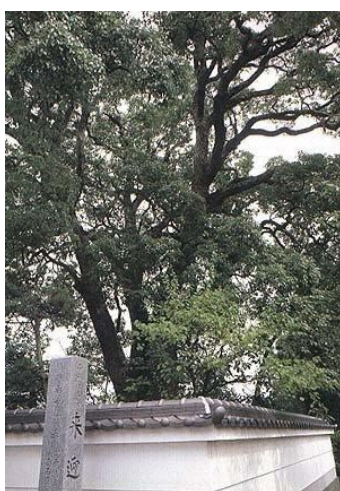
● 自然生態系等

特徴的な自然生態系としては、京都府レッドデータブック 2015 において神殿神社のシイ群落が管理維持（現状の管理を維持することが必要）に指定されています。

また、本町における注目すべき自然環境として、『京都の自然 200 選』にも選定されている、来迎寺のクスノキは丘陵地状の境内に生育し、幹周 4.6 メートルという巨木で、寺のシンボリック的存在でもあり、ここを訪れる住民に古くから愛されています。

そのほか、歴史的な自然環境が『京都の自然 200 選』に選定されている新殿神社は、木津川の支流山田川の北方で、相楽郡西部のなだらかな丘陵地の東端に位置し、室町時代に建立された本殿をもつ、地域の氏神です。シイやカシ等からなるこんもりとした常緑広葉樹の森の中の参道を登ると、本殿や重要文化財に指定されている十三重の石塔が静かに佇んでいます。

「せいか里山の会」が活動する東畑地区にある里山は、住民の維持管理などの関わりによって、身近に里山の自然環境が守られており、保全活動のみならず、里山との関わりを楽しむプログラムが定期的に行われています。



図：来迎寺のクスノキ



図：新殿神社

資料：京都府 HP

● 河川・ため池

主要な河川としては、堀池川、古里川、里内川、煤谷川を挙げることができます。これらの河川は木津川を本流とする支川であり、一部では渇水期に水流のない河川もみられます。

また、町内には農業用ため池が多数ありますが、これは、農耕上、水を多く必要とする夏季に降水量が比較的少ないため整備されたと考えられます。

〈単位：km〉

河川名 年次	堀池川	古里川	里土川	煤谷川
平成 29 (2017) 年	1.42	0.32	0.49	4.07
平成 30 (2018) 年	1.42	0.32	0.49	4.07
令和元 (2019) 年	1.42	0.32	0.49	4.07

図：河川の流路延長

資料：令和元年度版精華町町勢要覧

● 公園・緑地

主要な公園としては、けいはんな記念公園を挙げることができます。都市公園 は平成 30(2018)年現在、全体で 29 園、計 560,583 m²となっています。平成 28(2016)年度末で、住民一人当たりの公園面積は 15.0 m²/人でこれは京都府の 12.5 m²/人や全国の 10.4 m²/人を上回っています。

年次	区分	合計	街区公園	都市緑地	近隣公園	総合公園
平成 29 (2017) 年	園数	29	20	3	5	1
	面積 (m ²)	560,583	65,056	136,868	117,659	241,000
平成 30 (2018) 年	園数	29	20	3	5	1
	面積 (m ²)	560,583	65,056	136,868	117,659	241,000
令和元 (2019) 年	園数	29	20	3	5	1
	面積 (m ²)	552,435	65,056	136,868	109,511	241,000

図：都市公園の状況

資料：令和元年度版精華町町勢要覧

② 生活環境

● 大気質

本町には、一般環境大気測定局として、精華測定局があり、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）が測定されています。

これらの項目について過去 10 年間の結果をみると、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、国が設定している環境基準を下回っています。

光化学オキシダントの注意報レベル以上の濃度を示す日数は、平成 17(2005)年度まではほとんどありませんでしたが、平成 18(2006)年度以降、観測される年が出ています。

微小粒子状物質（PM2.5）については、平成 24(2012)年度から京都府が測定を開始していますが、平成 27(2015)年度は長期基準、短期基準ともに満足していません。

● 水質

本町では、町内の 12 河川を対象に、水質調査、負荷量調査、生活環境の保全に関する環境基準（河川・E 類型（環境保全））との比較を実施（2 回/年）しています。

水質（令和元(2019)年度）は、有機汚濁の指標として用いられている BOD について、各河川において年平均値を比較すると、煤谷川上流及び乾谷川下流が 0.7mg/L と最も低く、中ノ町下流が 24mg/L と最も高い状況です。

また、負荷量（令和元(2019)年度）は、有機汚濁の指標として用いられている BOD について、各河川において年平均負荷量を比較すると、弁天川上流が 0.441kg/日と最も低く、山田川下流が 20.0kg/日と最も高い状況です。

生活環境の保全に関する環境基準との比較（平成 30(2018)年度）の結果は、12 河川(17 採水箇所)は、5 河川(9 箇所)が前期・後期ともに適合しています。

● 騒音・振動

騒音・振動は、日常生活に関わりが深く、その発生源は、自動車の走行、工場・事業所、建設作業、家庭生活など多岐にわたります。近年は都市化の進展や交通量の増加などに伴い、身近な生活騒音や振動の問題が懸念されます。

自動車騒音については、町内の主要道路 3 か所で府が年 1 回道路に面する地域（自動車騒音）測定を行っており、自動車騒音面的評価についても 4 か所で測定を実施しています。

なお、振動については、府においても測定を行われていません。

- **化学物質**

近年、工業的に生産される化学物質は数万種といわれており、日常生活の中でも数多くの化学物質が使用されています。しかし一方で、その製造、使用、廃棄の過程で人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質が排出され、環境汚染をもたらすことが問題となっています。

府においては、PRTR 制度（化学物質排出移動量届出制度）の運用を通じて有害化学物質による新たな汚染が発生しないよう、特に配慮が必要とされる化学物質について、生産、使用、廃棄の各段階における適切な対策を事業者に求めています。また、町においても先端技術産業の研究施設への立入調査や環境保全計画書による審査を実施し、工場・事業所の有害化学物質対策を推進しています。

ダイオキシン類については、府においてダイオキシン類の一般環境への影響を把握するため、大気、水質・底質及び土壌の調査を実施しています。町内においても大気の調査地点が設置されており、環境基準を下回っています。

- **不法投棄**

山間地域などの人目に付きにくい箇所や道路沿いなどに、建築廃材や家電製品などの廃棄物の不法投棄が行われることがあり、このため、町では、不法投棄未然防止対策として、パトロール等の取り組みを行っています。

- **あき地**

あき地については、あき地を適正に管理することによって、住民の清潔な生活環境を保持し、火災及び犯罪の防止を図ることを目的として昭和 48(1973)年に「精華町あき地の適正化に関する条例」を定め、あき地の所有者に対して適切な管理を促しています。

- **野焼き**

建築廃材などの廃棄物を野焼きすることは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為となります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」は平成 12(2000)年度に改正（平成 13(2001)年 4 月施行）され、廃棄物の野外焼却が一部の例外(農業者が行う稲わらの焼却など)を除き禁止となりました。

③ 社会環境

● 上水道・下水道

上水道は、平成 30(2018)年度末時点で、給水人口が 37,339 人、普及率が 99.8%となっています。

下水道は、平成 30(2018)年度現在で、現在処理区域内人口が 37,097 人、普及率が 99.1%となっています。

区分 \ 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度
計画処理区域面積 (m ²)	10,209,000	10,209,000	10,209,000	10,209,000	10,219,000
現在処理区域面積 (m ²)	7,725,000	7,749,000	7,750,000	7,789,000	7,805,000
現在処理区域内人口 (人)	36,759	36,841	37,068	37,032	37,097
普及率 (%)	98.1	98.2	98.5	98.9	99.1

図：公共下水道の状況

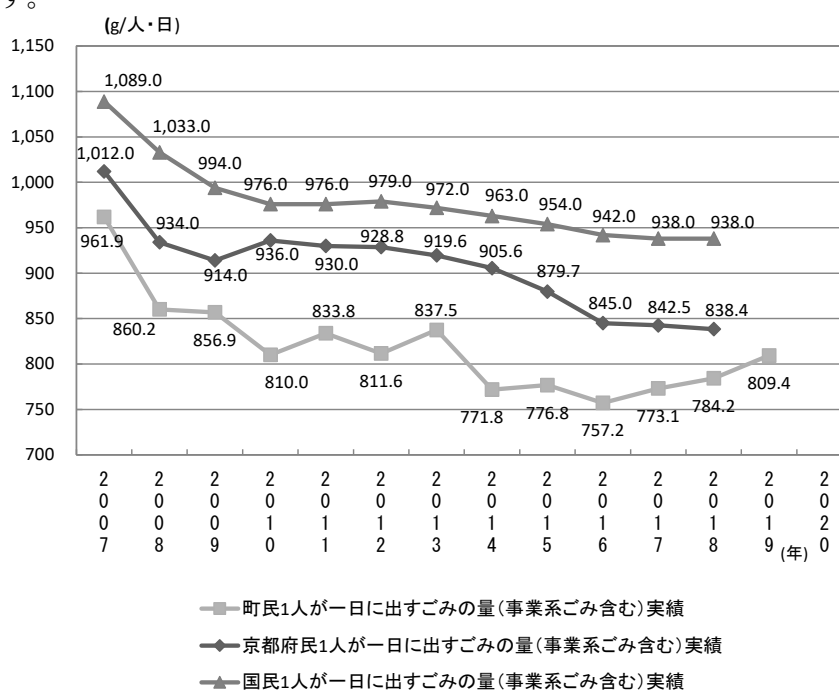
資料：令和元年度版精華町町勢要覧

● 廃棄物

ごみ収集処理の令和元(2019)年度の状況は焼却量が 7,859.6t、資源化量が 2,754.2t となっており、横ばいの状況です。

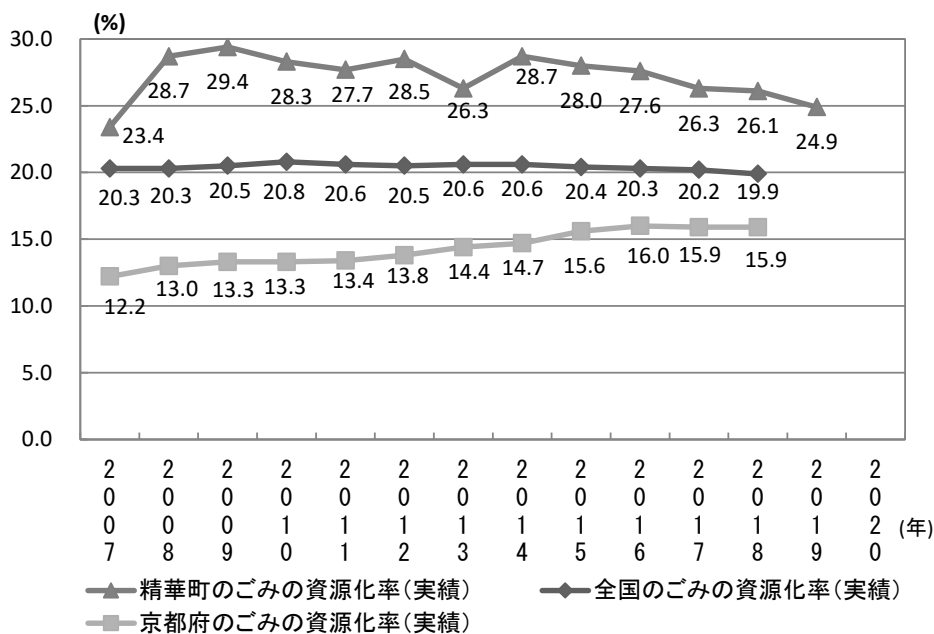
町民 1 人が一日に出すごみの量(事業系ごみ含む)については、令和元(2019)年度で 809.4g/人・日となっており、国や府の平均より少ない状況です。

ごみの資源化率については、令和元(2019)年度で 24.9%となっており、国や府の平均を上回っています。



図：町民 1 人が一日に出すごみの量

資料：2020 年度精華町年次報告

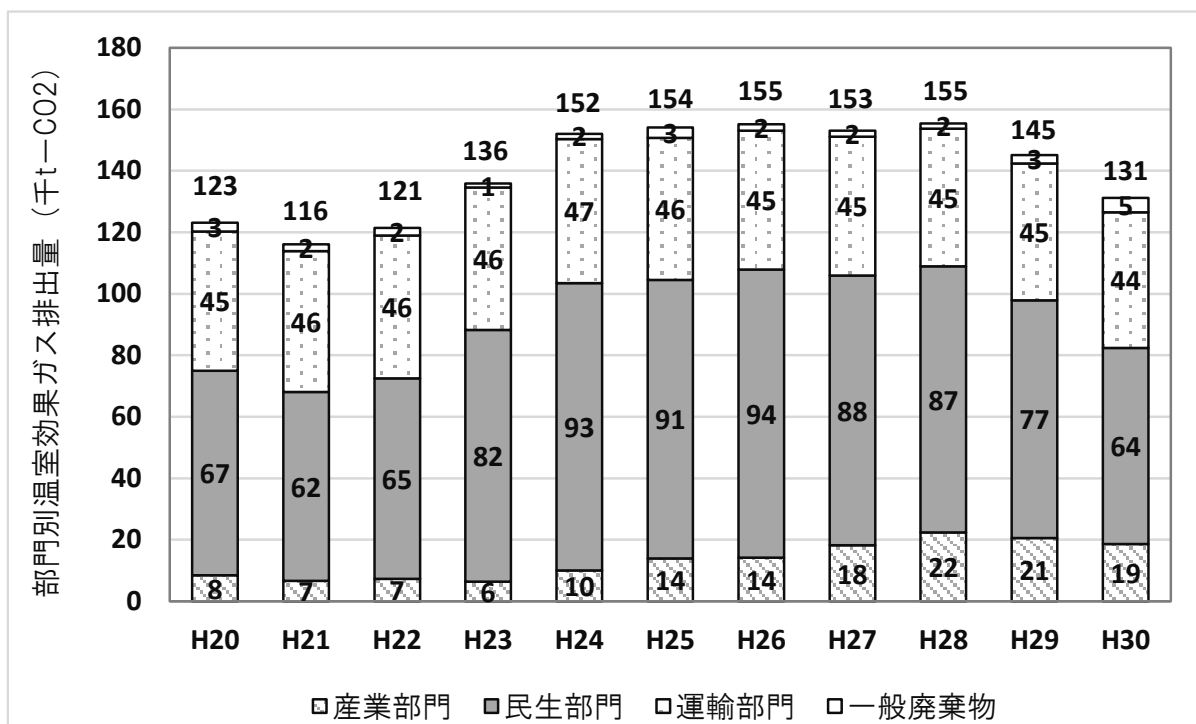


図：ごみの資源化率

資料：2020 年度精華町年次報告

● 温室効果ガス

本町における平成 30(2018)年度の二酸化炭素排出量は 131 千 t-CO₂ で、平成 24(2012)年度以降は横ばいで推移していましたが、平成 30(2018)年度に減少しています。内訳を見ると、平成 30(2018)年度は 64 千 t-CO₂ が民生部門由来となっており、部門別では最多となっています。



図：部門別 CO₂ 排出量の推移

資料：環境省 部門別 CO₂ 排出量の現況推計

● 環境活動に取り組む主な団体等

この間、精華環境プラットホーム※に参加いただいている団体を中心に紹介します。

○精華環境プラットホーム

「精華環境プラットホーム※」は、平成 23(2011)年度に精華町環境基本計画に基づくリーディングプロジェクト※「環境プラットホーム※の充実」を推進するためにスタートしました。

地域のすべての人が、地球環境を守り育てるまちづくりを実現するために、多様な主体が連携することを目的としています。

これまでの精華町での各種団体における取り組みで培われたノウハウ、人材を活用し、多様な主体が情報交換と連携を行い、精華町環境基本計画とリーディングプロジェクト※を推進するために、年 4 回程度の情報交換と意見交換を行っています。



○精華町自治会連合会

「精華町自治会連合会」は、町内の各地域からの町政協力員として活動している住民（地域の自治会長）によって構成された団体です。

自治会の各区では、ごみステーションの見守りやクリーン活動に取り組んでいます。

○精華町商工会

「精華町商工会」は、地域の振興と住みよい地域づくりに寄与するため、商工業者によって組織された総合的経済団体です。

青年部では毎年、町と連携して「打ち水イベント」を実施しています。



○けいはんな学研都市精華町地区まちづくり協議会

「けいはんな学研都市精華町地区まちづくり協議会」は、けいはんな学研都市にふさわしい環境を維持発展させ、それぞれの事業者が交流・親睦を図るとともに、技術交流や事業発展のための連携を推進するために立地事業者が参加しています。

けいはんな学研都市精華町地区まちづくり協議会では、地域の美化活動などにも取り組んでいます。



○精華町環境ネットワーク会議

「精華町環境ネットワーク会議 (STEP)」は、自主的に参加し活動する住民、各種団体、事業者とその他協力者が、行政と共に知恵を出し合い、地域における環境問題に取り組むために「ごみの減量化 (子ども服の交換会でのリユースの促進等)」や、「環境に関するテーマの映画会や講演会」等の取り組みを行っています。



○せいか里山の会

せいか里山の会は、里山の有する豊かな自然を保全・再生、利活用することで、次世代を担う子どもたちが自然とふれあう場となることや、癒しの空間として地域交流の場となることを目的とした保全活動や農業体験などを行っています。



○公益社団法人 精華町シルバー人材センター

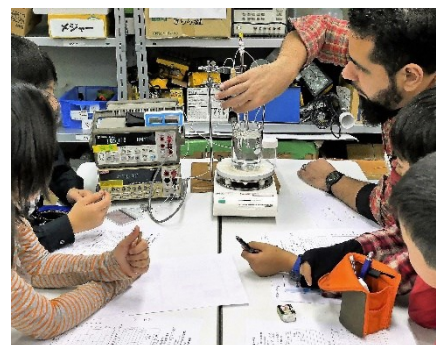
精華町シルバー人材センターは、高齢者の長年培ってきた豊かな経験と能力を活かし、就業を通じて自らの生きがいの充実や福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に活動しています。

焼却ごみを減らし、温室効果ガスを減らすために剪定や除草で発生する枝葉や刈草を堆肥にする堆肥化推進事業を実施し、製造した堆肥を「シルバー堆肥」として販売したり、緑化事業を行っています。



○特定非営利活動法人 けいはんな文化学術協会

「特定非営利活動法人けいはんな文化学術協会」は、関西文化学術研究都市の整備団体(株)けいはんなのもとで平成 13(2001)年に組織され、主として自主研究、教育支援、環境保全などを中心に活動しています。教育支援・環境保全関連では令和元(2019)年に「食品ロス問題」で国立国会図書館ほかと連携して 4 ヶ月連続の意見交換会を開催(令和元(2019)年)、子ども向けには外国人をスタッフにむかえて科学や国際事情のキャンプを開催しています。



○木津川を美しくする会 精華町支部

木津川を美しくする会は、木津川をいつまでも美しく後世に引き継ぐため、「木津川を美しくする作品展」の開催や河川美化啓発活動及び清掃活動、河川パトロールなどの活動を積極的に行うとともに、研修会を実施し、治水・利水及び河川美化活動の大切さについて理解を深めています。

○精華町生ごみ減量・堆肥化推進協議会

精華町生ごみ減量・堆肥化推進協議会は、EM（有用微生物）を使った生ごみの減量・堆肥化の取り組みを行っています。また、コメのとぎ汁をEMで発酵させる環境浄化や、廃食用油の有効利用としてEM廃油石けん作り等も行っています。



○相楽連合むつみ会（精華町むつみ会）

精華町むつみ会は、主に子どもの居場所づくり事業に取り組んでおり、週に2回ひとり親家庭の子どもを対象に「学びの広場」を実施しています。学びの広場は食事、学習、自由時間で構成され、小学生から高校生までが参加しています。毎回、スタッフの分を含めて30人分の食事を提供しています。

現在、精華町の子ども食堂では、主に社会福祉協議会の京都フードセンターを通して提供いただいています。フードバンク中継拠点の大和の家から提供いただくこともあります。

○山田よろこび営農クラブ

山田よろこび営農クラブでは、地域の仲間と一緒に高齢等のため田んぼができなくなった方の田を預かって活動しています。平成24(2012)年に3,500㎡で始めて、現在約2万㎡になっています。

資料編－４ 町民・団体等への意識聴取の実施

2-1 子どもアンケート結果の概要

小学生を対象に「精華町の環境に関する意識調査」を行いました。その結果の一部として、子どもたちから見た精華町の環境に関する思いを以下のとおり紹介します。

8割以上が「ポイ捨てしない（ごみは持ち帰る）」「使っていない部屋の電気は消す（節電）」を普段から実践するなど、日常での環境に配慮した行動が根づいています。また、精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいことについては、「空気のきれいさ」「川のきれいな水」「山や田んぼのゆたかな緑」の回答が多く、地域の環境に対する関心の高さが伺えます。

(1) 回答者の概要

- ・町内全ての公立小学校4～6年生の全児童に精華町版環境日記 2019 と併せて配布するとともに、4年生については学校の協力を得て学校での調査を実施しました。
- ・回収については、学校を通して回収するとともに、役場窓口にて配布・回収を行いました。
- ・調査期間は、7月中旬～10月下旬です。
- ・有効回収数は、681件／1,500件です。（回収率45.5%）

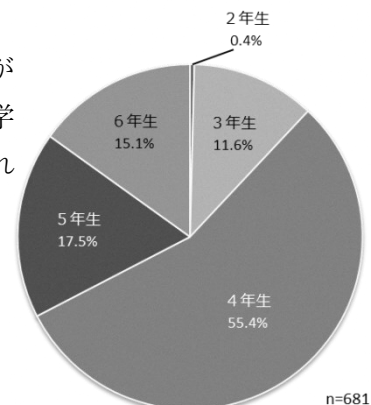
【回答者の状況】（無回答の割合は記載省略）

男性	女性	無回答
48.2%	51.5%	0.3%

● 学年

- ・学年は、4年生が55.4%、5年生が17.5%、6年生が15.1%と多くなっています。4年生では、精華町内小学校に通学する全児童（387名）の97.4%の回答が得られた結果となっています。

調査数	681	100.0%
2年生	3	0.4%
3年生	79	11.6%
4年生	377	55.4%
5年生	119	17.5%
6年生	103	15.1%

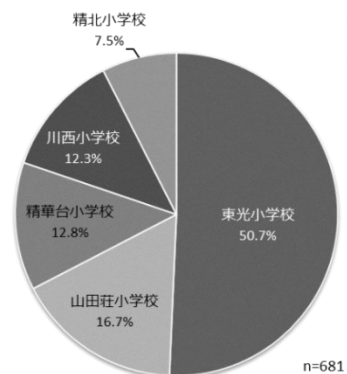


図：回答者の学年

● 学校

- ・学校は、町内のすべての小学校から協力を得てご回答いただきました。児童数や協力いただいている学年が異なるため、学校ごとに差が出ています。

調査数	681	100.0%
東光小学校	345	50.7%
山田荘小学校	114	16.7%
精華台小学校	87	12.8%
川西小学校	84	12.3%
精北小学校	51	7.5%

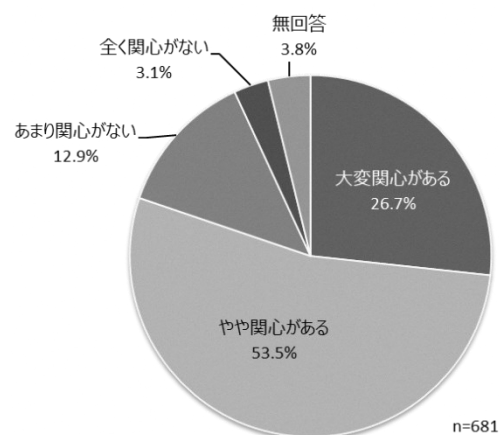


図：回答者の学校

(2) 環境への関心

- 環境問題への関心については、「やや関心がある」(53.5%)、「大変関心がある」(26.7%)であり、関心のある人が多くなっています。

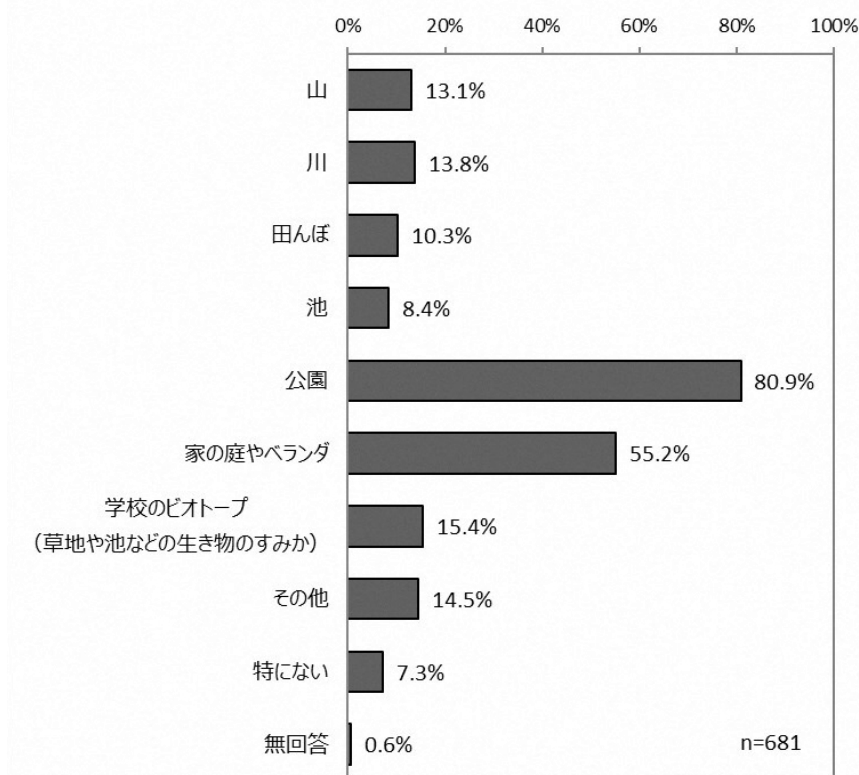
調査数	681	100.0%
大変関心がある	182	26.7%
やや関心がある	364	53.5%
あまり関心がない	88	12.9%
全く関心がない	21	3.1%
無回答	26	3.8%



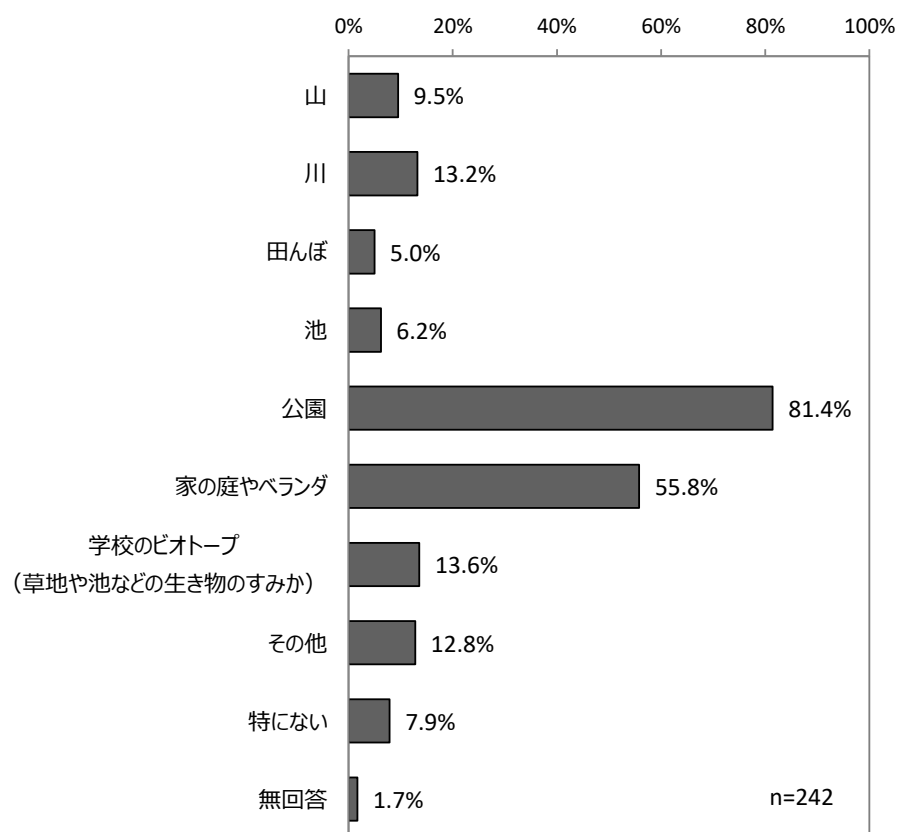
図：環境への関心

(3) 普段の生活で生物や自然と関わる場所

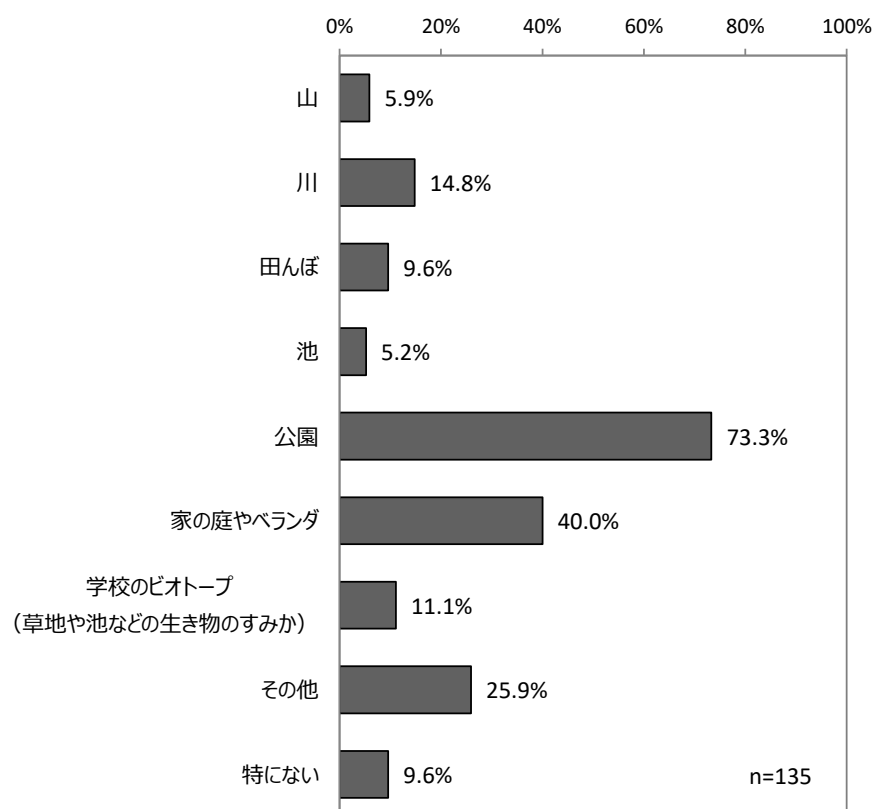
- 普段の生活で生物や自然と関わる場所については、「公園」、「家の庭やベランダ」が多くなっています。
- 校区が主に新興住宅地の小学校（東光、山田荘、精華台）では、「田んぼ」の回答が少なくなっています。
- 校区が主に旧村の小学校（川西、精北）では、「その他」として堤防（木津川など）などの回答が見られます。



図：普段の生活で生物や自然と関わる場所（全体）



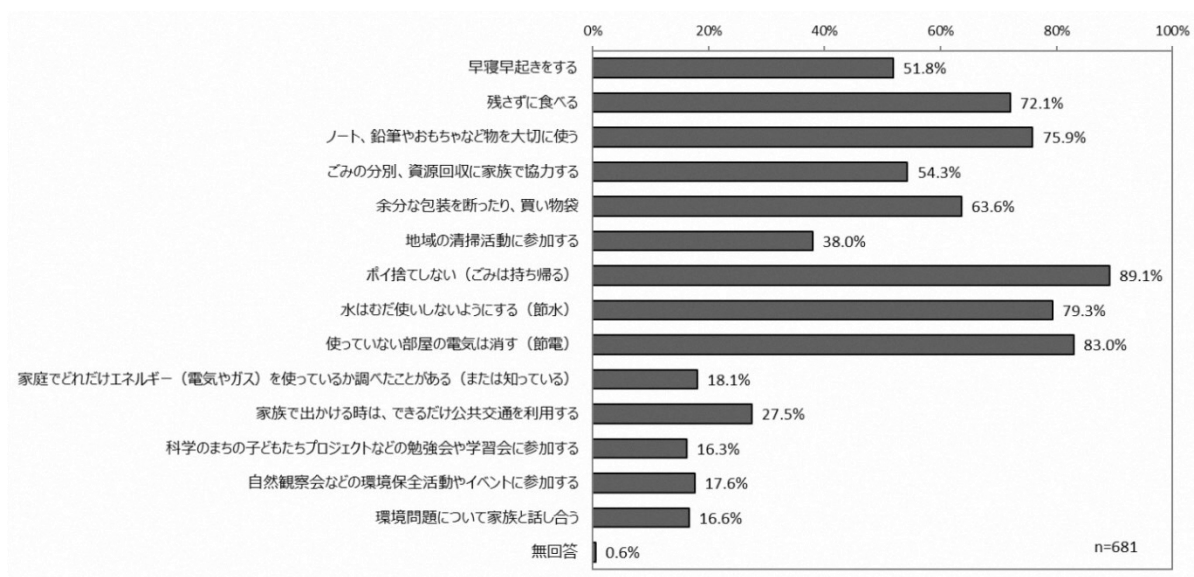
図：普段の生活で生物や自然と関わる場所
(新興地小学校(東光、山田荘、精華台) 4 年)



図：普段の生活で生物や自然と関わる場所
(旧村小学校(川西、精北) 4 年生)

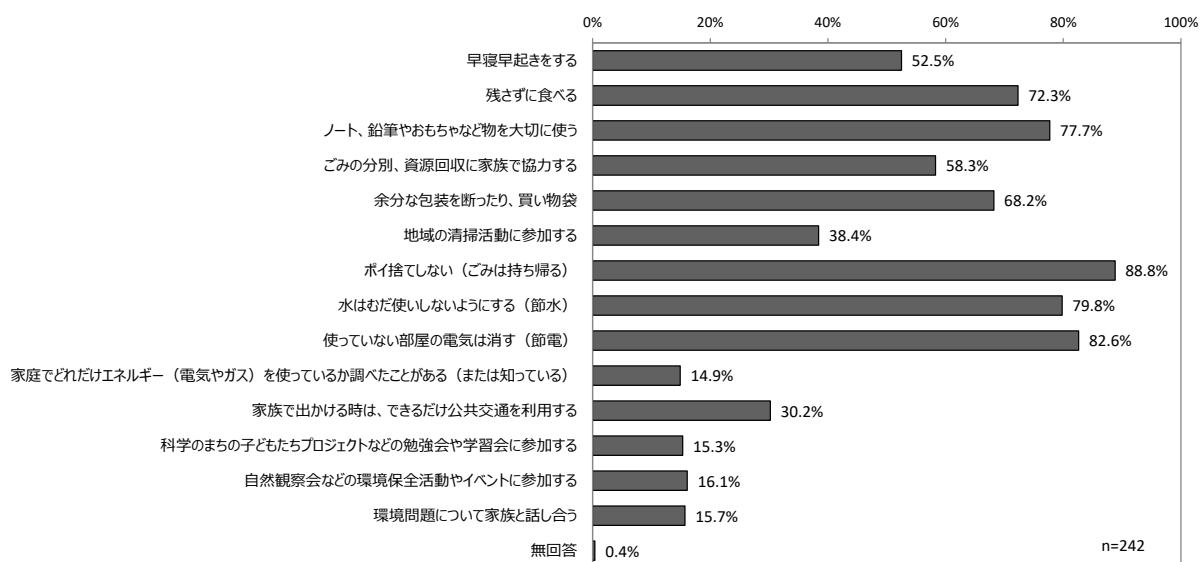
(4) 日常生活における行動・取り組みについて

- ・ 普段の生活で環境をよくするために行っていることについては、特に「ポイ捨てしない（ごみは持ち帰る）」（89.1%）、「使っていない部屋の電気は消す（節電）」（83.0%）、「水はむだ使いしないようにする（節水）」（79.3%）、「物を大切に使う」（75.9%）、「残さずに食べる」（72.1%）が7割以上と多く、最も少ない回答「学習会や勉強会への参加」（16.3%）、「家族と話し合う」（16.6%）でも16%以上となっており、全体として日常生活において環境をよくするための行動や取り組みを実践している子どもが多い状況です。
- ・ その他、工夫していることでは「ペットボトルなどを買わず、水筒を持っていく」、「使わない物は買わない」、「家でごみはリサイクルをしたりする。小さい服は、他所の子にあげたりする」、「近くで採れたものを食べている（地産地消）」、「外でよく遊んだり運動したりしている」、「落ちているごみを拾う」などの回答が見られ、子どもたちの意識の高さと実践の力が伺える結果でした。

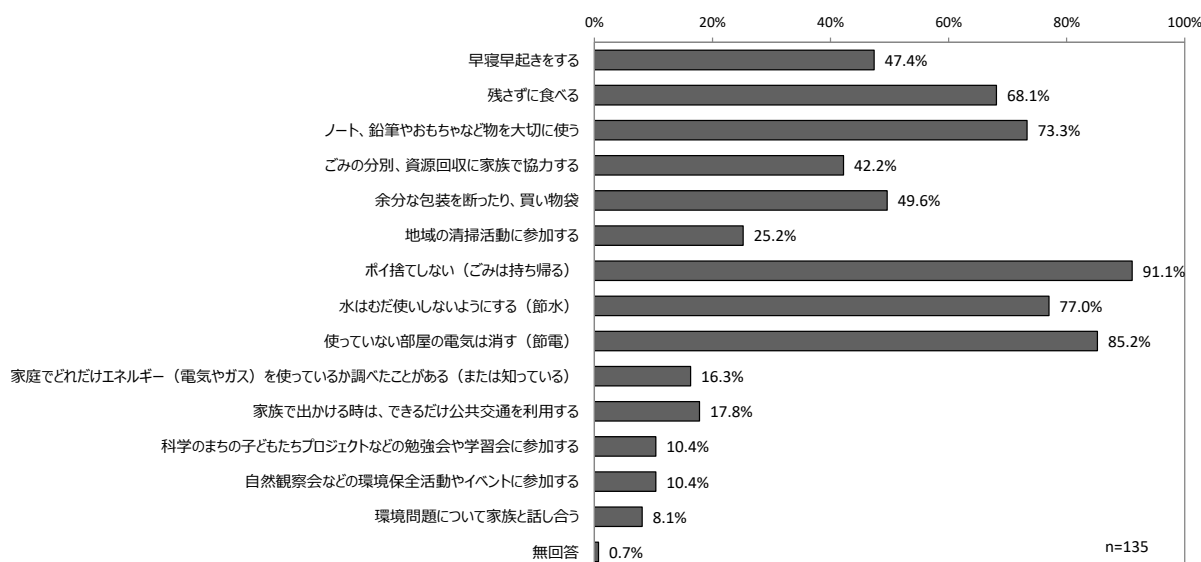


図：日常生活における行動・取り組み（全体）

- ・校区が主に新興住宅地の小学校（東光、山田荘、精華台）では、「ごみの分別、資源回収に家族で協力する」「余分な包装を断ったり、買い物袋を持参する」「地域の清掃活動に参加する」「公共交通機関を利用する」の回答が旧村の小学校（川西、精北）の子どもたちより多くなっています。



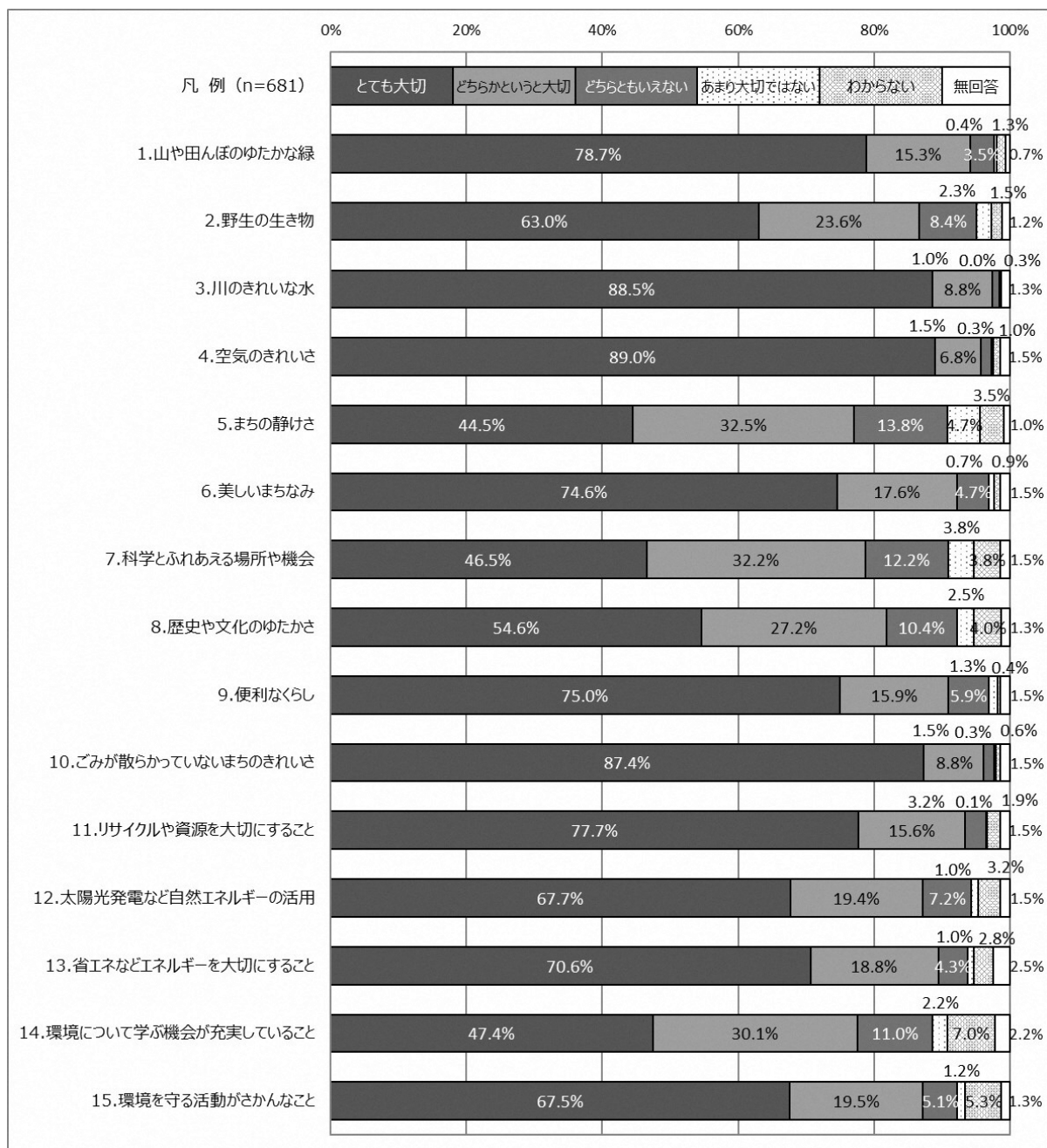
図：日常生活における行動・取り組み
（新興地小学校（東光、山田荘、精華台）４年生）



図：日常生活における行動・取り組み
（旧村小学校（川西、精北）４年生）

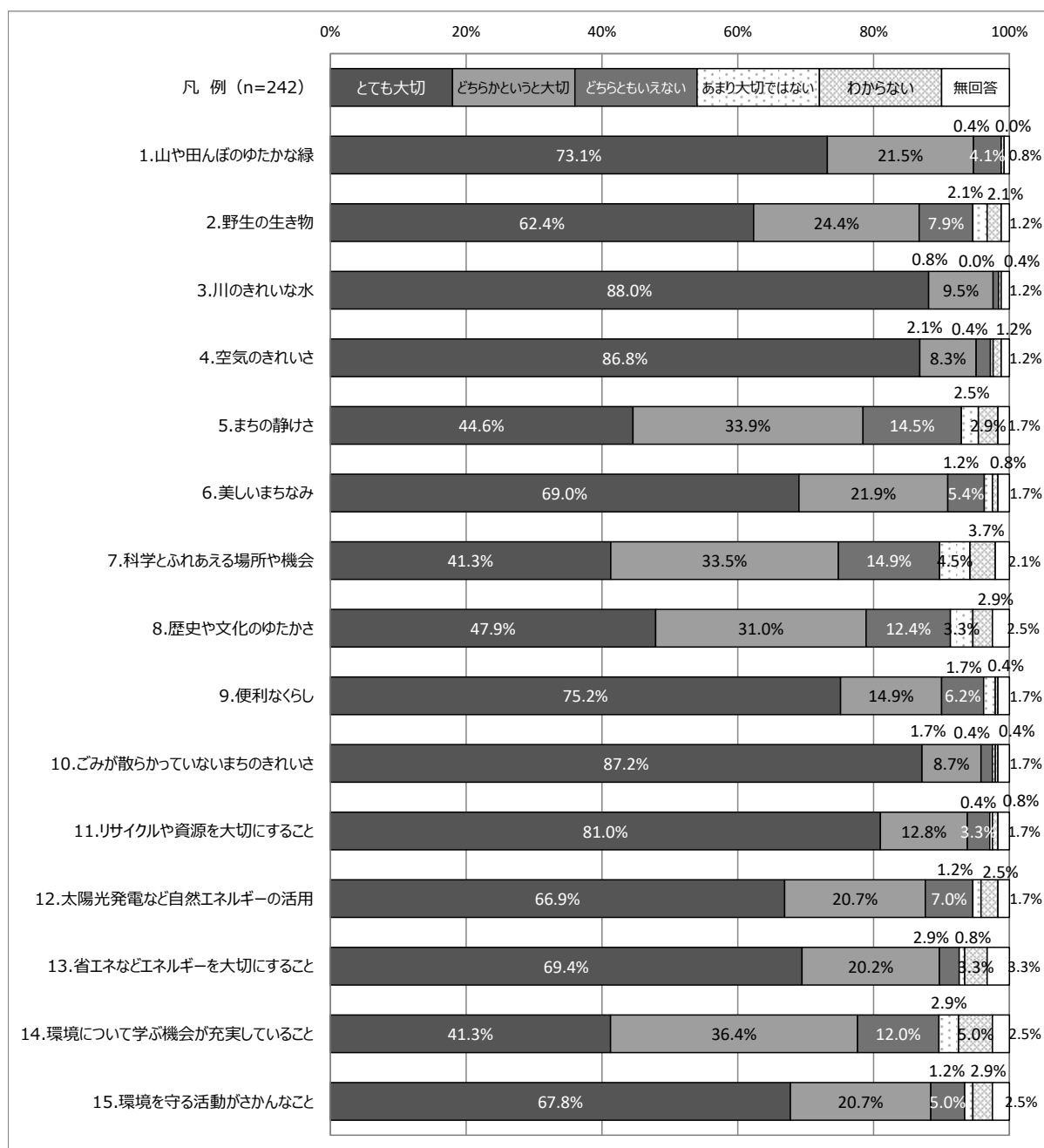
(5) 精華町の環境への思い

- ・精華町の環境への思いについては、「空気のきれいさ」(89.0%)、「川のきれいな水」(88.5%)、「ごみが散らかっていないまちのきれいさ」(87.4%)が8割以上と「とても大切」と回答しています。
- ・「とても大切」の回答が最も少ない「まちの静けさ」(44.5%)でも「どちらかという大切」の回答と合わせると77.0%となっており、全体として精華町の環境を大切に思う子どもが非常に多くなっています。



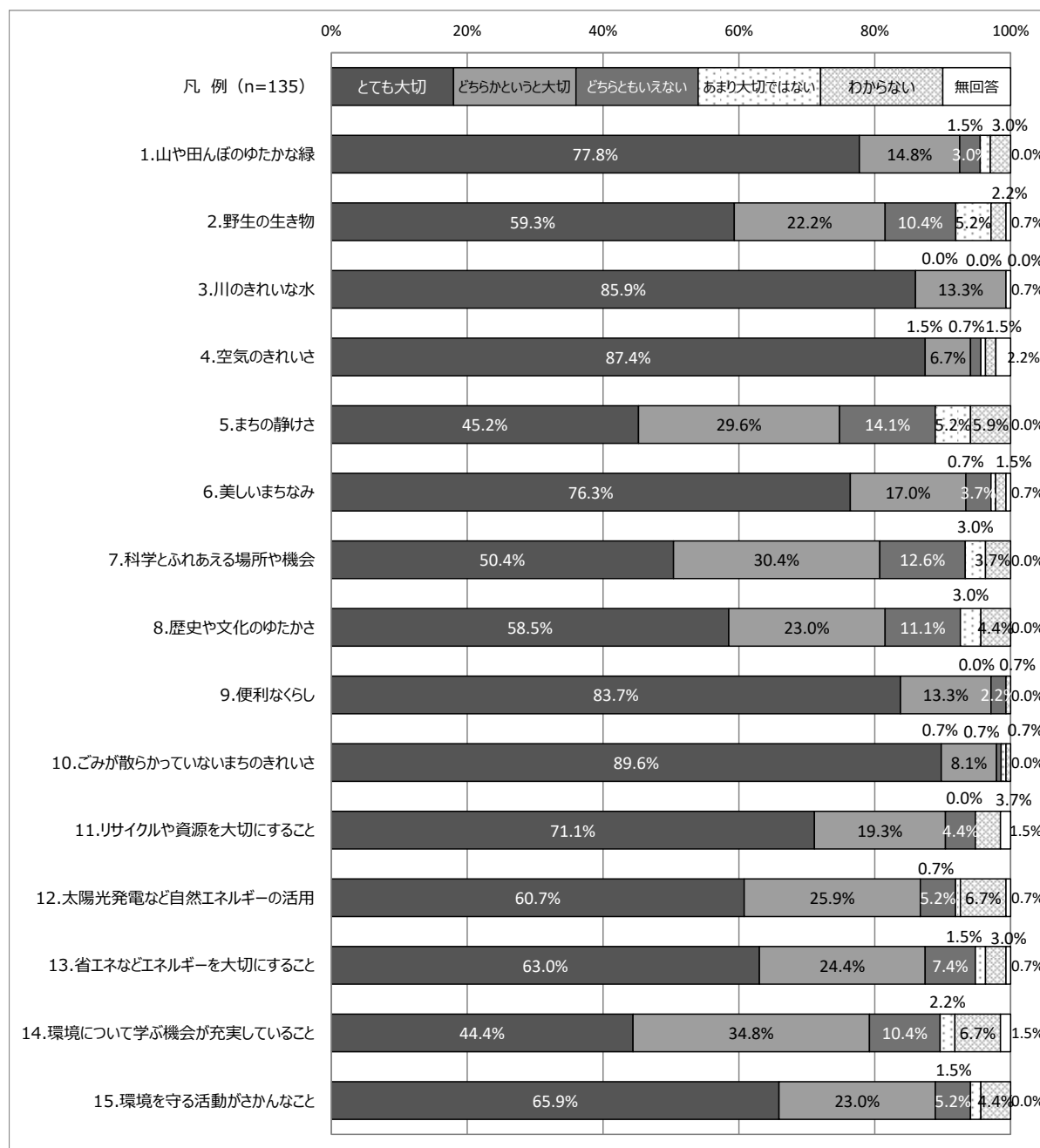
図：精華町の環境への思い（全体）

- ・校区が主に新興住宅地の小学校（東光、山田荘、精華台）では、「リサイクルや資源を大切にすること」が「とても大切」との回答が旧村の小学校（川西、精北）の子どもたちより多くなっています。



図：精華町の環境への思い
(新興地小学校（東光、山田荘、精華台）4年)

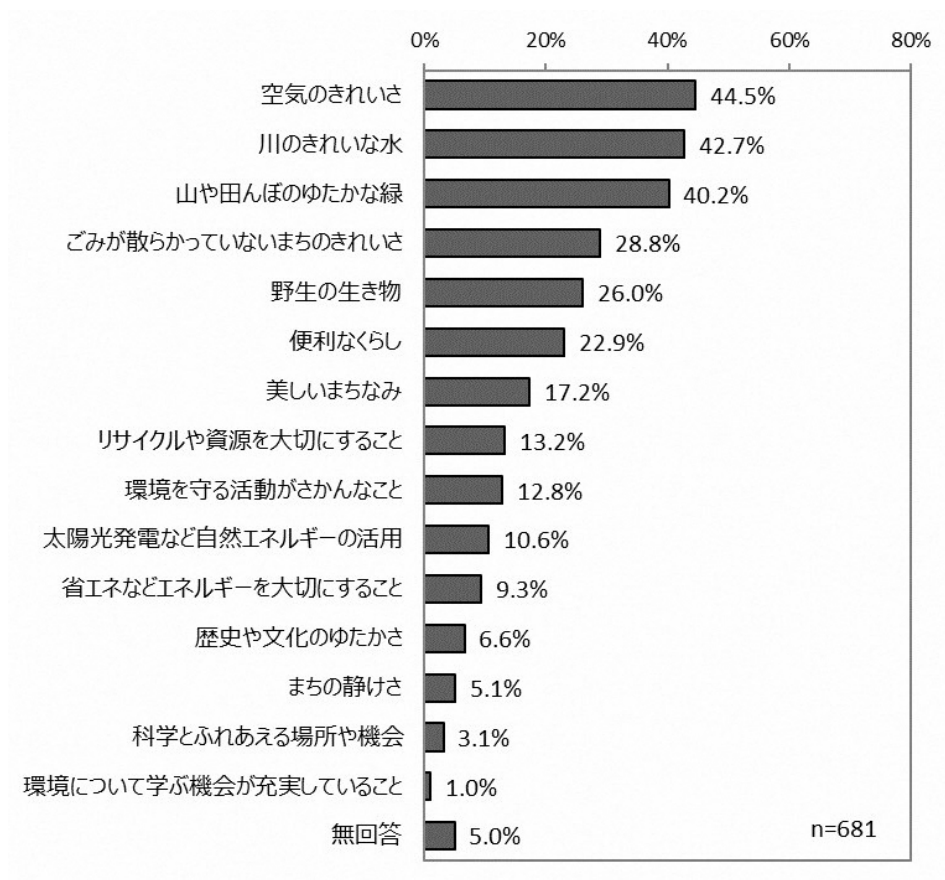
- ・校区が主に旧村の小学校（川西、精北）では、「山や田んぼの豊かな緑」「歴史や文化の豊かさ」「科学とふれあえる場所や機会」「美しいまちなみ」「便利なくらし」について「とても大切」との回答が新興住宅地の小学校（東光、山田荘、精華台）の子どもたちより多くなっています。



図：精華町の環境への思い
(旧村小学校（川西、精北）４年生)

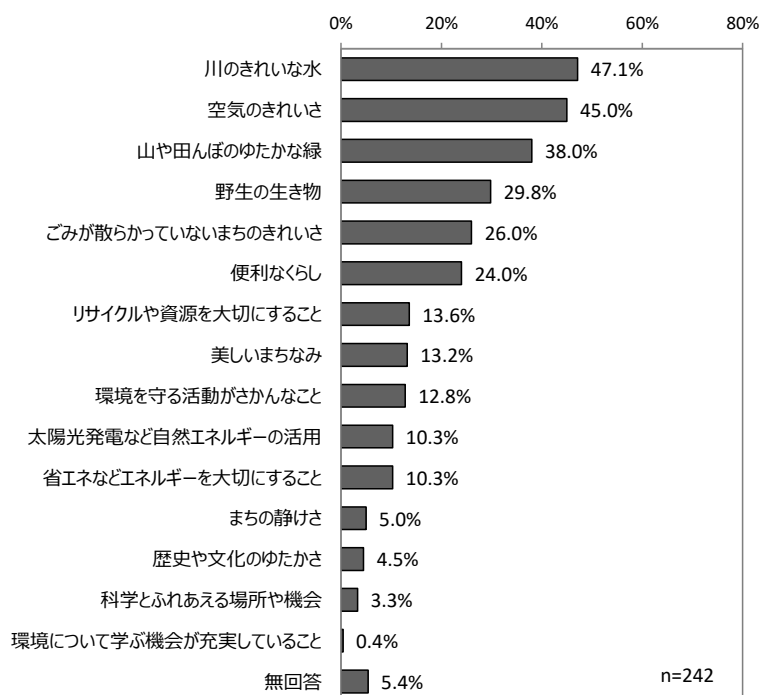
(6) 精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいこと

- ・精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいことについては、「空気のきれいさ」(44.5%)、「川のきれいな水」(42.7%)、「山や田んぼのゆたかな緑」(40.2%)が多くなっています。
- ・その他、大切にしたいことでは「自然と遊ぶ機会が充実していること」、「緑と生き物がたくさんの楽しい町にすること」、「公共交通を利用すること」、「町のきれいさを大切にしたい」、「ごみを減らすこと」、「ポイ捨てしない」、「この土地の歴史」、「昔の人が大切にしてきたこと」、「伝統的な祭りなど」、「人との関わりで協力できる機会を増やし、活動に取り組む」、「環境を守りながら、みんなの命と自分の命を大切にしたい」など、子どもたちの地域を大切に想う多様な回答があった。

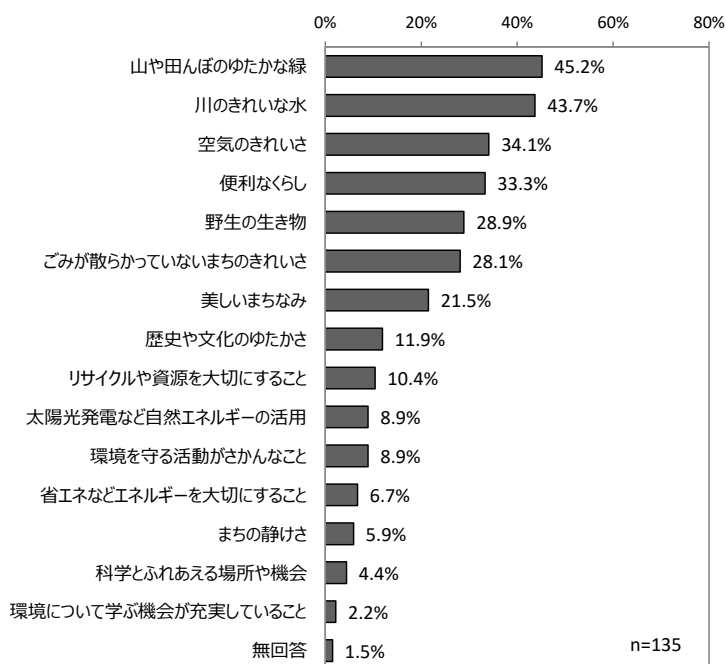


図：精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいこと（全体）

- ・精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいことについては、校区が主に新興住宅地の小学校（東光、山田荘、精華台）では、「川のきれいな水」「空気のきれいさ」の回答が旧村の小学校（川西、精北）の子どもたちより多くなっています。
- ・校区が主に旧村の小学校（川西、精北）では、「山や田んぼのゆたかな緑」「歴史や文化のゆたかさ」についての回答が新興住宅地の小学校（東光、山田荘、精華台）の子どもたちより多くなっています。



図：精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいこと
（新興地小学校（東光、山田荘、精華台）４年生）



図：精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいこと
（旧村小学校（川西、精北）４年生）

【参考】平成 30(2018)年度 全国学力・学習状況調査の精華町における結果・質問紙調査編

平成 30(2018)年 4 月 17 日（火曜日）実施

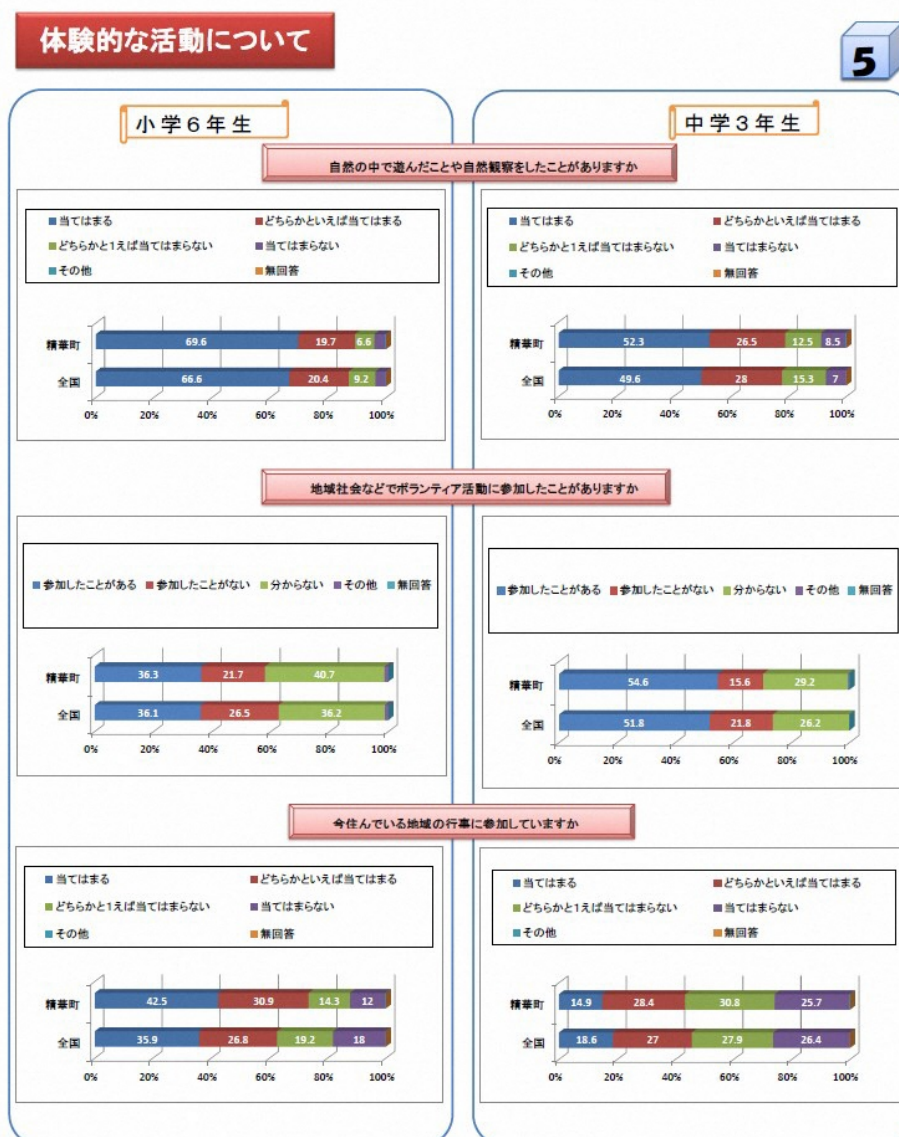
（出典：精華町教育委員会・学校教育ホームページより抜粋）

●対象者

小学 6 年生 392 人、中学 3 年生 377 人

●カテゴリー 5：体験的な活動

「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」の質問では、小学 6 年生、中学 3 年生ともに、全国平均を上回っています。地域の行事への参加や地域社会などのボランティア活動は、小学 6 年生、中学 3 年生ともに、全国平均よりも高い結果となっています。また、カテゴリー 3・自分自身に関することについては、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」の質問では、中学 3 年生において、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」を合わせると 91.9%の生徒が肯定的に回答していました。



図：精華町における平成 30(2018)年度 全国学力・学習状況調査の結果（質問紙調査編）

カテゴリー 5＜体験的な活動＞（出典：精華町教育委員会・学校教育ホームページ）

2-2 地域で環境活動に取り組む団体等の意識

精華環境プラットホーム※に参加いただいている団体等を中心に、精華町環境基本計画の改定に向けて「まちの未来について」の意識調査を行いました。

(1) 意識調査の概要

- ・これまで精華環境プラットホーム※に参加いただいた団体（8団体）へ郵送による意見収集を実施するとともに、精華環境プラットホーム※での意見交換を行いました。
- ・調査期間は、令和元(2019)年8月～11月
- ・調査票提出数 4団体

(2) 結果の概要

● 現在の精華町で良いところ・大切にしたいこと

- ・新しい住宅街の街並みの中に、国会図書館・大手企業の研究所が共存しているところが良いところであり、大切にしたいところ。
- ・田畑がまだ残されていて、緑豊か。大きくなりすぎると、自然の豊かさも失われるので、ちょうどバランスが取れた住みやすい町だと思う。
- ・子育て支援の社会福祉が充実している。
- ・ボランティア精神を持っておられる方が多い。若い方がもう少し多ければ嬉しい。

● 現在の精華町で気になるところ・改善が必要だと思われること

- ・公園等、子どもたちの遊ぶ声が聞けないことが気になる所。若い家族の住みやすい地域作りを願う。
- ・免許を返上した後の交通手段が心配。くるりんバスやワゴン車くらいの車を町内で利用しやすいようにして欲しい。
- ・くるりんバスの回数も増やして欲しいです。改善されれば自動車免許の返納される方も増えるのではないのでしょうか。
- ・交通費が高い。高年齢には補助を出して欲しい。

● 将来(おおむね10年後)の精華町で取り組んでいたいこと

- ・学研都市として、世界に通用する町であって欲しい。
- ・活動しているメンバーに若い人が増えること。
- ・最近特に人員確保が難しい状況で、機械化による作業がさらに窮しているため、補助や助成などの支援の充実を望みます。
- ・もっと一般の方が身近に環境問題を考えられるようにすること。
- ・自らも学び、皆が学べる場をつくっていかれたらいいと思う。
- ・ごみの無い、明るい、犯罪の無い町であって欲しい。

資料編－５ 現行計画の進捗状況の把握及び課題の抽出と総括

3-1 4つの環境目標について

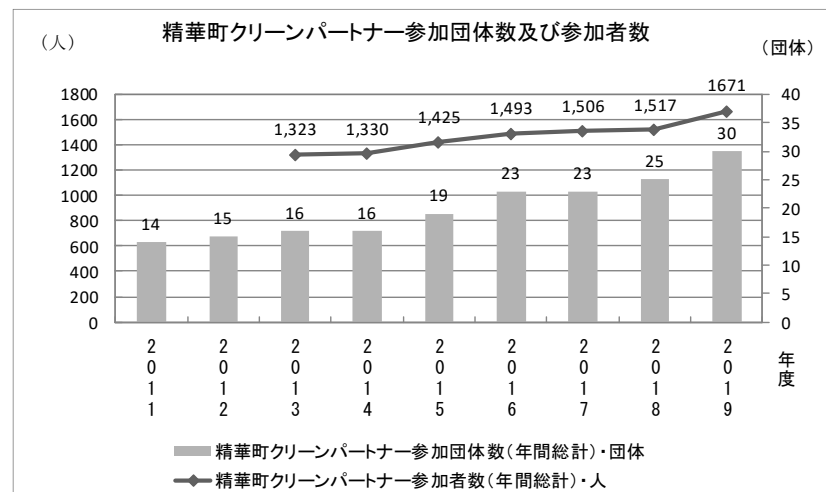
精華町環境基本計画では、4つの目標像を定めて、毎年、主な施策・事業の進捗状況を把握・整理しています。4つの目標像の進捗状況と今後の課題は以下に示すとおりです。

目標像1	「人・社会」が自然の恵みに感謝し、未来を育むまち ～環境“幸”都～	
基本施策	(1) パートナシップ※による取り組みの推進	
	(2) 環境学習の推進	

▼目標

自然の恵みに感謝し、地域に関わるすべての人が地域の環境を守り、未来を大きく育むまちをめざします。環境“幸”都の「幸」は、「さち・しあわせ・さいわい・繁栄」などを表します。

関連する取組の動向(年度)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	状況
精華町クリーンパートナー参加団体数[団体/年]	14	15	16	16	19	23	23	25	30	増加
精華町クリーンパートナー参加者数[人/年]	-	-	1,323	1,330	1,425	1,493	1,506	1,517	1,671	増加



▼現計画の取り組み状況と成果

(1)-①多様な主体が連携可能なしくみづくり

- ・計画の策定過程、及び施策や事業の推進に至るまで、多様な主体による参加・参画を推進しました。
- ・環境基本計画の推進に向け、環境推進委員会や、環境プラットフォーム※を開催し連携を深めました。

(1)-②環境情報の収集・提供

- ・自主的・自発的な活動や取り組みを拡充するため「子ども祭り」でのリサイクルを意識した取り組みや、情報提供などを通じて、環境に関するボランティア活動に対する支援を行いました。
- ・年次報告書を作成し広報誌「華創」にその概要を掲載しました。

(1)-③各種主体の取り組み支援

- ・自治会での清掃・精華町クリーンパートナー制度や地域学校協働本部事業による「学校での環境学習支援」など、自治会や学校、住民団体等と連携した活動を推進しました。
- ・地域の方々の協力を得て、学校における環境学習に取り組みました。

(2)-①環境学習機会の拡大と充実

- ・日常生活などのあらゆる場で、自ら環境に配慮した行動へとつなげるために、自律的な学習活動を進めました。
- ・小学生を対象に夏休みを活用した「環境日記」を実施し、全国レベルで表彰される生徒や学校賞を受賞しました。
- ・放課後や学校休業日に、取り組んでいる「精華まなび体験教室」で、牛乳パックや新聞紙を使った工作体験など、環境学習を意識した取り組みを行いました。
- ・「子ども議会」において、きれいなまちづくりや自然を大切にするまちづくりなど、身近な環境をテーマとした質問・意見が出されました。
- ・「精華町子ども祭り」で使用済みの牛乳パックを使った工作や、空き缶を使ったゲームコーナーなど、物を大切にすることについて、楽しみながら体験・学習する機会を設けました。

(2)-②実践活動に対する支援

- ・地域・家庭・事業者・団体など身近な場で、多様な世代を対象にした、幅広いテーマによる環境学習を促進・支援しました。
- ・道路清掃や除草、植栽帯の維持管理など、様々なまちの美化作業を通して自然や景観、文化などを共有することにより、地域コミュニティの形成を目指したクリーンパートナーを推進しました。

▼内外の動きなど

- ・令和2(2020)年度から順次、新学習指導要領がスタートし、学校では体験活動や地域資源の活用が進みます。
- ・地域の事業者をはじめ、けいはんな学研都市に立地する事業者や研究機関や大学などのさまざまな施設があり、環境に関連した様々な教育や研究、活動や取り組みが行われており、多様な主体との連携・協力が求められています。

▼主な施策・事業（担当課）

- ・環境衛生一般（環境推進課）精華町環境推進委員会及び精華環境プラットホーム※の充実、年次報告書を作成し広報誌にその概要を掲載しました。
- ・道路・公園等維持管理事業（建設課）精華町クリーンパートナーによる活動を推進しました。
- ・都市公園維持管理事業（建設課）都市公園における施設環境保全と安全確保を図っています。
- ・道路維持管理事業（建設課）道路施設における環境保全と安全確保を図っています。
- ・生涯学習活動各種講座教室開設事業（生涯学習課）子ども議員となって提案・質問する「子ども議会」において、身近な環境をテーマとした質問・意見が出されています。
- ・精華まなび体験教室（生涯学習課）小学生を対象として放課後や学校休業日に取り組んでいる「精華まなび体験教室」では、環境学習を意識した取り組みを行っています。
- ・子ども祭り事業（健康推進課、企画調整課、産業振興課、学校教育課、生涯学習課、子育て支援課、保育所）物を大切にすることについて、楽しみながら体験・学習する機会を設けています。

	・地域学校協働本部事業（生涯学習課）精華西中学校で、野菜の植え付けや収穫、田での田植えや稲刈りを行い、その他の学校においても、地域の方々の協力を得て、学校における環境学習に取り組んでいます。
▼庁内ヒアリングより	
	・子ども議会は小学校の授業で取り組んでいただいています。すべての小学校から6年生が各クラスから1名代表として参加しています。議会で質問する内容もクラスで話し合っている。毎年、子どもにとって身近なテーマに関する質問が中心ですが、今年は特に環境に関連する（ごみ、美化、公園等）質問が多かったです。 ・精華まなび体験教室は平成19(2007)年度に精北小学校からスタートし平成30(2018)年度からは町内の全ての小学校で実施しています。学校からの紹介で地域からコーディネーターを出していただいて、学校ごとに企画運営して、今年は一部共通の企画を実施しました。 ・米作りについては、精華町のすべての中学校で地域の方を先生に10回/年程度、田植えから収穫まで授業の一環として実施しています。
▼活動団体等への意識調査より	
	・これまで環境プラットホーム※に参加いただいた団体を中心に行った意識調査では、「若い方がもう少し多ければ嬉しい」「最近には特に人員確保が難しい」など、メンバーの固定化や高齢化の傾向が見られます。 ・また、「国会図書館・大手企業の研究所など共存しているところが良いところであり、大切にしたい」「学研都市として、世界に通用する町であって欲しい」など、精華町の特性を活かした事業者や大学等との連携・協力が求められています。
▼子どもアンケートより	
	・「いろいろな体験学習などで色々なことに触れあう機会を増やして欲しい」、「大人も一緒に考えられる機会を増やして欲しい」など、自然環境などを活かした体験学習の機会が望まれています。 ・また、日常生活における行動・取り組みについても、ポイ捨てしない、節電、節水、食べきりなど全体として日常生活において環境をよくするための行動や取り組みを実践している子どもが多い状況です。 ・子どもたちの環境への関心は7割以上高いとなっています。これは、この間継続的に取り組んできた「環境日記」などの取り組みも要因となっていると推察されます。
■環境目標の進捗状況	
	・精華町クリーンパートナー参加団体数・参加者数ともに増加し、取り組み状況の成果においても「パートナーシップ※による取り組みの推進」、「環境学習の推進」とともに地域の団体や子どもを対象とした取り組みなどが進み、一定の成果が確認できることなどから、概ね順調に進捗している結果となっています。
▼今後の課題	
	・SDGs※など持続可能な社会の実現に向けた事業活動の展開が進みつつあり、事業者との協働・連携の取り組みを推進していく必要があります。 ・活動団体の高齢化が進む中、継続的・安定的な活動に向けた検討が求められています。 ・子どもたちに自然環境の大切さを意識してもらうため、観察会等の環境学習の場により多くの子どもたちに参加してもらえるよう工夫する必要があります。

目標像2

「里山・田畑・歴史文化」を守り、継承するまち ～環境“恒”都～

基本 施策

(1) 里地里山の保全と継承

(3) 環境美化活動の推進

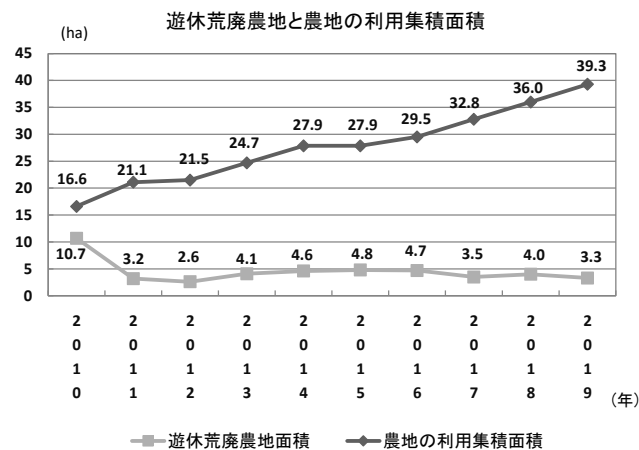
(2) 安全・安心な環境の確保

(4) 美しい景観の充実

▼目標

地域に関わるすべての人が里地里山とそこに息づく歴史文化を守り、伝え、継承するまちをめざします。環境“恒”都の「恒」は、「永遠であること・いつも変わらないこと」などを表します。

関連する取組の動向 (年度)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	状況
遊休荒廃農地面積 [ha]	7.8	10.7	3.2	2.6	4.1	4.8	4.6	4.7	3.5	3.3	減少
農地の利用集積面積 [ha]	13.0	16.6	21.1	21.5	24.7	27.9	27.9	29.5	32.8	39.3	増加
学校給食への食材提 供量 [kg]	3,250	3,177	5,047	5,748	4,898	5,514	4,529	4,095	4,214	4,699	横ばい



▼現計画の取り組み状況と成果

(1)-①生物多様性の保全と多様な環境とのふれあい促進

- ・自然学習講座などを通じて、生態系や自然環境保全の意識向上を進めるために、東畑地区を中心とした「里山保全モデル事業」に取り組み、里山保全・森林整備活動を行いました。

(1)-②多様な主体による里地里山管理の推進

- ・地域住民や子どもたちに里地里山の魅力を伝える活動をパートナーシップ※により実施しました。
- ・地域農業の仕組みづくりや中核的担い手となる認定農業者等に対して、経営・研修指導等を総合的に支援し、定例会の開催や地域農業の共通する課題解決の実現に向けた取り組みを行っています。

(2)-①環境監視・観測体制の充実

- ・法令などに基づく規制基準を遵守するよう指導を行うとともに、適時、事業者への立入検査、指導などを実施し、関係する法律に照らし野焼きなどについて適正な啓発を行いました。
- ・また、公害の状況を把握し、公害防止のための規制措置を講じるため、大気汚染、水質汚濁などの監視を継続的に実施しました。

(2)-②公害対策の推進

- ・有害化学物質対策については、監視体制の充実とともに、規制基準の遵守並びに指導など発生源対策に努めました。
- ・また、有害物質による土壌汚染についても、人の健康や生活環境への影響を把握に努めました。

(3)-①不法投棄、ポイ捨て、ペットのふん放置の防止推進

- ・ごみのポイ捨て防止、ペットのふんの持ち帰りや適切な飼育方法などの啓発を行うとともに、町内5か所で定点観測の実施やポイ捨て、犬のふんの放置された場所に、チョークを使用し、日時等の表示を行う取り組みによりふんの放置が減少しています。

(3)-②住民意識の啓発活動の推進

- ・快適な環境づくりを進めるため、せいか祭りにおける「拾えばまちを好きになる運動」の実施や「クリーンパートナー」等による身近な地域の公園や道路、河川・水路の清掃活動など、住民の自主的な環境美化活動を促進により、住民・事業者などの環境美化活動が進んでいます。

(4)-①あき地、休耕地等の適正管理

- ・あき地の所有者に対し、除草等の適正管理を要請・勧告等の指導を行い、住環境の保全に努めています。また、農地の多面的機能を確保する観点から、農地パトロールを行い、荒廃農地の是正に努めています。

(4)-②緑化の推進

- ・町と各自治会長で構成する「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」で、花いっぱい運動や環境美化清掃活動の推進を通じて、住民の自主的・主体的なまちづくりの誘導、きっかけづくりを進めています。また、「きれいなまちづくりコンクール」として啓発ポスターを募集し、せいか祭りでの表彰や公共施設において展示を行いました。

▼内外の動きなど

- ・地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏※」の取り組みが国をはじめ、先行自治体においてはスタートしつつあります。
- ・平成30(2018)年度から第3次精華町食育推進基本方針に基づき、関係課等連携のもと、庁舎内において食育パネルの展示や情報提供、啓発など食育の啓発が推進するとともに、農産物の販路確保・拡大の一環として地域の農産物の学校給食への提供を継続的に行っています。

▼主な施策・事業（担当課）

- ・里山保全モデル事業（産業振興課）「せいか里山の会」による団体間の交流やイベントで連携しています。里山が持つ豊かな自然を保全、再生するための下草刈りや様々な作物の作付けなどの定例保全活動を行っています。
- ・健康づくり推進事業（健康推進課、企画調整課、産業振興課、学校教育課、高齢福祉課、子育て支援課、保育所）関係課等連携のもと食育の啓発推進を行っています。
- ・農産物育成・販売推進事業（産業振興課）農産物販路拡大の推進・廃ビニールの適正処理を促進しています。
- ・環境汚染対策事業（環境推進課）環境保全計画書による審査、環境基本協定による立入調査を実施しています。
- ・動物管理指導（環境推進課）「精華町まちをきれいにする条例」の周知・啓発を促進しています。
- ・農業委員会活動費（産業振興課）農地パトロールの実施等により荒廃農地の是正を図っています。

・地域担い手育成総合支援事業（産業振興課）担い手農業者への支援として地域農業の共通する課題解決の実現に向けた取り組みを行っています。 ・きれいなまちづくり運動推進事業（企画調整課）花いっぱい運動や環境美化清掃活動を実施し住民の自主的・主体的なまちづくりの誘導、きっかけづくりを進めています。	
▼庁内ヒアリングより	
・せいか里山の会が中心に活動を行っています。町外も含めて 200 人が会員登録し、第 3 金曜日に活動、中心メンバーは 20～30 人程度です。 ・東畑地区の里山整備エリアは、せいか里山の会以外にも事業者参加の森林づくりの一環として平成 23(2011)年から株式会社カシックスが里山保全活動をせいか里山の会と連携して行っています。その他、わくわく里山の会（健康推進課所管）は第 1 金曜日に活動、ボーイスカウトも 2 回/年活動しています。 ・耕作放棄地の発生防止・解消に関する取り組みでは、平成 29(2017)年度に法改正があり、町内を 3 つの地区に分けて、農地利用最適化推進委員を選任、平成 30(2018)年度には農地利用最適化推進委員会連絡会議を設置しています。 ・これから地域の農地をどうしていくのか、地区ごとに集まって意見交換し、今後の方針を考えて行くことを目指し、令和 2(2020)年度には地域ごとに地図づくりを予定しています。 ・有害鳥獣の被害状況は主にイノシシ、アライグマ、ヌートリアの被害で、全体としては以前に比べると減ってきている印象です。 ・新しい森林経営管理制度への対応に向けて、平成 30(2018)年度より京都府立大学と連携して、里山整備に向けた関連情報収集を行っています。	
▼活動団体等への意識調査より	
・「田畑がまだ残されていて、緑豊か。学研都市として、様々な催しが多い。大きくなりすぎると、自然の豊かさも失われるので、ちょうどバランスが取れた住みやすい町だと思う」など、精華町の特性を活かした地域づくりが求められています。	
▼子どもアンケートより	
・子どもたちが、普段の生活で環境をよくするために行っていることでは「ポイ捨てしない（ごみは持ち帰る）」(89.1%) が最も多くなっています。これは、この間継続的に取り組んできた取り組みや啓発活動が要因となっていると推察されます。 ・また、精華町の環境をよりよくしていくために、特に大切にしたいことは、「空気のきれいさ」(44.5%)、「川のきれいな水」(42.7%)、「山や田んぼのゆたかな緑」(40.2%)が多く、現在の恵まれた精華町の生活環境や自然環境を大切に思う子どもたちが多い結果となっています。	
■環境目標の進捗状況	
・遊休荒廃農地の減少や農地の利用集積が増加し、里地の取り組みが進んでいます。環境美化活動や意識も順調に住民・事業者・子どもたちに浸透しつつあることなど、一定の成果が確認できることなどから、概ね順調に進捗している結果となっています。	
▼今後の課題	
・SDGs*や地域循環共生圏*など持続可能な社会の実現に向けた展開が進みつつある一方、活動団体の高齢化が進む中、事業者や大学・研究機関等との協働・連携を推進していく必要があります。 ・里地（農地等）部分については一定の取り組みが進んでいますが、今後は、里山（森林等）についても現在、大学と連携して実施している里山整備に向けた調査結果を踏まえ、将来に向けた検討が求められます。	

目標像3

「資源・エネルギー」が健やかに巡るまち ～環境“康”都～

基本 施策

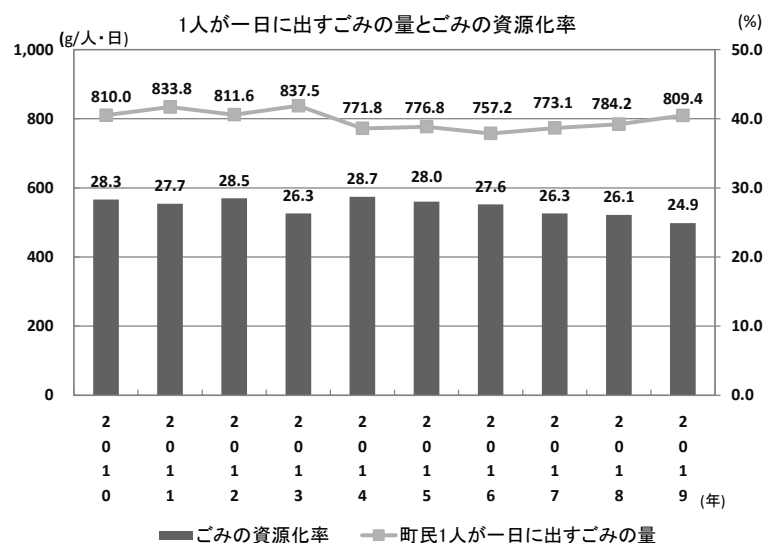
- (1) 温室効果ガスの削減
(2) 循環型社会の構築

- (3) 環境に配慮した交通手段の充実

▼目標

地域に関わるすべての人が資源とエネルギーを大切にし、資源とエネルギーを有効に利用するまちをめざします。環境“康”都の「康」は、「健やか」などを表します。

関連する取組の動向(年度)	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	状況
町民1人が一日に出すごみの量(事業系ごみ含む) [g/人・日]	810.0	833.8	811.6	837.5	771.8	776.8	757.2	773.1	784.2	809.4	減少傾向
ごみの資源化率[%]	28.3	27.7	28.5	26.3	28.7	28.0	27.6	26.3	26.1	24.9	減少傾向
庁舎維持管理事業(KES)	ガス使用量に対するCO ₂ 排出量(kg/年)										
	-	-	38,008	35,064	35,154	37,288	38,034	40,714	40,196	46,421	増加
事業系(KES)	電気使用量に対するCO ₂ 排出量(kg)										
	-	-	623,234	646,257	601,464	583,854	619,772	616,350	623,984	595,105	減少
【参考】CO ₂ 排出量[千tCO ₂ /年]											
※出典：地域経済循環分析(環境省)											
	-	-	-	167	-	165	-	-	-	-	-



▼現計画の取り組み状況と成果

(1)-①省エネルギーの推進

- ・温室効果ガスの削減について、京都府立大学と連携した「洛いも」の取り組みほか、精華町商工会青年部と連携した「打ち水イベント」や「みどりのカーテン」の取り組みを継続的に実施しました。

(1)-②再生可能エネルギーの普及

- ・住宅におけるエネルギー供給の自立化のため、住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備を同時に設置する者に対し補助を行い、地球温暖化の防止を図りました。

(1)-③環境に配慮したライフスタイル*と事業活動の啓発

- ・町HPでの「やってみよう！省エネチャレンジでいくら節約できる？」ページを新規作成しました。

(2)-①ごみを出さないライフスタイル※の啓発	平成 30(2018)年 9 月から本格稼働が始まった新クリーンセンター（環境の森センター・きづがわ）と不燃物等の処理施設の見学ツアーを実施し、また、新クリーンセンターの稼働に伴い、一部変更になったごみの収集区分について、自治会等との連携により分別講習会を実施しました。
(2)-②再生利用・リサイクル・適正処理の推進	- 平成 29(2017)年 3 月に見直しを実施した精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく減量化に向け、「食品ロス※」の削減、生ごみの水切り、「その他のリサイクルできる紙」の分別の 3 点を重点的に推進しました。 - また、廃食用油、使用済み小型家電の拠点回収場所について、自治会や事業者の協力を得ながら、増設に努めました。
(3)-①公共交通の利用促進	コミュニティバス実証運行事業を実施し、運行形態等について、学識経験者や地域住民とともに検討を行い、バスを中心とした公共交通の利用促進に取り組んでいます。
(3)-②環境負荷の少ない交通の充実	精華町地球温暖化対策地域協議会では、自家用車から環境負荷の少ない公共交通への利用転換等を目的として、平成 30(2018)年度には連節バスの導入等を行い、CO₂削減量を評価指標とした効果検証を行いました。
▼内外の動きなど	
- パリ協定※では、「気温上昇 2℃未満に抑える」「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの実質排出ゼロ」といった目標が盛り込まれ。国においても長期的目標として令和 32(2050)年までに 80%の温室効果ガスの排出削減をめざすことが位置づけられていました。 - 国では、日本再興戦略 2016 に再生可能エネルギーの最大導入が目標に掲げられるなど、SDGs※の考え方も活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上を具体化が進んでいます。 - 近年、強い台風や集中豪雨、気温の上昇による熱帯夜の増加など異常気象により、農水産物の収穫への影響や暮らしに甚大な影響が顕在化しつつあり、地域の実情や特性に応じた気候変動適応策を主体的に検討し、取り組むことが重要とされています。	
▼主な施策・事業（担当課）	
- ごみ収集処理（環境推進課）ごみ減量化に向けた取り組みを推進しています。 - 廃棄物減量・リサイクル推進事業（環境推進課）町内各種団体の協力を得て町内の各地区でクリーン・リサイクル運動を展開しごみの減量化を推進しています。 - 環境汚染対策事業（環境推進課）住民・事業者と協働でみどりのカーテンや打ち水イベントを実施し地球温暖化防止活動及び省エネルギーに関する取り組みを推進しています。 - コミュニティバス実証運行事業（都市整備課）運行形態等について、学識経験者や地域住民とともに検討を行い、バスを中心とした公共交通の利用促進に取り組んでいます。 - 公共交通利用転換事業計画（精華町地球温暖化対策地域協議会）連節バスの導入等を行い、CO₂削減量を評価指標とした効果検証を行っています。 - 庁舎維持管理事業（総務課）KES 環境マネジメントシステムによる環境改善活動を推進しています。 - 公用車管理事業（総務課）経年による公用車の更新（入れ替え）にあたり、環境面に配慮し、公用車に低公害車を導入しています。 - 自立型再生可能エネルギー導入促進事業（環境推進課）住宅用太陽光発電設備と住宅用蓄電設備の同時設置に対する補助を実施し京都府との連携による普及啓発に努めています。	

▼庁内ヒアリングより

- ・食育に関する取り組みとしては、山田荘小学校ではあすなろ会が地域の畑でとれたものを用いて炊き出しを行っています。材料は地元のものを使っているケースも多い状況です。
- ・また、京都府立大学と連携して保育所で、洛伊モの植え付けから収穫、食べるまでの一連の活動を行っています。
- ・その他にも、学校給食での地域産農産物の活用やせいり祭りで地域産のお米とお味噌汁の提供などを行っています。
- ・近年の自然災害の増加に対応した取り組みとして、平成 30(2018)年度から精華町単独農業基盤整備事業補助金交付要綱を見直し、農地災害復旧事業を対象に加えました。

▼活動団体等への意識調査より

- ・「免許を返上した後の交通手段が心配。くるりんバスやワゴン車くらいの車を町内で利用しやすいようにしてほしい」「くるりんバスの回数も増やしてほしい。改善されれば自動車免許の返納される方も増えるのではないか」など、公共交通の利便性の向上が求められています。

▼子どもアンケートより

- ・普段の生活で環境をよくするために行っていることでは、「節電」(83.0%)、「節水」(79.3%)、「物を大切に使う」(75.9%)、「残さずに食べる」(72.1%)が7割以上と多く、全体として環境をよくするための行動や取り組みを実践している子どもが多くなっています。
- ・一方で、「子どもはみんな学校で環境のことを考えられるけれど、大人も一緒に考えられる機会を増やしてほしい」「精華町はとてもしも少なくてもきれいだけど、車が多いから、なるべく公共交通を利用したらいいと思う」という意見も見られ、大人の取り組みが問われています。

■環境目標の進捗状況

- ・この間、新クリーンセンターの稼働に伴う分別ルールの変更などの影響により1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあるものの、リサイクル率も減少傾向となっています。温室効果ガスの削減に向けた取り組みも身近なことからできることについては一定取り組みが進んではいるものの、今後は事業者や庁内関係各課とのさらなる連携による推進が必要です。

▼今後の課題

- ・この間取り組みが進んだ、食品ロス^{*}や子ども食堂、健康関連事業との連携の促進が求められます。
- ・SDGs^{*}など持続可能な社会の実現に向けた事業活動の展開が進みつつあり、環境・経済・社会の統合的向上をめざした多様な主体との協働・連携の取り組みを推進していく必要があります。

目標像4

環境で「生業(なりわい)」を目覚めさせ、起こすまち ～環境“興”都～

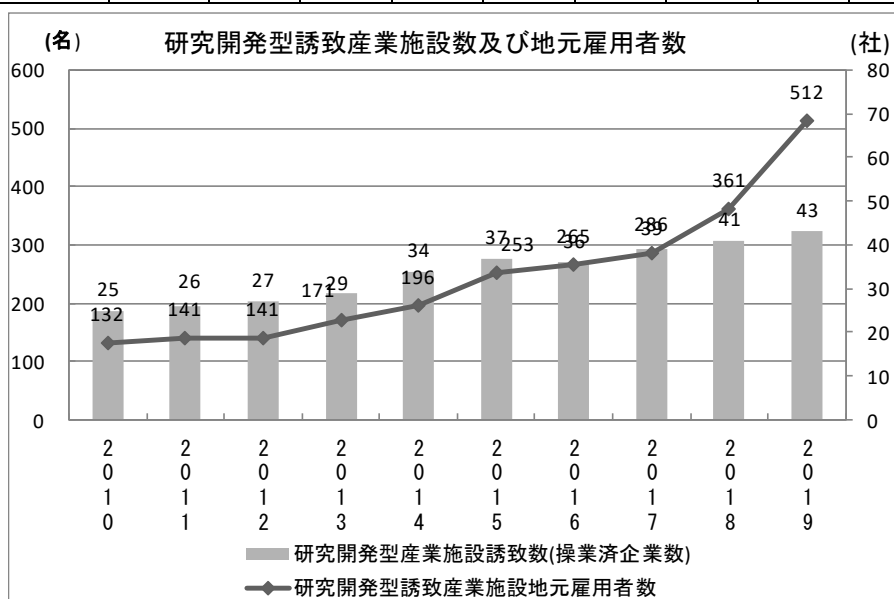
基本 施策

- (1) 環境と産業及び研究機関の連携
- (2) 環境と既存産業の融合

▼目標

地域資源を活用した生業を起こし、また、地域全体で精華町の魅力を発信していくまちをめざします。環境“興”都の「興」は、「心に感じる楽しさ・おもしろみ」などを表します。

関連する取組の動向 (年度)	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	状況
研究開発型誘致産業施設地元雇用者数[名]	141	141	171	196	253	265	286	361	512	増加
研究開発型産業施設誘致数(操業済企業数)[社]	26	27	29	34	37	36	39	41	43	増加



▼現計画の取り組み状況と成果

(1)-①資源循環型産業との連携・育成の可能性検討

- ・学研都市では経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」にも選定され、地域全体における最適なエネルギーマネジメントシステムの開発のための基盤整備が行われました。引き続き、学研都市の多様な立地施設の強みを活かし、産学公が連携したスマートシティの世界モデル創出に向けた取り組みが進められています。
- ・ICTを基盤とした産業に関する事業者や研究者、住民などが多数集い、交流を図る京都スマートシティエキスポを開催運営に参画し、関係諸団体と連携を推進しています。
(環境・エネルギー、交通、健康などの分野とICTの融合による「『超快適』スマート社会」の創出は、新たな産業の創出に寄与すると考えられています)
- ・地域経済の持続的発展と職住近接のまちづくりを推進し、町のまちづくりの柱の一つである学研都市の発展・熟成を推進するために、産業集積（企業誘致）及び立地企業へのアフターフォローを実施しています。
- ・学研都市では「けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会」等による環境美化活動など地域への環境貢献の取り組みが進み、今後は、これらの取り組みへの参加事業者増加が期待されています。

(2)-①地域資源を活用したエコビジネスの可能性検討

- ・特産品開発連絡協議会や農産物直売連絡協議会との連携により、町奨励作物の出荷奨励、地産地消の推進を図りました。また、紫いもまんじゅうなど新たな特産品の開発を推進しました。
- ・精華町地域資源総合管理センター「華工房」において、地域農産物による地域特産品の開発研究や地域農業者等の交流研修を実施しました。
- ・精華町シルバー人材センターでは、ごみの減量と CO₂ 削減により、地域社会の環境社会づくりに貢献することを目的として剪定枝の堆肥化推進事業を継続実施しています。

▼内外の動きなど

- ・地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏※」の取り組みが国をはじめ、先行自治体においてはスタートしつつあります。
- ・パリ協定※の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税※が創設され、令和元(2019)年4月には「森林環境譲与税※」が施行され、市町村での用途は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用となっています。

▼主な施策・事業（担当課）

- ・学研都市建設推進・活性化事業（企画調整課）持続可能性社会の実現に向けた取り組みとして、ICTを基盤とした産業に関する事業者や研究者、住民などが多数集い、交流を図る京都スマートシティエキスポの運営に参画し、関係諸団体と連携して事業の進展を図っています。
- ・企業誘致促進事業（産業振興課）地域経済の持続的発展と職住近接のまちづくりを具体化するため、また、町のまちづくりの柱の一つである学研都市の発展・熟成を推進するために、産業集積（企業誘致）及び立地事業者へのアフターフォローを実施し、事業者が続々と操業を開始しています。
- ・特産品開発推進支援事業（産業振興課）特産品開発連絡協議会を支援し、新たな特産品開発を推進するとともに、精華町地域資源総合管理センター「華工房」を拠点に地域農産物による地域特産品の開発研究や地域農業者等の交流研修などを行っています。

▼庁内ヒアリングより

- ・関西文化学術研究都市 精華・西木津地区については完売し誘致の段階からアフターフォロー、PR、雇用、未利用地の整備促進など次の段階に進んでいます。他の地区については、引き続き推進・誘致に取り組んでいます。
- ・けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会（通称：SLE）は、現在 27 社が参加しています。
- ・学研都市には、SLE 以外にも立地企業等の協議会として関西文化学術研究都市精華・西木津地区研究機関協議会（通称：SRG）が設置されています。
- ・地域で開発した特産品は地域のイベントや地域の商業施設などでも販売しており、好評をいただいています。一方で、精華町の農業はほとんどの農家が 3 反までで、9 割は出荷していない都市近郊の農家であり、高齢化により生産物が減ってきています。

▼活動団体等への意識調査より

- ・「国会図書館・大手企業の研究所など共存しているところが良いところであり、大切にしたい」「学研都市として、世界に通用する町であって欲しい」など、精華町の特性を活かした事業者や大学等との連携・協力が求められています。
- ・精華町シルバー人材センターの堆肥化推進事業の平成 30(2018)年度の実績は下記の通りです。
 - ① CO2 削減目標 200 トン→実績 253.76 トン→進捗率 126.88%
 - ② ごみの減量目標 125 トン→実績 158.60 トン→進捗率 126.88%
 - ③ 堆肥販売目標 15 トン→実績 12.21 トン→進捗率 81.40%。販売目標が達成できなかった理由は、就業延人員数 550 人の確保ができず、297 人で進捗率が 72.1%に留まったことで、近年特に人員確保が難しい状況になっています。

▼子どもアンケートより

- ・「自然とともに生きる、というのを大切にしたいです。また、自然観察クラブや科学のまちプロジェクトなど、いろいろな体験学習などで色んなことに触れあう機会を増やして欲しい」、「精華町だからその進んだ科学や文化を大切にしていけばいいと思います。精華町はイベントや場所が多いのでたくさんの科学と触れあえる機会があって、そこがこの町の良いところだと私は思います」などの意見にみられるように、環境に関心がある子どもの数が多いだけでなく、子どもたちの環境に対する認識や意識の高さが特徴となっています。

■環境目標の進捗状況

- ・研究開発型誘致産業施設数・地元雇用者数ともに大きく増加しています。取り組みと成果については町全体としては、学研都市の多様な立地施設の強みを活かした事業を中心に実施されていますが、環境分野においては住民・住民団体と事業者との連携・協力については、進んでいない状況です。
- ・地域の農産物を活用した特産品開発や剪定枝の堆肥化など、多様な実施主体との連携による地域の資源を活用した取り組みは継続して実施されています。

▼今後の課題

- ・まずは、SDGs*など持続可能な社会の実現に向けた事業活動の取り組み紹介など、子どもたちの体験的な環境学習への協力など事業者にとっても分かりやすい、事業者との連携を進めていくことが求められています。
- ・町内の事業者及び特産品の状況について把握し、地域資源活用の可能性について検討が求められています。

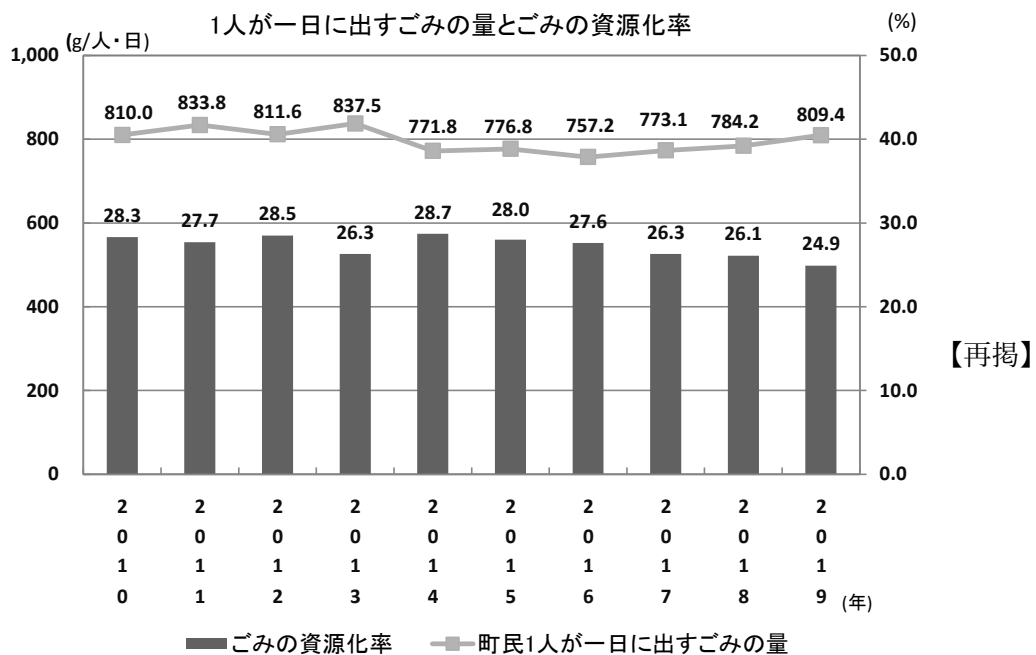
3-2 7つのリーディングプロジェクト※について

精華町環境基本計画で掲げた7つのリーディングプロジェクト※について、これまでの経過と実績をまとめました。

リーディングプロジェクト1	精華3C(チャレンジ・クリーン・クロス)プロジェクト
目的	地域のすべての人が、地域の環境を守り、未来を大きく育むまちを実現するために、まちを美しくする活動を進める。
行動指針	既存の「精華町環境ネットワーク会議・ごみ部会」、「精華町クリーンパートナー」などによる活動を、事業者・住民団体等・学校や行政などの協力により拡充する。
経過と実績	・継続したクリーン・リサイクル運動やせいか祭りにおけるひろえば町が好きに運動の開始など環境美化活動が推進されました。 ・新クリーンセンターの稼働を契機として、食品ロス※削減キャンペーンの実施など、ごみの排出抑制、ごみの発生抑制、ごみの分別と再資源化が徹底しています。 ・まちをきれいにする条例を制定し不法投棄及びポイ捨て、ペットのふん対策を強化しました。 ・若い世代や子育て世代の参加を促すため、精華町子ども祭りにおける子ども服の交換会を開始しました。

▼総括

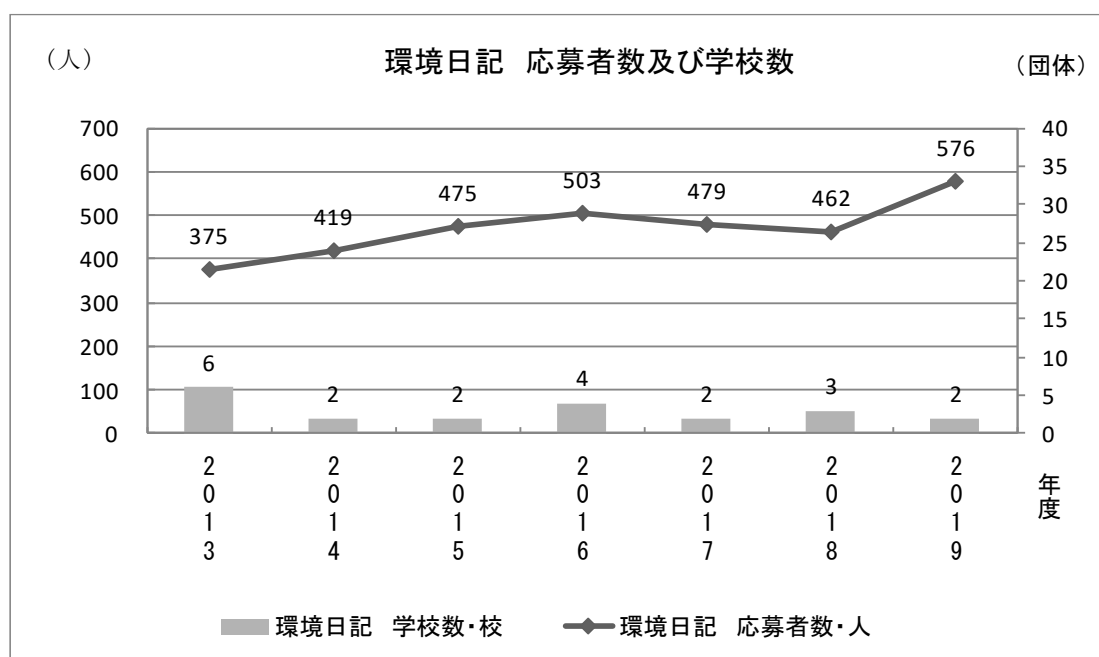
取り組みが着実に進んでいますが、平成28(2016)年に「精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を見直し、令和8(2026)年に平成27(2015)年と比べて1人1日あたり、ごみ総排出量で約2.6%削減(20g/人・日減量)の目標達成には至っておらず、今後も取り組みを継続する必要があります。



リーディングプロジェクト2 「今日あなたは(環境に良いことについて)何をしましたか」プロジェクト	
目的	地域のすべての人が、環境に関わる活動の中で充実した体験・経験を得て、自主的な環境活動を進める。
行動指針	住民、事業者、住民団体等及び行政などのすべての主体が参画し実現に努める。
経過と実績	・平成 25(2013)年に子ども「環境日記」を開始し、以後、毎年継続して取り組んでいることから、子どもたちが環境に対して関心を持つきっかけとして広がりつつあります。 ・平成 30(2018)年に策定された「第3次精華町食育推進基本方針」では関係課等の連携のもと、啓発活動や情報提供が推進されています。 ・各月毎に取り組むテーマを設定し「今日あなたは(環境に良いことについて)何をしましたか」と呼びかける(啓発する)取り組みや、精華町として「環境の日」を設定し全町で実践する。また、全町に「みんなの省エネアイデア募集」を呼びかけて家庭でのいろいろなアイデアを情報発信するなどの取り組みは未着手でした。

▼総括

子どもたちを対象とした環境学習に関する取り組みが着実に進みました。今後は事業者との連携や、家族や大人を対象とした取り組みについて検討する必要があります。



リーディングプロジェクト外3 環境プラットホーム*の充実	
目的	地域のすべての人が、地域の環境を守り育てるまちづくりを実現するために、多様な主体が連携可能な仕組みづくりを行う。
行動指針	住民、事業者、住民団体等及び行政などのすべての主体が参画し実現に努める。
経過と実績	・精華環境プラットホーム*を平成22(2010)年に創設し、創設以降31回実施し、p.49～51に記載の団体等がこれまで参加しています。 ・精華環境プラットホーム*の継続により、団体間の連携は進みましたが、今後は、環境以外のテーマで活動を行っている地域の住民団体等及び事業者との連携の充実を図る必要があります。 ・町では、環境推進課が新たに設けられるなど、この間体制が充実すると共に、施策における環境配慮への意識が進んでいます。

▼総括

庁内体制の充実や情報交換の場の定着に関する取り組みが進みました。今後は、町として分野横断的に環境を切り口に、経済・社会の課題も同時に解決を図る施策や取り組みを展開していく必要があります。

リーディングプロジェクト外4 精華里地里山魅力発見プロジェクト	
目的	地域のすべての人が里地里山とそこに息づく歴史文化を守り、伝え、継承するために、まちの魅力を発見する活動を進める。
行動指針	既存の「精華里山の会」、「精華町環境ネットワーク会議・ごみ部会、里山クリーンウォーキング部会」、「精華町クリーンパートナー」、「わくわく健康里山の会」、「精華女性の会」などによる活動を、事業者、住民団体等、学校や行政などの協力により拡充する。
経過と実績	・「精華里山の会」による、里地里山の豊かな自然環境の継承とふれあい促進は継続的に推進されていますが、その他の町内の自然環境の現状や取り組みについては、未だ把握整理ができていない状況です。 ・農地の保全と活用については、遊休地解消に向けた観光農業等の取り組み及び農地の利用集積が着実に進んでいます。 ・学校給食への地元産野菜の提供については、高い水準で継続的に行われています。

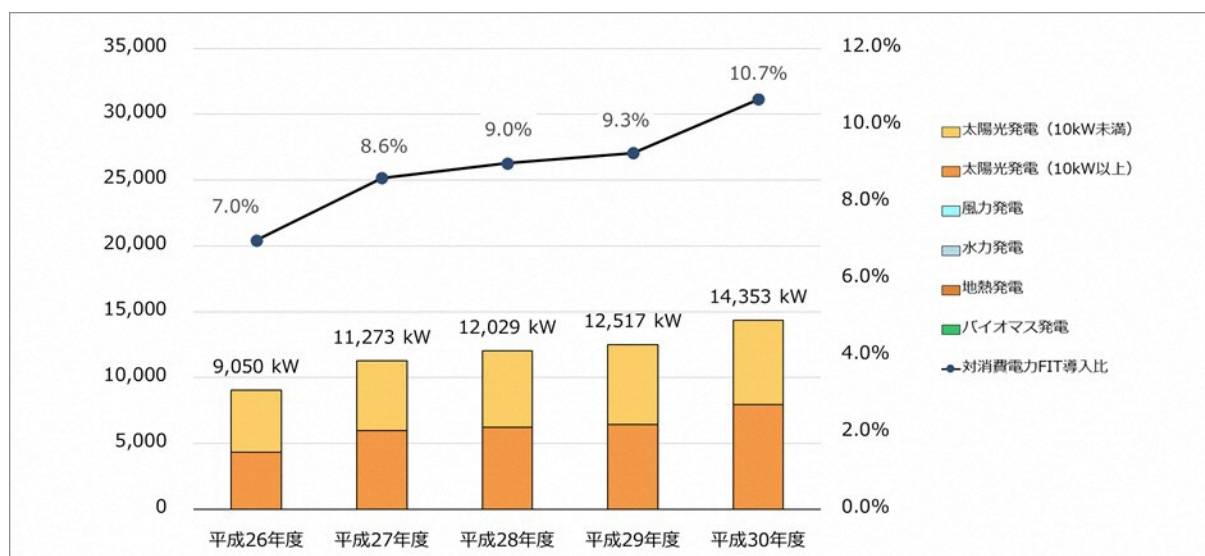
▼総括

農地に関する取り組みは着実に進んでいます。今後は、庁内の里山の状況について、まずは、森林環境税などを活用し把握・整理するとともに、今後の方向性について確認・検討する必要があります。

リーディングプロジェクト5	パートナーシップ※型資源・エネルギーの活用
目的	地域に関わるすべての人が資源とエネルギーを大切にし、有効に利用するまちを実現するために、多様な主体が参画可能な資源やエネルギーの活用を進める。
行動指針	京都府による計画などを生かし、住民、事業者、住民団体等、学校及び行政などの参加と協力により推進する。
経過と実績	・ごみの発生抑制、ごみの再資源化については、古紙回収事業、生ごみ減量事業、廃食用油回収事業、使用済み小型家電回収事業を継続実施しています。 ・また、回収後、リサイクル事業者への引渡しを行い、ごみ減量と環境負荷の低減に努めました。また、廃食用油、使用済み小型家電の拠点回収場所について、自治会や事業者の協力を得ながら、増設に努めています。 ・太陽光発電については、国の資料によると対消費電力FIT導入比は平成29(2017)年で10.7%となっています。

▼総括

ごみの発生抑制、ごみの再資源化について取り組みが着実に進んでいますが、平成28(2016)年に「精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を見直し、令和8(2026)年に平成27(2015)年と比べて資源化率を約3%向上（19.6g/人・日）の目標達成には至っておらず、今後も取り組みを継続する必要があります。



資料：環境省 自治体排出量カルテ簡易版（精華町）

リーディングプロジェクト6 企業と地域が連携した実践活動の充実	
目的	事業者と地域が連携して地域資源を活用した活動充実させ、精華町の魅力を発信していくまちづくりを進める。
行動指針	既存の企業による取り組みなどを生かし、精華町商工会などが中心となって、住民、事業者、住民団体等、学校及び行政など多様な主体の参加と協力により推進する。
経過と実績	・事業者との連携については精華町商工会青年部との打ち水イベントについては継続して協働により、実施しています。 ・また、精華環境プラットホーム※へ精華町商工会やけいはんなまちづくり協議会等からの参加もあり、事業者との連携のきっかけづくりを行うことはできました。 ・しかし、その次の段階までは進めておらず、まずは、けいはんなまちづくり協議会や精華町商工会など市内の事業者における環境を切り口とした取り組みの現状と今後の予定について、把握することが必要です。

▼総括

今後は、町として分野横断的に環境を切り口に、経済・社会の課題も同時に解決を図る施策や社会の脱炭素化に向けた取り組みを事業者と地域が連携して展開していく必要があります。

リーディングプロジェクト7 けいはんなエコシティプラン(精華町域)	
目的	省エネルギー・新エネルギーの推進 温室効果ガスの削減
行動指針	京都府、関西文化学術研究都市推進機構 など
経過と実績	・平成 22(2010)年度より経済産業省「次世代エネルギー社会実験」が 5 年間、関西文化学術研究都市にて実施されました。 ・地域エネルギーマネジメントシステムやスマートメーターの導入、次世代自動車の導入、再生可能エネルギーの大規模導入、スマートメーターの導入、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの推進、環境共生型住宅（モデル街区）整備プロジェクトなどが実施されました。

▼総括

今後も引き続き、国や府の動向を注視し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを府や関西文化学術研究都市推進機構と連携して展開していく必要があります。

用語集

用語	意味	ページ数
Re100 (アールイー100)	企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指した国際的なイニシアティブのこと。	6, 17, 22
SDGs (持続可能な開発のための2030アジェンダ)	SDGs (エスディージーズ) は Sustainable Development Goals の略称。平成 27(2015)年 9 月に国連で開かれたサミットで、平成 27(2015)年から令和 12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核となるものが SDGs であり、「誰ひとり取り残さない」社会を築くことを目指して、先進国と途上国が一丸となって達成すべき 17 の目標 (ゴール) と、目標をより具体的に示した 169 のターゲットからなる。	1, 5, 7, 9, 20, 22, 66, 69, 71, 72, 75
海洋プラスチック問題	近年、海岸へ漂着したり、海に漂う海洋ごみが問題となっている。海洋ごみにはプラスチックが多くふくまれており、海洋の環境や観光・漁業などの経済活動へ影響をあたえている。	1
環境関連産業	環境関連産業とは特定の産業分野や業種を示すものではなく、あらゆる産業や多様な生活場面に関わる包括的なものであり、「環境白書」においては「環境誘発型ビジネス」という概念が提示されている。地域の産業振興という視点にとどまらない、社会システムや価値観・ライフスタイルまでも含めた大きな枠組みの転換を促す取り組みとして捉えることがより適切と考えられる。	13, 19
環境プラットホーム	ここでの「環境プラットホーム」とは地域に存在する各種の環境に関する活動を、「精華町環境プラットホーム」などを活かしてネットワーク化し、各種活動の企画から実施までの各段階において必要とされる、情報、人材、ノウハウなどについて多様な主体がお互いに情報交換するとともに連携を図る場。	1,6,7,8,9,22, 26,27,49,63, 64,65,66,78, 80
クールチョイス	パリ協定を踏まえ掲げた家庭・業務部門の温室効果ガス大幅削減 (約 4 割) を推進するため実施している国民運動。脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す「COOL CHOICE」を推進。	24
食品ロス	本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。	1, 7, 8, 9,13, 18,23,71,72, 76

森林環境譲与税等	平成 30(2018)年 5 月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31(2019)年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境税」（令和 6(2024)年度から課税）及び「森林環境譲与税」（令和元(2019)年度から譲与）が創設された。 なお、京都府では「京都府豊かな森を育てる府民税」が平成 28(2016)年度から創設されており（当初令和 2(2020)年度まで）、令和 2(2020)年 11 月に、課税期間を 5 年延長する条例案が成立している。	7, 9, 15, 25, 74
地域循環共生圏	各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。	1, 68, 69, 74
パートナーシップ	関係者または関係機関が連携・協力し、これによって創出される相乗効果を通して単独では実現困難な事業目的を効果的に達成する仕組み。	1, 5, 6, 27 64, 66, 67 79
バイオマス	生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。	17
パリ協定	気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、地球温暖化対策に関する令和 2(2020)年以降の新たな国際枠組み。平成 28(2016)年発効。すべての加盟国が自国の削減目標を掲げ実行するとともに、5 年ごとにその目標をさらに高めることなどが定められている。	1, 5, 7, 9, 71, 74
フードドライブ	一般家庭で消費しきれない食品を集め、地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄贈することで、必要にしている人に食べられる食品を使用してもらうための取り組み。	7, 26
マイクロプラスチック	一般的に粒径 5 mm 以下の細かなプラスチックのことを指し、環境や生態系への影響、とりわけ海洋プラスチックによる海洋生物や生態系への影響が懸念されている。発生源としては、環境中に投棄されたプラスチックごみが微細化したもの、日用品中のプラスチック粒子が下水処理場等で完全に除去されず環境中へ流出したもの等とされている。	13, 18
遊休農地	いずれかに該当するものです。 ・現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。 ・その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地。	1

ライフスタイル	生活の様式、人生観、価値観。	1, 13, 17, 18, 70, 71
リーディングプロジェクト	当面重点的に取り組む具体的行動。	21,27,49,76
リデュース、リユース、リサイクルの3R運動推進	3R は、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字を表す。 ・ Reduce（リデュース）は、使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること。 ・ Reuse（リユース）は、使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。 ・ Recycle（リサイクル）は、再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。 ・ 3R 活動とは、上の3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）をつくろうとするもの。	18



精華町

精華町第2次環境基本計画

令和3(2021)年3月改定

精華町健康福祉環境部環境推進課

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻 70 番地

電 話 0774-95-1925 F A X 0774-95-3973

U R L <http://www.town.seika.kyoto.jp>